

The 6th TAKEHARA Comprehensive Plan

元気な竹原市の実現

TAKEHARA

第6次竹原市総合計画

2019-2028

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、
竹原市。



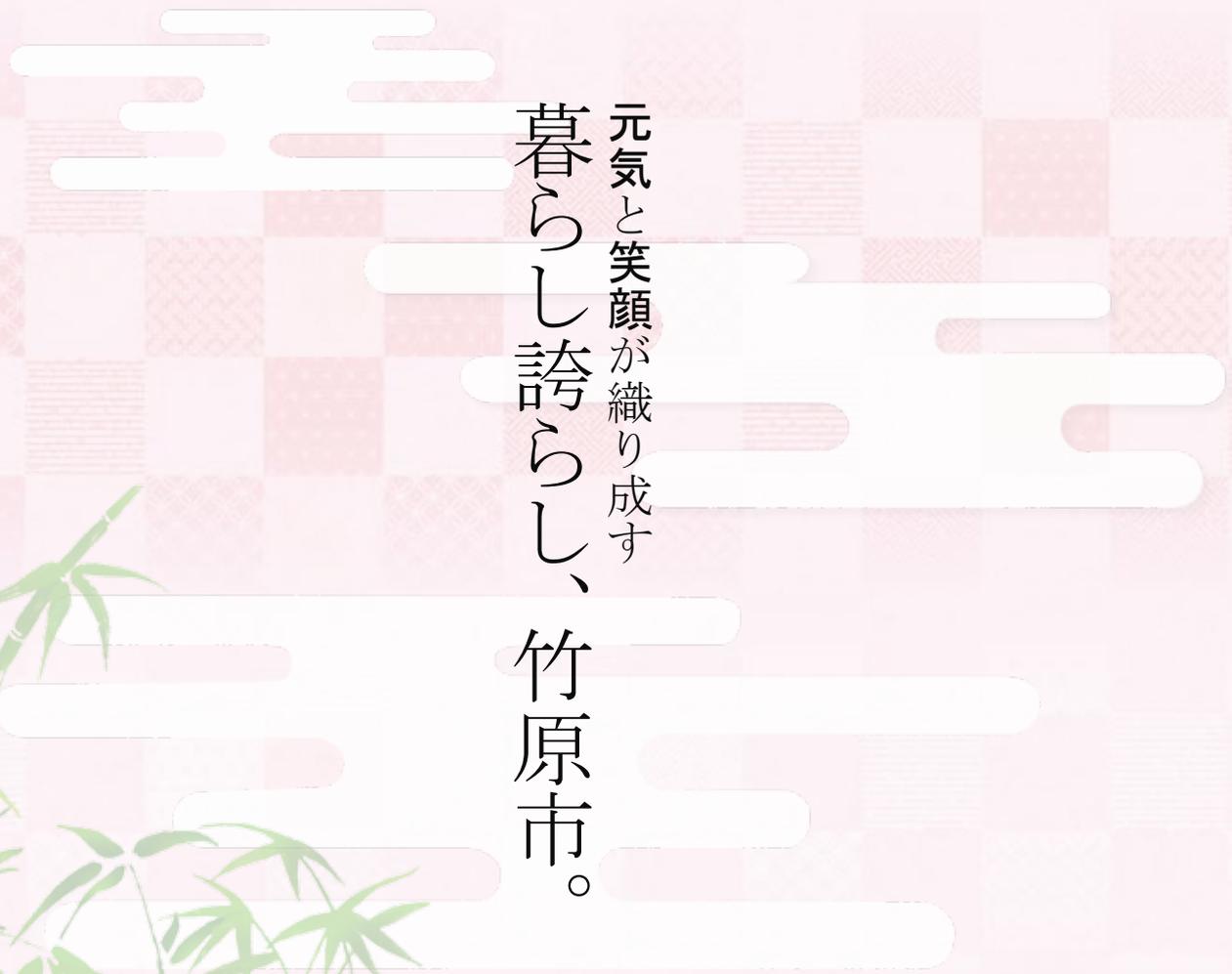
The 6th TAKEHARA Comprehensive Plan

元気な竹原市の実現

TAKEHARA

第6次竹原市総合計画

2019-2028



元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、
竹原市。



竹原市の明るい未来へ、
市民の皆様と一緒に航海するための羅針盤、
第6次竹原市総合計画を策定いたしました。
さあ、誇りを胸に、一緒に漕ぎ出しましょう。

平成31年(2019)3月

竹原市長 今菜敏彦



そのため、この度、私たちが目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のために取り組んでいく施策を掲げた「第6次竹原市総合計画」を策定しました。

平成30年7月には、未曾有の豪雨災害が発生し、市民生活や地域経済は大きな被害を受けました。

この経験を未来への教訓として、市民・地域・行政が総力を挙げ、一日も早い復旧・復興と災害に強いまちづくりに取り組んでいくため、平成30年11月に「平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン」『がんばろう竹原』を策定し、これを前期基本計画の重点施策として位置付けました。

市民と行政が本市の目指すべきまちの姿を共有し、それぞれが自身の役割と責任を担いながら、地域課題と一緒に解決することにより、誰もが住みやすさを実感し、誇らしいと思える『元氣な竹原市』の実現に向けたまちづくりを進めていきたいと思います。



市章

昭和 38 年 (1963) 制定



竹を題材とし、竹の輪は市民の和を表し、三方に広がる笹は平和で豊かな繁栄を象徴しています。

市民憲章

昭和 43 年 (1968) 制定

- 郷土の自然を愛し、平和な美しいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、信じあえる住みよいまちをつくりましょう。
- 働くよろこびをもち、豊かなまちをつくりましょう。
- 老人をうやまい、青少年の夢を健やかに育てましょう。
- 健康なからだ、きれいな心で明るい家庭をきずきましょう。

市の花 梅

昭和 53 年 (1978) 選定



清楚にして優雅な品性を保ち、早春に力強く伸びる新しい枝と共に咲き誇る花は、その香りと共にまさに市民性を象徴するにふさわしいものです。

市の木 竹

昭和 53 年 (1978) 選定



まっすぐ伸びて信念を表し、市民みんなが仲良くつながり合って成長し、葉は広く広がり、その緑は平和を象徴するものです。

市長あいさつ

本格的な人口減少社会が到来する中、本市が持続可能な都市として発展していくためには、本市の強みである「人と人の顔が見えるコミュニティ」を未来への礎として、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組み、賑わいや活力を生み出していくことが重要です。



基本構想

Chapter 1 総合計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 総合計画の策定方針	3
3 総合計画の構成と期間	3
Chapter 2 基本構想	4
1 まちづくりの基本認識	4
2 10年後の将来都市像	6
3 重点テーマ「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」	8
4 10年後の将来像と目標像	9
5 将来の人口見通し	13
6 総合計画の体系図	14
Chapter 3 計画の推進	16
1 持続可能な行財政運営	16
2 課題解決につなげるシティプロモーション	17
3 市民協働と多様な主体との連携	17
Chapter 4 計画の進行管理	18

基本計画

Chapter 1 平成 30 年 7 月豪雨災害からの早期復旧・復興に向けた取組 … 22

Chapter 2 将来像の実現に向けた取組 … 38

- 1 たけはら元気プロジェクト … 38
- 2 分野別施策 … 40

将来像 1 自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち … 41

- 目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている … 41
 - 1 自然環境 … 42
 - 2 歴史・文化財 … 44
 - 3 景観 … 46
 - 4 観光・交流 … 48
 - 5 移住・定住 … 50
 - 6 コンパクトな市街地とネットワークの形成 … 52

将来像 2 “文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち … 55

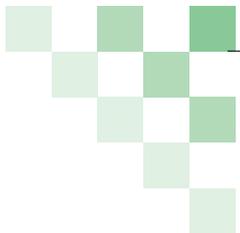
- 目標像 2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている … 55
 - 1 子育て前の支援 … 56
 - 2 子育て支援 … 58
 - 3 学校教育 … 62
- 目標像 3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している … 65
 - 1 生涯学習 … 66
 - 2 協働のまちづくり … 68

将来像 3 誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち … 71

- 目標像 4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている … 71
 - 1 雇用・労働 … 72
 - 2 商工業 … 74
 - 3 農林水産業 … 76
- 目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している … 79
 - 1 人権推進 … 80
 - 2 男女共同参画社会 … 82
 - 3 健康づくり … 84
 - 4 高齢者福祉 … 88
 - 5 障害者福祉 … 90
 - 6 地域福祉 … 92

将来像 4 瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち … 95

- 目標像 6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている … 95
 - 1 道路網・港湾 … 96
 - 2 住環境 … 98
 - 3 上水道・下水道 … 100
 - 4 循環型社会 … 102
- 目標像 7 市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている … 105
 - 1 防災・減災 … 106
 - 2 交通安全・防犯・消費者行政 … 110



第6次竹原市総合計画
第1部

基本構想

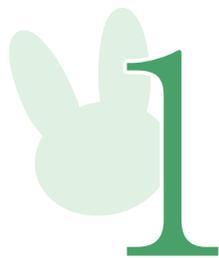


Chapter 1	総合計画の概要……………	2
Chapter 2	基本構想 ……………	4
Chapter 3	計画の推進……………	16
Chapter 4	計画の進行管理……………	18





新しいまちづくり—— 未来創造への指針として、 新たな総合計画を策定します。



総合計画 策定の趣旨

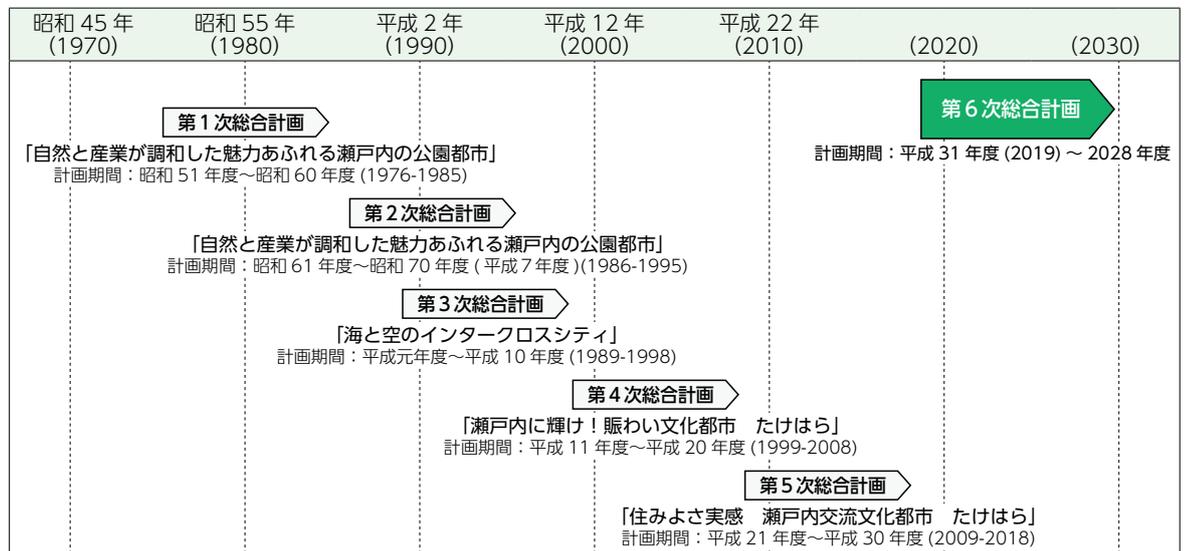
本市では、平成30年度(2018)を目標年次とする総合計画「人・自然・時の豊かさ 『住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら』—支えあいのふるさとづくり—」を平成21年度(2009)に定め、各種の施策・事業を推進してきました。

この間、本市は、急速な少子・高齢化と本格的な人口減少の進展に直面しており、これらが更に進行することにより、今後は、生産年齢人口の減少による地域活力の低下、コミュニティの衰退、公共経営のダウンサイジング*など、本市を取り巻く社会経済環境に様々な変化がもたらされることが見込まれます。

このような状況においては、これまでの延長線上の考え方や方法では、経済、社会、地域コミュニティなどを維持していくことが難しくなります。

こうしたことを踏まえ、本市の未来創造に向け、まちづくりの方向を明らかにする指針として、新しい総合計画を策定します。

本市における総合計画策定の経緯



* ダウンサイジング/サイズ (規模) を小さくすること。

2 総合計画の策定方針

本計画は、行政運営全体の総合的な指針であり、本市のすべての計画の基本となる最上位計画です。

(1) 市の将来像と実現に向けた取組の明確化

本市の特性や課題、社会情勢等の変化を踏まえて、10年後の目指すべき将来像を示すとともに、その実現に向けた取組を明確にします。

(2) 数値目標の設定

将来像の実現に向けて、施策の方向性ごとに達成度を測る目標値として具体的な数値指標を設定します。

(3) 計画の実行性を高める仕組みづくり

社会情勢等の変化に柔軟に対応し、将来像の実現性を高めるため、予算編成、施策評価などと連動したPDCAサイクル（計画（PLAN）、行動（DO）、検証（CHECK）、改善（ACTION））を構築します。

3 総合計画の構成と期間

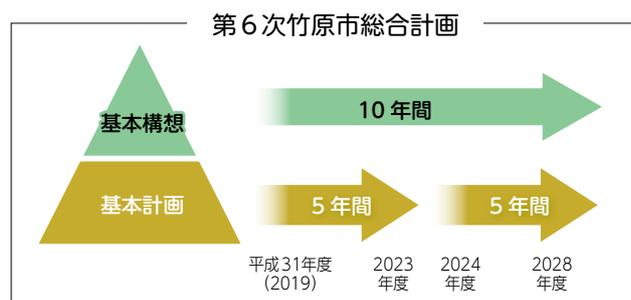
(1) 基本構想(10年間) 平成31年度(2019)～2028年度

本市の目指すべき将来像を示すものです。

(2) 基本計画(前期)(5年間) 平成31年度(2019)～2023年度 (後期)2024年度～2028年度(5年間)

基本構想で示した将来像の実現に向けて、5年間の取組の方向性などを示すものです。
本市を取り巻く環境変化や行財政経営の状況などに柔軟に対応するため、前期と後期に分けて基本計画を策定します。

(3) 構成図





「生まれて良かった、
住んで良かった、帰ってきたい、
住んでみたい」と思える元気な
竹原市の実現を目指します。



まちづくりの 基本認識

市 民一人一人が、住み暮らしているまちに“誇り”
と“愛着”を持つことは、このまちに住み続け
たいという思いを掻き立てるだけでなく、まち
をより良くする取組への参画や積極的なまちの発信など、
地域主体のまちづくりを活性化し、まちの賑わいや活力
の維持・向上につながります。

また、貴重な地域資源を活かした、まちの“個性”
や“魅力”は、多様な人々を惹きつけ、訪れる人や住
んでみたい人など、市域外からの新たな人の流れを
生み出し、まちの賑わいや新たな活力の創出につな
がります。

こうした観点から、本市が、「誇りと愛着を持てるま
ち」、「個性的で魅力あるまち」を目指し、急速な少子・
高齢化と本格的な人口減少が進行する中でも、持続
可能な都市となるよう、基本理念を以下の通りとして、
まちづくりに取り組みます。

基本理念

『市民一人一人が、竹原市に“生まれて良かった”“住
んで良かった”と実感し、進学や就職等で竹原市から
転出した人や竹原市にゆかりのある人、竹原市に関心
のある人が、“帰ってきたい”“住んでみたい”と思え
る“元気な竹原市”の実現』

まちづくりの基本的視点

本市では、まちづくりをけん引する多様な人材が活躍しており、また国内外に誇れる多くの地域資源があります。

まちづくりを進めるにあたっては、これらの“**本市の財産**”を最大限に活かして、まちの個性や魅力の創出を図ります。

① 人を活かす

本市を支える多様な人たちやその人たちの活動は、まちづくりの根幹をなす財産（強み）です。

これまで本市が推進してきた、市民、各種団体、民間企業など、多様な主体との協働のまちづくりを基盤に、年齢や性別などに関わらず、多様な人たちの発想力や行動力、知恵、経験などを更に活用し、本市を応援してくれる人たちとも連携しながら、力を結集して、“**元気な竹原市**”を実現します。

② 地域資源を活かす

本市が有する自然、歴史・文化、景観など豊富な地域資源は、国内にとどまらず、海外にも誇れる財産（強み）です。

将来にわたって、自然を守り、歴史・文化を継承するとともに、価値を高め発信することで、人の流れを生み、賑わいのある“**元気な竹原市**”を実現します。



竹原市の主な地域資源

- 歴史的価値を高く評価された町並み保存地区、
 - うさぎで世界的に有名となった大久野島、
 - 江戸時代から受け継がれる酒造文化、
 - 地元産の食材を使った郷土料理、
 - 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸 など
- 多彩な地域資源があります。

本市の特色を活かし 住みやすさ、暮らしやすさに 磨きをかけ、暮らしの満足度を 向上させます。

2 10年後の 将来都市像

本市は、江戸時代に、少雨で温暖な瀬戸内の気候と賀茂川が造り出す地形を利用した製塩業を基幹産業とし、明治時代には、豊富な地下水と港に集まる米を利用した酒造業を塩と並ぶ産業として飛躍させるなど、自然、気候、地質、地形、立地条件などを巧みに組み合わせ、発展してきました。

また、時代の変化に合わせ、昭和初期には、基幹産業であった製塩業から重工業などへ産業構造の転換を図るとともに、塩田跡地に市街地を広げ、職と住まいを提供し、暮らしやすさを意識したコンパクトなまちを造り上げてきました。

このように、地域資源を活かし、時代の変化に柔軟に対応したまちづくりを行うことができた背景には、頼山陽の父である頼春水をはじめ竹鶴政孝や池田勇人など、地域を支え、世界で活躍する、幅広い人材を輩出する“文教の地”で育った人々の力があつたからと言えます。

これまでの歴史が示すとおり、急速な少子・高齢化と本格的な人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中においても、人々の力と地域資源を活かしたまちづくりを行うことにより、賑わいや活力を維持・向上させ、持続可能なまちを実現できると考えています。

本市には、互いに顔が見える人と人とのつながりや支え合いのコミュニティ、美しい瀬戸内の自然や季節感、ゆったりとした時間の流れや歴史、快適に日常生活が営める利便性の高いコンパクトな市街地など、“住みやすさ”“暮らしやすさ”につながる多くの特色があり、第5次竹原市総合計画においても、“住みよさの実感”を目指して取り組んできました。

また、社会状況が変化する中で、価値観の多様化により、大都市圏からの移住志向や生活の質を重視する意識が高まっています。

こうしたことから、引き続き、本市の特色を活かして“住みやすさ”“暮らしやすさ”に磨きをかけ、暮らしの満足度を向上させることにより、基本理念で掲げるまちづくりを展開することとし、10年後の都市像を次のとおり設定します。

将来都市像

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、竹原市。

”元気“は、
市民の誰もが「いきいきと活躍する姿」と
本市の魅力を活かした

「交流や産業による賑わうまち」を表現しています。

”笑顔“は、

市民の「安全・安心で快適な心地いい暮らし」と

「互いに支え合う優しさ」を表現しています。

あふれる元気と輝く笑顔が”幾重にも重なり“、

市民一人一人が”たけはら暮らし“が”誇らしい“と思う。

本市は、

「生まれて良かった、住んで良かった、帰ってきたい、住んでみたい」と
思える元気な竹原市の実現に向け、

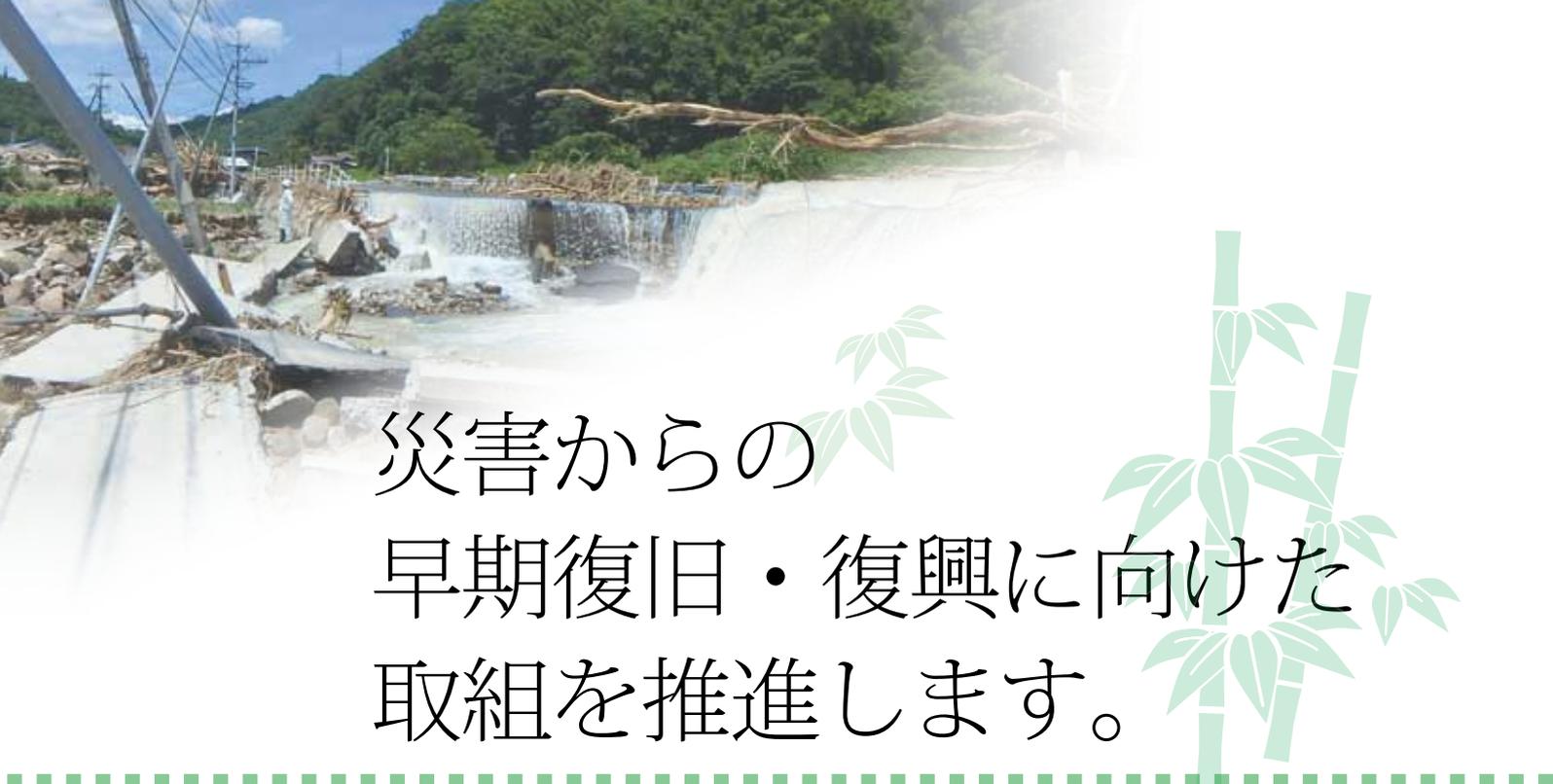
『誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思えるまち』を
目指します。



【将来都市像の使用フォント】

“元気”“笑顔”《HGゴシックM》

“と”“が織り成す”“暮らし誇らし、竹原市。”《MS明朝》



災害からの 早期復旧・復興に向けた 取組を推進します。



重点テーマ

『平成30年7月豪雨災害
からの早期復旧・復興』

平成30年(2018)7月に発生した豪雨災害では、本市においても観測史上最大の雨量となり、市内各所において、土砂災害や河川の氾濫など、甚大な被害が発生しました。

将来都市像の実現のためには、この災害からの早期復旧・復興が不可欠であることから、第6次竹原市総合計画において、重点テーマとして設定します。

平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン

『#がんばろう竹原』

基本計画に上記プランを位置付け、災害からの早期復旧・復興に向けた取組を推進していきます。



復旧・復興に向けた今後の取組，施策の方向

3つの指針に基づき
施策を展開

実施施策 1

「くらしの再建」

- 地域支え合いセンターの運営
- 宅地内土砂等の撤去
- 災害廃棄物の処理 等

実施施策 2

「まちの復旧」

- 公共土木施設の復旧
- 農地・農業用施設等の復旧
- 商工業・観光等の復興支援 等

実施施策 3

「そなえの強化」

- 地域防災計画等の見直し
- 地域防災リーダーの育成 等

4つの「将来像」を掲げ 7つの「目標像」を設定します。

4 10年後の 将来像と目標像

10年後を見据えて設定した将来都市像「**元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。**」に基づいて、本市が目指すべきまちの姿を4つの「将来像」として掲げます。また、これらの将来像が実現した状態（イメージ）を分野ごとに示し、7つの「目標像」として設定します。

「将来像」、「目標像」の具現化を図ることにより、将来都市像「**元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。**」の実現を目指します。

将来像 1

個性

自然・歴史・文化に育まれ、
人々に守られ磨かれた資源が
人々を魅了する
賑わいのあるまち

本市は、穏やかな気候と豊かな自然を背景として、産業振興による経済的发展と文化的な発展を共に享受する中で、大久野島や町並み保存地区などの個性を守り、活かしてきました。

この個性は地域の貴重な資源（財産）であることから、これからもこの地域資源を大切に守りつつ、磨きをかけることにより、竹原独自の魅力を創造し、市民の誇りと愛着を醸成するとともに、国内外から訪れる人や住みたい人を惹きつけ、多様な交流による賑わいの創出を図ります。

本市の大切な地域資源を個性として活かすことで、多くの人々を魅了し、賑わいを生み出し続けるまちを目指します。

目標像 1

竹原らしさを感じるまちに
人々が集まり賑わいが生まれている



《施策分野》

自然環境、歴史・文化財、景観、観光・交流、移住・定住、コンパクトな市街地とネットワークの形成

《目標像の達成イメージ》

- 自然と調和した美しいまちを継承し、活用している。
- 歴史や文化の継承・活用により地域の魅力が高まり、賑わいを創出している。
- 自然資源、歴史・文化的資源など竹原らしい景観を創出している。
- 国内外から多くの観光客が訪れ、賑わっている。
- 住みやすさが認知され、移住先の候補地として選ばれている。
- コンパクトで住みやすい都市づくりが行われている。 など



将来像 2

人材

”文教のまち”は、
 精神を受け継ぎ、
 世界中で活躍する人々を
 輩出するまち

本市は、近世後期に頼山陽の父である頼春水とその弟春風、杏坪など多くの学者や文化人を輩出し、郷塾「竹原書院」を開き、次世代への教育を行うなど“文教の地”として広く知られ、のちの池田勇人、竹鶴政孝など世界で活躍する人材の輩出へとつながっています。

こうした次世代を育ててきた伝統を継承しながら時代に合わせ、結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援を充実させるとともに、幼児教育、学校教育、体験学習、スポーツ、地域教育など、子供一人一人の個性と能力を伸ばせるよう様々な機会と場の確保に取り組みます。

また、市民一人一人がそれぞれの価値観を尊重され、快適な生活を営むためには、幼児教育、義務教育、高等教育、大学教育だけでなく、地域教育、生涯学習などいつでもどこでも学ぶことができ、個性と能力に応じた活躍の場を地域で提供していくことに取り組みます。

“文教のまち”としての精神を次世代に受け継ぎ、子供から大人まで、多様な人材が様々な場と機会学び、お互いが協力しながら、知識や経験を地域に還元することができる、地域を支え、世界で活躍する幅広い人材を輩出するまちを目指します。

目標像 2

子供たちが夢の実現に向け
 挑戦できる環境が確保されている

《施策分野》

子育て前の支援、子育て支援、学校教育

《目標像の達成イメージ》

- 市民の結婚・妊娠・出産の希望がかなえられている。
- 安心して楽しく子育てができ、子供たちが健やかに成長している。
- 夢を持ち、社会を主体的に生き抜くことが出来る人材が育っている。 など



目標像 3

市民一人一人が自ら学び、
 様々な場面で協力しながら活躍している

《施策分野》

生涯学習、協働のまちづくり

《目標像の達成イメージ》

- 生涯学習の場が充実し、学びを推進していく人材が育っている。
- 多くの人々が地域の魅力づくりに関わり、住みよいまちづくりが進められている。 など





将来像 3

活力

誰もがいつまでも
いきいきと
自分らしく輝く活力と
優しさがあふれるまち

本市は、これまで本市が持つ自然や地形、立地を活かしながら、時代に合わせた産業を発展させてきました。また、医療・福祉関係の施設が充実しており、良好なコミュニティのもと、市民、医療・福祉事業者、行政などが顔の見える関係にあり、安心して暮らすことのできる環境が整っています。

今後、人口減少、超高齢社会※1により生産年齢人口※2が減少する中においても、賑わいや活力を維持し、活性化していくために、市民一人一人が将来に希望を持って働けるよう、多様な働く場や機会の確保や担い手の育成に取り組みます。

また、性別、年齢、価値観などに関わらず、互いの人権が尊重され、人々が支えあって生きる社会を創るとともに、市民、医療・福祉事業者との連携を更に強化することにより、一人一人が健やかで安心して暮らし続けられるよう取り組みます。

市民一人一人が、自分らしく活躍できる地域となるよう、多様で活気のある産業を創出するとともに、誰もが全ての人への思いやりと優しさを持ち、健やかに暮らし続けることのできる活力あるまちを目指します。

目標像 4

様々な仕事に挑戦できる元気な産業が
育ち、活気に満ちている

《施策分野》

雇用・労働、商工業、農林水産業

《目標像の達成イメージ》

- 雇用が確保され、産業力を高め支える人材が育ち、産業振興が図られている。
- 女性をはじめ、多様な人材が活躍する労働環境が充実している。
- 創業が次々と起こり事業者が育ち、商工業が発展し、賑わっている。
- 本市の農林水産物が広く県内外に流通している。 など



目標像 5

誰もがお互いに尊重し合い、
いつまでもはつらつと活躍している

《施策分野》

人権、男女共同参画社会、健康づくり、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉

《目標像の達成イメージ》

- 一人一人の人権が大切にされる住みよいまちになっている。
- 男女がともに支え合い、誰もが幸せを感じて暮らしている。
- いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している。
- 支え合いのもと、誰もがいつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し安心して暮らし続けている。 など

※1 超高齢社会／65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会のこと。

※2 生産年齢人口／15～64歳の人口のこと。



将来像 4

基盤

瀬戸内の 恵まれた風土と市民の絆のもと、 誰もが安全・安心で 快適に生活できるまち

本市は、風光明媚、温暖な瀬戸内らしい恵まれた環境を活かし、大崎上島などへの玄関口である港や日本風景街道*1登録の国道185号、公園の里親制度*2など市民と協働して、まちの基盤を活かした魅力づくりに取り組んできました。また、通学路交通安全プログラム*3をいち早く策定するなど、市民と協力して安全・安心の生活を築いてきました。

本市の公共土木施設等は、人口減少、少子・高齢化による利用需要の変化への対応と快適性の確保の両立を考慮して整備等を行うとともに、平成30年7月豪雨災害の被災状況を踏まえ、市民の安全・安心に資する社会基盤として国や県等関係機関と連携し、災害に強いまちづくりを進めます。さらに、今後も、道路などの公共空間（基盤）を活かした賑わいづくりに市民とともに取り組みます。

また、引き続き、市民と協働した防犯、交通安全活動や防災の基本となる自助、市民のつながりに基づく共助と行政による公助が適切に機能する安全・安心の確保に取り組みます。

市民生活の基本である、快適に生活できる社会基盤を維持するとともに、地域の人が助け合い支え合い、行政、市民、企業等が協力し合う、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

- ※1 日本風景街道／郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興に寄与し、国土文化の再興の一助となることを目的とした取組のこと。
- ※2 公園の里親制度／公園の清掃や、植木の剪定などの緑化作業を住民ボランティア活動にゆだね、親代わりになった気持ちで公園を管理してもらう制度。
- ※3 通学路交通安全プログラム／通学路の安全確保に関する取組の基本的な方針として策定されたプログラムのこと。

目標像 6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている

《施策分野》

道路網・港湾、住環境、上水道・下水道、循環型社会

《目標像の達成イメージ》

- 生活道路などの社会基盤が整い、かつ適切に維持管理され、快適に暮らしている。
- 道路や港など災害に強い社会基盤が整い、産業・物流・交流を支えている。
- 安心して住みやすい住環境で誰もが安全で快適に暮らしている。
- 安全で安心な水を安定的に供給している。 など



目標像 7 市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている

《施策分野》

防災・減災、交通安全・防犯・消費者行政

《目標像の達成イメージ》

- 地域の防災・減災意識と市の災害対応能力が向上している。
- 交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全・安心な暮らしが築かれている。 など



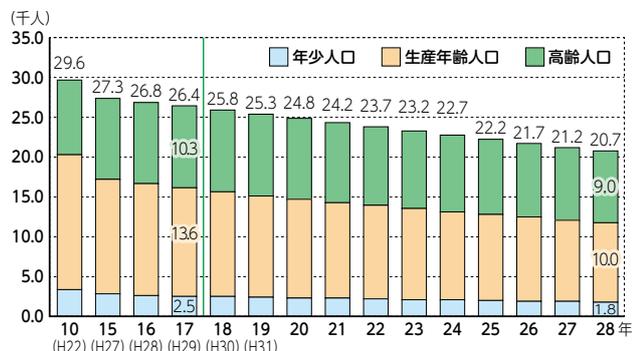
将来的な社会増減の 均衡(社会増減が0)を目指します。

5 将来の 人口見通し

本市の今後の見通しとして、将来人口推計を示します。本市の人口(住民基本台帳人口)を基準として、国立社会保障・人口問題研究所で作成された「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)推計)」の出生・死亡に関する仮定値を用いて、最近の本市の人口移動の傾向を反映させた将来人口の推計値(現状趨勢推計)は、本計画の目標年次である2028年には現状(平成29年(2017))から約5,700人減少し、20,700人となると見込まれます。

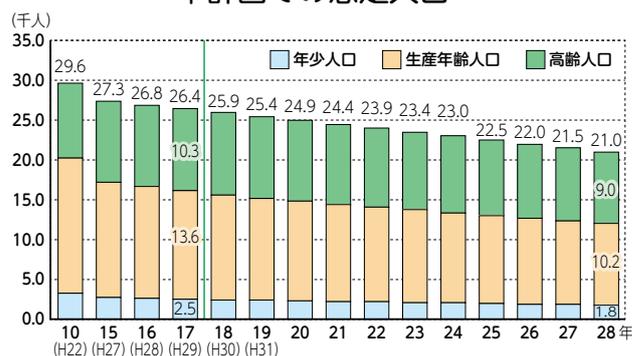
推計結果を踏まえ、将来的な社会増減の均衡(社会増減が0)を目指しつつ、人口減少を抑制することを目標とし、将来都市像の実現に向けて推進する各種施策の実施効果により、2028年の人口を21,000人と想定します。

現状趨勢を反映させた将来人口



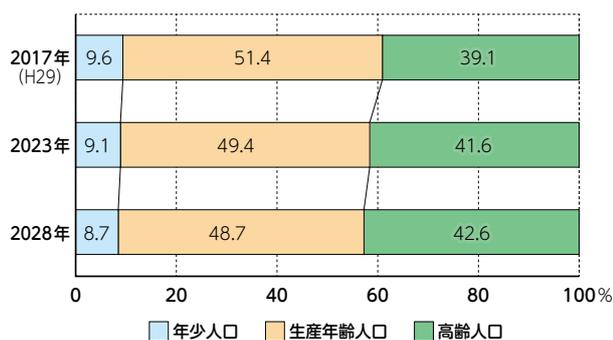
(注)平成22年(2010)から平成29年(2017)は9月末の実績値。
平成30年(2018)以降は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口(外国人を含む)」

本計画での想定人口



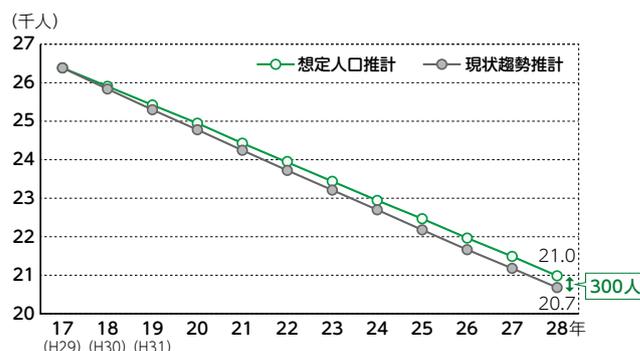
(注)平成22年(2010)から平成29年(2017)は9月末の実績値。
平成30年(2018)以降は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口(外国人を含む)」

本計画の想定人口の年齢構成の推移



(注)平成29年(2017)は9月末の実績値。2023・2028年は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口(外国人を含む)」

現状趨勢推計と想定人口推計の比較



(注)平成29年(2017)は9月末の実績値。平成30年(2018)以降は推計値
資料：竹原市「住民基本台帳人口(外国人を含む)」

人を活かし、地域資源を活かす
元気と笑顔が織り成す
「暮らし誇らし、竹原市。」の実現。

6 総合計画の
体系図

まちづくりの基本認識

まちづくりの
基本理念

まちづくりの
基本的視点

「生まれて良かった、
住んで良かった、
帰ってきたい、
住んでみたい」

と思える元気な竹原市の実現

活かすまちづくりにより実現

人を活かす

地域資源を活かす

将来都市像

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、竹原市。

重点テーマ 平成 30 年 7 月豪雨災害からの早期復旧・復興

10 年後の将来像・目標像

将来像 1 個性

自然・歴史・文化に育まれ、
人々に守られ磨かれた資源が
人々を魅了する
賑わいのあるまち

目標像 1

竹原らしさを感じるまちに
人々が集まり賑わいが生まれている

将来像 2 人材

”文教のまち”たけはらの
精神を受け継ぎ、地域を支え、
世界中で活躍する人々を
輩出するまち

目標像 2

子供たちが夢の実現に向け
挑戦できる環境が確保されている

目標像 3

市民一人一人が自ら学び、
様々な場面で協力しながら活躍している

将来像 3 活動

誰もがいつまでも
いきいきと
自分らしく輝く活力と
優しさがあふれるまち

目標像 4

様々な仕事に挑戦できる元気な産業が
育ち、活気に満ちている

目標像 5

誰もがお互いに尊重し合い、
いつまでもはつらつと活躍している

将来像 4 基盤

瀬戸内の恵まれた風土と
市民の絆のもと、
誰もが安全・安心で
快適に生活できるまち

目標像 6

生活の基盤が整備され、
快適に暮らしている

目標像 7

市民が支え合う絆を大切にし、
安全・安心な生活環境が確保されている



各部署の情報共有と役割分担で 持続可能なまちづくりを行います。



持続可能な 行財政運営

少 子高齢化や人口減少等の進展，経済情勢の変化などにより，歳入面では一般財源収入の縮減が進む一方で，歳出面では社会保障関連経費や老朽化した公共施設等に対応する経費の増加などから，基金総額の減少が続いており，財政運営において課題が生じています。

今後は，限られた財源の中で，将来都市像の実現を目指すとともに，継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくため，組織や人材マネジメントなどを通じて組織全体における事務遂行能力を高めます。

また，行政サービスの向上と行政運営の効率化を図るため，ICT*1の更なる活用を進めるとともに，著しく進化しているAI*2やIoT*3の活用について，導入方法や効果，費用などを含めた調査研究を進めます。

さらに，事務事業の見直しや選択と集中による行政資源の投入を行うことに加え，アセットマネジメント*4の推進により公共施設等の適切な維持管理及び財政負担の平準化を図るなど，行政運営の見直しと持続可能な財政構造の構築に取り組み，行財政運営のマネジメント強化を図ります。



※1 ICT／Information and Communication Technology の略語。情報通信技術のこと。

※2 AI／Artificial Intelligence の略語。人工知能のこと。

※3 IoT／Internet of Things の略語。日本語ではモノのインターネット。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され，情報交換することにより相互に制御する仕組み。

※4 アセットマネジメント／資産管理。施設の状態を把握・評価し，財政的な裏づけを持って施設を中長期的に計画的かつ効率的に管理するとともに，PDCA サイクルの実践により事業経営の改善を行うこと。

総 合計画に掲げる将来都市像を実現するためには、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興を果たすとともに、それぞれの施策分野において「10年後の将来像と目標像」として掲げる姿を目指し各種施策を推進する必要があります。

施策分野によっては組織横断的な取組が必要となることから、各セクション（部署）で情報の共有と役割分担を明確にしたうえで、協力して将来都市像の実現に向けて施策の推進を図ります。

こうした将来にわたる計画の推進を支える基本的な実行項目として次の3点を定め取り組むことで、持続可能なまちづくりを行います。

2 課題解決につなげる シティプロモーション

人 口減少に伴う地域活力の低下や担い手不足などへの対応が課題としてある中、将来都市像を実現し、本市の活力を維持向上するためには、市民が本市の魅力や再認識、再発見し、まちの将来を「自分事」と捉え、まちづくりに参加するとともに、本市の魅力や国内外に向けて、積極的かつ効果的に発信し、選ばれた都市となる必要があります。

本市の魅力や発信することによって、国内外の人々の本市に対する興味や関心を喚起し、交流人口^{※1}や関係人口^{※2}の増加につなげるとともに、市民には本市の魅力や再確認してもらうことにより、市への誇りと愛着を更に高めます。

こうしたことを通じて、国内外で応援してくれる人を増やし、市民のシビックプライド（まちに対する「愛着」や「誇り」を持つことによって、それぞれの立場から地域のための行動する姿勢をいう。）を醸成することによって、賑わいの創出や新たな担い手の確保など、将来的な課題の解決につなげていきます。

3 市民協働と 多様な主体との連携

近 年の市民ニーズの多様化や複雑化によって生じる課題は、行政単独による解決が困難な場合があります。そういった課題の解決を図るためには、これまで組織されてきた住民自治組織や各種団体、民間企業など多様な主体と行政が協働して取り組む必要があります。

市民一人一人が、課題に向き合い解決に向けて行動すること、まちづくりに主体的に参画していくことが、将来都市像の実現に向けた大きな推進力となります。そのため、市民のまちづくりへの関心と意欲を高め、対話と相互理解を通じて、総合計画の基本理念や将来像を共有し、市民と行政が連携・協働しながら、将来都市像の実現に向けた取組を推進していきます。

また、地方分権の推進や市民の日常生活圏の広域化などを背景に、近隣市町が連携し、それぞれの都市の特性を活かした役割分担を図りながら、効率的なサービス提供を図っていくことが求められていることから、広域的な課題対応や交流人口の増加に向けた取組について、広島広域都市圏^{※3}などの周辺関係市町等との連携・協力を推進します。

※1 交流人口/その地域に訪れる（交流する）人のこと。

※2 関係人口/移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

※3 広島広域都市圏/広島市の都心部からおおむね60km、車で約1時間の圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの24市町で構成される圏域のこと。



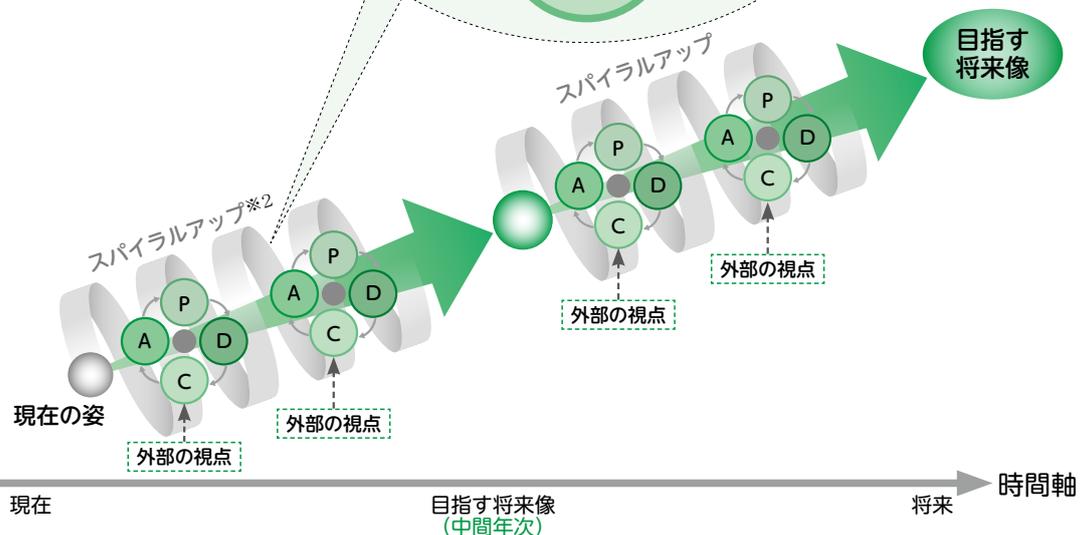
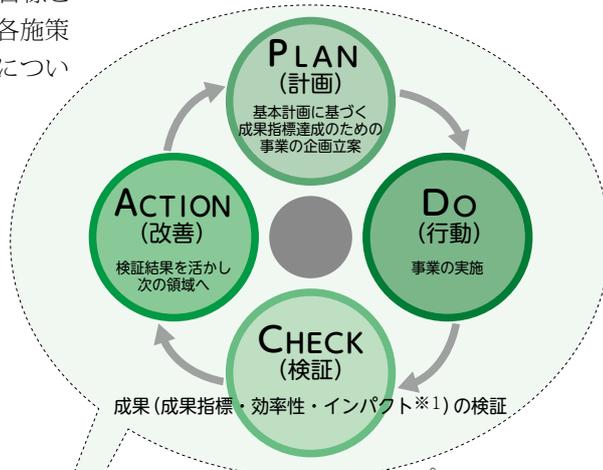
市民ニーズや社会情勢の変化にも柔軟に対応し計画を推進します。

総 合計画の進行管理については、外部の視点を取り入れ、計画（PLAN）→行動（DO）→検証（CHECK）→改善（ACTION）を繰り返すPDCAサイクルの考え方に基づいた方法によって行います。

基本計画において施策の方向性ごとに目標とする数値指標を設定し、その達成状況や各施策のもとで取り組む主な事業の進捗状況等について、毎年度評価を行います。

その評価結果を踏まえ、必要に応じて取組の見直しや重点化を検討することにより、市民ニーズや社会経済情勢の変化にも柔軟に対応し、着実に計画を推進します。

PDCAサイクルのイメージ



※1 インパクト/ある物事が他に与える衝撃や、強い印象のこと。

※2 スパイラルアップ/螺旋を描くように1周ごとに各段階のレベルが向上すること。

基本計画

Chapter 1

平成30年7月豪雨災害からの
早期復旧・復興に向けた取組 …………… 22

Chapter 2

将来像の実現に向けた取組 …………… 38

1 たけはら元気プロジェクト …………… 38

2 分野別施策 …………… 40

将来像1 …………… 41

将来像2 …………… 55

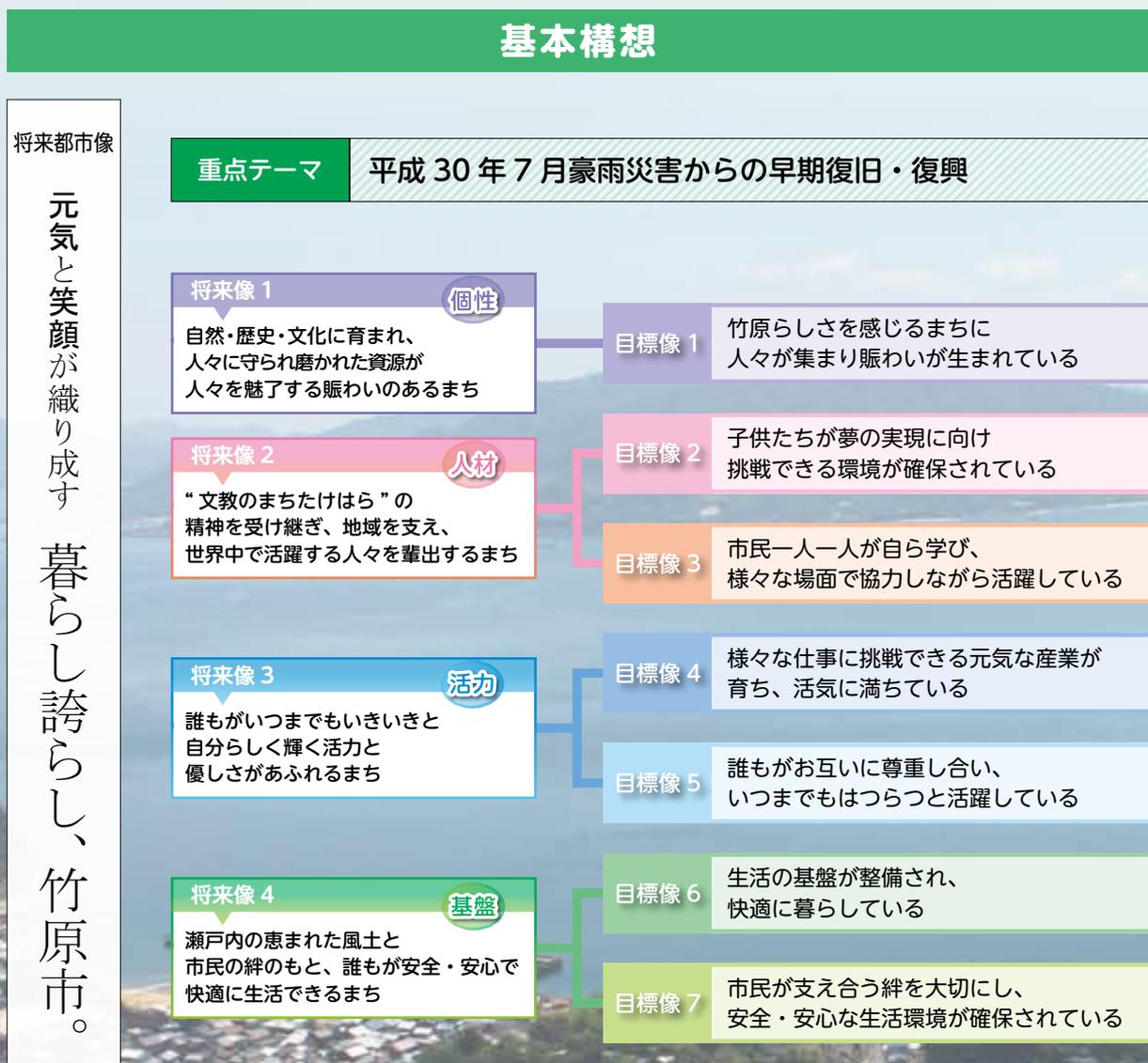
将来像3 …………… 71

将来像4 …………… 95

基本計画の構成

- 基本計画では、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、重点テーマに基づく施策や10年後の将来像、目標像に資する分野別の施策の方向性などを体系的に整理しています。
- また、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、分野別の施策の方向性のうち、重点的に取り組むものを「たけはら元気プロジェクト」として位置付けます。

《体系図》



《基本計画の構成》

- 1 平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興に向けた取組
(平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン「#がんばろう竹原」)
- 2 将来像の実現に向けた取組
 - ① たけはら元気プロジェクト
 - ② 分野別施策

基本計画

平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン
『#がんばろう竹原』

■ 施策の方向性（分野）

たけはら
元気
プロ
ジェ
クト

自然環境，歴史・文化財，景観，観光・交流，移住・定住，
コンパクトな市街地とネットワークの形成

子育て前の支援，子育て支援，学校教育

生涯学習，協働のまちづくり

雇用・労働，商工業，農林水産業

人権推進，男女共同参画社会，健康づくり，高齢者福祉，
障害者福祉，地域福祉

道路網・港湾，住環境，上水道・下水道，循環型社会

防災・減災，交通安全・防犯・消費者行政

1

平成30年7月豪雨災害からの 早期復旧・復興に向けた取組

平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン

『#がんばろう竹原』

～みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現～



1 策定の趣旨

今回の豪雨災害を教訓として、市民の暮らしの再建に向けた早急な復旧対策を進め、より安全で安心な災害に強いまちにするため、復興への新たな取組を市民とともに全力で進めていく必要があることから、「平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン」を策定します。

2 基本方針

この災害から得た教訓を活かし、国や県など関係機関との連携を図りながら、行政、市民、地域、企業などが一丸となり、各種施策を総合的かつ計画的に展開することで、市民の日常生活と経済活動を早期に取り戻すだけでなく、被災前よりも更に住みよさが実感できるよう、一日でも早い安全で安心な災害に強い竹原市を実現してまいります。

基本方針

みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現

本市がこれまでに経験したことのない災害に立ち向かい、早期の復旧と復興を果たすためには、行政だけでなく、市民、地域、企業などの市全体の力の結集が不可欠であることから、「がんばろう竹原」を合い言葉として設定します。

さらに、多くの人たちの応援を受けることで、元気と勇気がわき、復旧・復興への取組に力強さが増すため、この合い言葉を文面等で記載する際には、市民や関係者がSNS※1等で発信する際に用いる「#（ハッシュタグ）※2」を合い言葉の前につけることで、本市の復旧・復興への取組を市内外の人たちに広く発信、共有し、『みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市』を実現していきます。

市民一丸となる合い言葉

#がんばろう竹原

3 プランの期間

このプランの期間は、平成30年度（2018）から進めているものを含め、平成31年度（2019）から2020年度までを目標として取り組むこととします。

※1 SNS / Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略語。TwitterやFacebook、インスタグラムなど、互いがWeb上で友人を紹介し合い、新たな友人関係をを広げることを目的としたコミュニケーションサービスのこと。
 ※2 #（ハッシュタグ） / ソーシャルネットワークサービスに投稿したメッセージにおいて、言葉やフレーズの前に“#”を付けると、同じようなタグ付きメッセージを収集・共有することができ、それが存在する全メッセージを電子的に検索できる。

4 平成30年7月豪雨の被災状況

(平成31年(2019)1月29日現在)

(1) 被害をもたらした大雨の状況

平成30年(2018)7月3日から8日にかけて降り続いた雨は、時間最大雨量58mm、総雨量554mmという本市が経験したことのない豪雨をもたらしました。

本市では初めて大雨特別警報が発令され、この6日間で、過去の7月最大月間降水量を上回る雨量を記録しました。

(2) 避難の状況

- ① 避難所数(最大) 24か所以上(うち指定避難所23か所・自主避難所1か所以上)
- ② 避難者数(最大) 791名

(3) 被害状況

① 人的被害

死亡者	6名
うち災害関連死	2名
負傷者	4名

② 住家被害(り災証明の発行件数)

全壊	35件
大規模半壊	44件
半壊	330件
床上浸水	36件
床下浸水	231件
半壊に至らない	15件
合計	691件

③ 公共施設等の被害状況

- 市営住宅
37か所(八代谷, 柏, 上市など)
- 学校・幼稚園
10か所(東野小学校, 仁賀小学校, 竹原西幼稚園など)
- 公民館
1か所(東野公民館)

- 児童関係施設
2 箇所（東野保育所，東野放課後児童クラブ）
- 地域集会所
2 箇所（大福地集会所・金九郎集会所）
- 公共土木施設被害（市道，市橋梁，普通河川，水路など）
164 箇所（市道上田万里線，上成井橋など）
- 農地・農業用施設等被害（農地，農業用施設，林道）
117 箇所（林道三津仁賀線など）
- 国が管理する公共土木施設（国道 2 号，国道 185 号など）
- 県が管理する公共土木施設（国道 432 号，県道三原竹原線，県道南方竹原線，その他県道，賀茂川，葛子川，田万里川，本川）

④ 土砂災害

179 件（市内各地）

⑤ 指定文化財

5 箇所（頼性清旧宅，松阪家住宅など）

⑥ 上水道（断水発生日時及び断水世帯数）

7 月 7 日 6 時 40 分 1,622 世帯

（東野町，新庄町，西野町，仁賀町，田万里町，小梨町，下野町の一部）

⑦ 産業

- 企業（竹原商工会議所調べ 調査数：956 事業所 8 月 31 日現在）
被害あり：183 事業所
被害総額（推定）：235,820 千円（被害額不明事業所も多数）
被害なし：773 事業所
- 農業（水稻：平成 31 年（2019）1 月 8 日現在，野菜等：平成 31 年（2019）1 月 8 日現在）
被害額：7,705 千円（水稻：2,277 千円，野菜等：5,428 千円）
- 農機具・ハウス（産業振興課調べ 平成 31 年（2019）1 月 8 日現在）
被害額：48,900 千円
- 鳥獣被害防止施設（産業振興課調べ 8 月 1 日現在）
被害額：170 千円

⑧ 交通機関

- JR 呉線

三原～安浦	7 月 7 日～12 月 14 日	運休
安浦～安芸川尻	7 月 7 日～10 月 27 日	運休
安芸川尻～広	7 月 7 日～10 月 14 日	運休
- 芸陽バス

市内路線バス		
竹原～三原線	7 月 7 日～7 月 10 日	運休
竹原～西条線	7 月 7 日～7 月 17 日	運休
竹原～安芸津線	7 月 7 日～7 月 22 日	運休
竹原～フェリー線	7 月 7 日～7 月 8 日	運休
竹原～湯坂温泉入口線	湯坂温泉入口～かんぼの宿間が運休	
かぐや姫号	7 月 7 日～7 月 16 日	運休

5 復旧への主な取組

(平成 31 年 (2019)1 月 29 日現在)

(1) 被災者支援

【避難者支援】

① 市営等住宅の確保（建設部）

被災者の避難用住宅として、市営住宅 16 戸を無償提供したほか、県営住宅 8 戸、国の職員公舎 2 戸、計 26 戸を無償提供した。

【医療救護・心身のケア】

① 災害現場における医療救護（福祉部）

広島県、北海道、茨城県や新潟市、相模原市からの保健師派遣を受けながら、要援護者、被災地域の家庭等の巡回訪問を行い、衛生環境の確保や被災者の心身のケアを図った。

② スクールカウンセラーの派遣（教育委員会）

スクールカウンセラー配置により被災家庭等の児童・生徒の支援を実施した。

【生活支援】

① 総合窓口の設置（総務部ほか）

各被災者支援の手続き案内・受付を行う災害総合相談・受付や、住宅被害の応急修理等を受け付ける窓口を市役所ロビーに開設した。(7 月 24 日～9 月 29 日)

② 義援金等の受付（福祉部）

義援金及び寄附金の受付を 7 月 17 日から開始した。義援金配分委員会を 8 月 10 日に設置、被災者への第 1 次配分を決定し、8 月 31 日から支払いを開始した。

③ り災証明の発行（総務部）

り災証明書申請受付を 7 月 10 日から開始し、平成 31 年 (2019) 1 月 29 日現在で 691 件のり災証明書を発行した。

④ 税金・手数料の減免（総務部ほか）

被災者の固定資産税等の市税や各種手数料を減免した。

⑤ 中学生及び高校生の通学支援（企画振興部・教育委員会）

市内在住の中学生及び高校生の学習機会の確保や経済的負担の軽減を図るため、借上バスの運行等により通学支援を行った。

⑥ 給水活動の実施（公営企業部）

断水している地域において、他市や自衛隊からの支援を受け、7 月 7 日から 8 月 4 日まで応急給水拠点（最大で 13 箇所）を設け、市民に給水を行った。

⑦ 入浴支援（総務部）

断水に伴い、自衛隊による入浴支援を東野公民館で実施した。（7月16日～8月3日）

⑧ 教育支援（教育委員会）

今回の豪雨災害の被災により教科書・学用品などを消失した児童・生徒に教科書・学用品を給与した。

また、断水地域や給食用牛乳の供給停止を受け、市立学校児童・生徒に対し飲料水を支給した。（7月13日～7月20日）

⑨ ボランティア活動（福祉部）

市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが7月10日に設置され、土砂・家財道具撤去、災害ゴミの運搬等の災害ボランティア活動が行われた。

《ボランティアの活動状況》

区分	7月	8月	9月	10月	11月	合計
人数	758名	1,955名	211名	84名	21名	3,029名

⑩ 災害廃棄物の処理（市民生活部）

竹原浄化センターを災害廃棄物の一次仮置場として廃棄物を受け入れた。（7月10日～8月10日）

早期の生活再建と二次被害防止を図るため、宅地内土砂等撤去担当を7月31日に設置するとともに、宅地内に流入した土砂等の撤去を実施した。

(2) 経済活動の早期復旧

【交通ネットワークの確保】

① 道路啓開（建設部）

- 7月7日から道路パトロール、災害調査及び道路啓開を開始した。応急対応が困難な箇所については、車両等が進入しないようにバリケードや注意喚起看板の設置等の安全対策を行った。
- 地域から寄せられた通報に基づいた道路パトロールも随時実施し、被災状況を把握し、主要な国道や県道の被災状況について国土交通省や広島県に対して情報提供を行い、通行規制等の安全対策や道路啓開を緊急要請した。
- 主要幹線道路の通行止めについては、国道432号が7月16日、国道2号が7月13日、国道185号が7月14日にそれぞれ応急復旧した。

【経済活動への支援】

① 中小企業支援（企画振興部）

被災中小企業から2グループ19社のグループ補助金申請があった。
申請額 141,810千円

(3) ライフラインやインフラ等の復旧・安全確保等

【ライフライン】

① 水道の復旧（公営企業部）

広島県や日本水道協会などからの支援を受け、断水の早期解消を図った。

No.	水系	期間	活動内容
1	東野水系	7月6日～ 8月4日	原水高濁度の原因調査，成井配水池への送水停止，東野水源取水井戸洗浄，東野水源地急速ろ過器応急復旧，自衛隊による水道施設のルート確保，施設調査 ※水道管充排水作業等 ※流出管等の仮復旧工事
2	成井水系	7月7日～ 7月26日	成井浄水場緩速ろ過池の機能回復，急速ろ過器応急復旧
3	中通水系	7月11日～ 7月23日	施設調査，漏水復旧工事，水道管充排水作業等，自衛隊による水道施設のルート確保

【公共土木施設等の復旧・安全確保等】

① 道路（建設部）

- 道路啓開後，交通量が多い箇所では片側交互通行となっていた国道については，規制解除のための本格復旧を国や県に緊急要請し，順次復旧工事が実施された。
- 現地調査によって判明した危険箇所については，緊急的に通行止めや片側通行によって通行の安全を確保した。道路の寸断による孤立集落については，重点的に応急復旧工事として土砂の撤去を行い，孤立集落，孤立世帯の解消に努めた。
- 道路規制情報に関しては，グーグルマップを活用した地図情報閲覧システムを構築し，本市のホームページで最新の情報を発信した。

② 河川（建設部）

- 賀茂川の河川堤防が崩壊した箇所のうち，今後の出水時に決壊の恐れがあった東野地区やその他の地区において，護岸の応急対応を県に要請し県が大型土のうの設置等の応急処置を行った。
- 賀茂川に架かる市道橋の橋脚に付着した土砂・流木等の除去を河川管理者である県に要請したところ，一部の区間について県が撤去を行った。
- 土砂崩れ等によって河川が氾濫し，河川内に堆積した土砂については，堆積状況を確認した。優先順位をつけて二次災害の危険がある河川については，応急本復旧で浚渫を実施した。

③ がけ崩れ（建設部）

特に大規模ながけ崩れ等があった箇所について，二次災害防止のための土砂撤去を行うとともに，県に対しては，砂防関係事業の応急対応としての緊急安全対策を実施するよう要請した。

④ 公園（建設部）

の場公園やバンブー・ジョイ・ハイランド公園内の災害危険箇所については，立入禁止処置を行った。の場海水浴場については，遊泳禁止看板設置し，公園遊具については土砂の流入のため使用禁止とした。公園内土砂については，撤去作業を行った。

⑤ 農地・農業用施設等（建設部）

農地・農業用施設の被害状況を把握するため，被災直後から現地調査を行った。

被災後，重要ため池を重点的に広島県と点検を行った。下流の住民等に被害を与える可能性のあるすべてのため池を対象に，農林水産省が緊急点検を行った。

【教育施設等の復旧等】

① 市立学校・幼稚園の再開に向けた取組（教育委員会）

各学校施設等の点検や、教職員、市立学校児童・生徒の安否、給食提供、通学路の安全などについて確認等を行い、東野小学校を除く11校を7月10日に再開した。床上浸水した東野小学校は7月17日に再開した。

② 学校施設等の復旧（教育委員会）

東野小学校の床上浸水、仁賀小学校の裏山崩落、竹原西幼稚園の床下浸水、東野公民館の床上浸水被害に対して、応急復旧対応を行った。

③ 児童関係施設（福祉部）

東野保育所・東野放課後児童クラブの再開に向けた応急工事を実施した。

④ 地域集会所（市民生活部）

大福地集会所の床上浸水、金九郎集会所の敷地内遊具・フェンス破損、土砂流入被害に対して、床上浸水内装工事、土砂撤去等工事を実施した。

(4) 市民等への広報及び国等への要望活動の実施

① 市民等への広報（企画振興部）

被災直後から、ホームページやSNS※1を活用し、被害状況や道路情報、被災者への支援情報等について、随時情報発信を行った。マスコミ各社に、水道施設等の復旧、給水活動の状況、災害ゴミの収集に関すること等、被災者が必要とする情報を提供した。

このほか、被災者支援策について新聞折込の広告を発行し、広く周知を図った。

② 国等への要望活動（企画振興部）

関係国会議員、関係省庁、広島県等に対して、財政支援の強化、二次災害防止のための応急対策の実施、根本的な災害対策の実施について、数次にわたり要望活動を行った。



※1 SNS / Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略語。TwitterやFacebook、Instagramなど、互いがWeb上で友人を紹介し合い、新たな友人関係を広げることを目的としたコミュニケーションサービスのこと。

6 課題等の抽出

被災後の対応や被災状況を踏まえ、今後の復旧・復興に向けた主な課題を次のとおり抽出した。

【主な課題】

(1) 住民生活の復旧に関するもの

- 生活再建支援に係る制度の見直しなどへの柔軟な対応
- 被災者等の健康面のケア・見守り体制の整備
- 通勤・通学者への支援
- 宅地被害への対応

(2) インフラ及び産業の復旧・復興

- 道路・橋梁など公共インフラの早期復旧
- 河川の復旧と堆積物の除去
- 公園の復旧
- 産業再生（経済回復）への対策
- 農地・山林等の復旧への対応（農道・林道等を含む）

(3) 今後の災害発生に備えた体制づくり

- 災害発生に備えた体制づくり
- 避難（避難所）に関する対応改善
- 土砂災害警戒区域への対策

7 復旧・復興に向けた今後の取組

(1) 施策展開の考え方

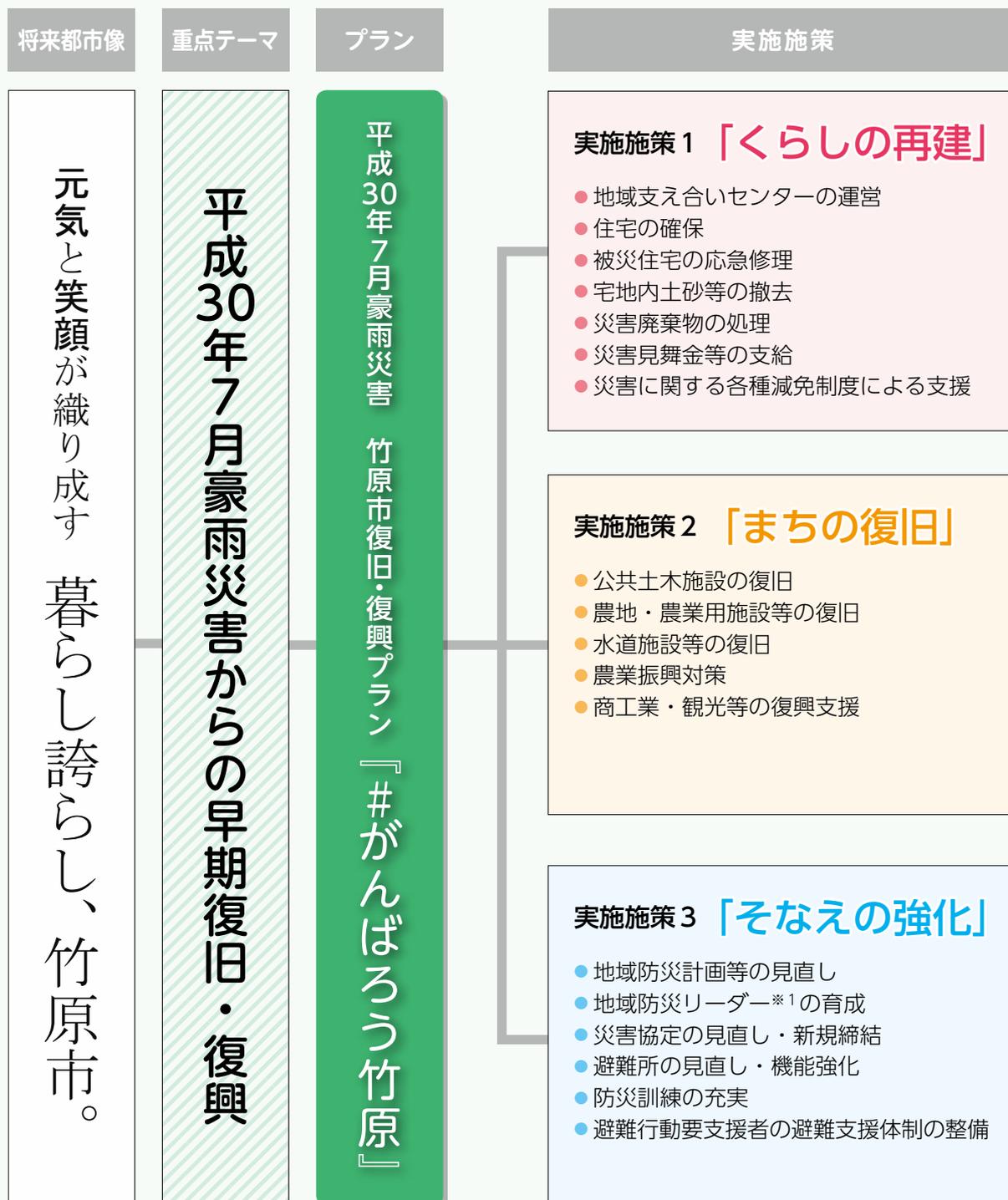
平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興に向け現状から抽出した課題等を踏まえ、一日も早い災害からの復旧・復興を目指していくために、3つの指針に基づいて施策を展開していきます。

実施施策 1
「**くらしの再建**」

実施施策 2
「**まちの復旧**」

実施施策 3
「**そなえの強化**」

(2) プランの体系図



※1 地域防災リーダー／地域の連携や防災力の強化を図るために色々な活動を行う地域の防災担当の役割を担う人のこと。

8 施策の方向

(1) 実施施策1 「くらしの再建」

平成30年7月豪雨による竹原市の住宅被害について、平成31年(2019)1月29日現在691件の報告があり、そのうち、全壊35件、大規模半壊44件、半壊330件にのぼるなど、大きな被害となっています。

このため、被害を受けた世帯が一日も早く元の生活を取り戻せるよう、被災された一人ひとりに寄り添い、被災者の孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談や住民同士の交流機会の提供等を行います。

また、住宅の確保及び被災住宅の応急修理や住宅に流入した土砂等の撤去の実施など生活再建支援を行います。

このほか、災害廃棄物については、一次仮置き場からの搬出や二次仮置き場の確保・処理を行い早期の処理を目指します。

こうした取組などによって、被災者のくらしの再建が早期に実現できるよう取り組んでいきます。

【主な取組】

- 地域支え合いセンターの運営
 - 相談員による見守り・巡回訪問
 - 相談支援等、専門機関へのつなぎ
 - コミュニティづくりの支援（サロン活動等）
- 被災者の生活支援・再建
 - 住宅の確保
 - 被災住宅の応急修理
- 宅地内土砂等の撤去
 - 被災した家屋の解体・撤去及び宅地内堆積土砂等の撤去
 - 被災した家屋の解体・撤去及び宅地内堆積土砂等の撤去を既に行った場合の撤去費用の償還
- 災害廃棄物の処理
 - 一次仮置き場からの搬出・撤去
 - 二次仮置き場への集積・選別・破碎・処分
- 災害見舞金等の支給
- 災害に関する各種減免制度による支援
 - 各種使用料及び手数料
 - 市税（市民税、固定資産税など）、介護保険料、水道料金など



実施施策1 「くらしの再建」 ロードマップ

項目	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	2020年度
① 地域支え合いセンターの運営 (被災者の相談支援)	<p>地域支え合いセンターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の見守り,巡回訪問 相談支援,専門機関へのつなぎ等による生活再建支援 住民同士の交流促進 		
② 被災者の生活支援・再建 (住宅の確保)	<p>入居受付</p>	<p>公営住宅等への入居(最長1年)</p>	
③ 被災者の生活支援・再建 (被災住宅の応急修理)	<p>応急修理</p>	<p>[年度内に終了する予定ですが,被災者からの要請があれば,平成31年度(2019)も支援を継続します。]</p>	
④ 宅地内土砂等の撤去	市撤去	<p>申請受付 現地調査 業務発注・撤去</p>	
	費用償還	<p>申請受付 現地調査 算定・支払</p>	
	仮置場(竹原工業・流通団地)	<p>仮置場設置 処分・搬出 片付</p>	
	査定(環境省・国交省)	<p>査定 12月中旬</p>	
⑤ 災害廃棄物の処理	被災現場	<p>片づけ・搬出 解体建設廃棄物・廃棄物混入土砂の搬出</p>	
	一次仮置き場(搬出,撤去)	<p>搬出 撤去</p>	
	二次仮置き場(処理) ※広島中央環境衛生組合が実施	<p>処理(選別・前処理等)</p>	
⑥ その他の事業	見舞金受付・支払		
	被災者生活再建支援金(基礎支援金)の受付(2019年8月まで)		
	被災者生活再建支援金(加算支援金)の受付(2021年8月まで)		

(2) 実施施策2 「まちの復旧」

市民生活に欠かせない社会基盤の復旧は、安全・安心に暮らせる環境を取り戻すために大変重要な部分となります。

このため、被災した道路・河川・橋梁等の復旧に優先順位をつけながら、市民の安全で安定した生活を一日でも早く取り戻せるよう取り組みます。

また、被災した急傾斜地やがけ地については、周辺住民に二次的被害を生じさせないよう、その復旧・補強に取り組みます。

農林水産業においては、被害を受けた農業用ハウスや農業用機械等の修繕・再整備等を行う被災農業者に対する支援を行うとともに、被災した農地や林道の早期復旧を図ります。

水道施設については、市民の生活に直結する重要なライフラインとしての機能回復を図るため、管路や施設の早期復旧に取り組みむとともに、強靱化のため耐震化や施設更新に計画的に取り組みます。

こうした取組のほか、県による治山事業や砂防事業とも連携し、まちの復旧に向け早急かつ確実に取り組んでまいります。

【主な取組】

- 公共土木施設等の復旧
 - 河川，道路（橋），がけ崩れの復旧
 - 総合公園（バンブー・ジョイ・ハイランド，的場公園）の復旧
- 農林水産施設の復旧
 - 農地，農業用施設等の復旧
 - 林道の復旧
- 水道施設等の復旧
- 農業振興対策
 - ビニールハウス・農業用機械の復旧・撤去等への支援
- 商工業・観光等の復興支援
 - グループ補助金を活用した被災中小企業等への支援
 - 商店街にぎわい創出事業の支援
 - 観光プロモーションの展開



実施施策2 「まちの復旧」 ロードマップ

項目		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	2020年度
① 公共土木施設等の復旧 (河川・道路・道路がけ崩れ)	河川・道路			
	がけ崩れ			
② 公共土木施設等の復旧 (公園) バンブー・ジョイ・ハイランド 的場公園				
③ 農地・農業用施設等の復旧 (農地・農業用施設・林道)	農地・農業用施設			
	林道			
④ 水道施設等の復旧 管路・施設				
⑤ 農業振興対策 経営体育成支援事業				
⑥ 商工業・観光等の復興支援	グループ補助金			
	商店街にぎわい創出事業			
	観光プロモーション			
【参考】広島県による 砂防・急傾斜地・治山対策	砂防・急傾斜地			
	治山対策			

(3) 実施施策3 「そなえの強化」

今回の豪雨災害により、災害時の被害をできる限り軽減するためには日頃から対応・対処等を備えておくこと、また、自助・共助・公助について理解し、市民一人一人が自ら判断して適切な行動をとる重要性を再認識いたしました。

そのため、今回の災害の対応状況を踏まえて、竹原市地域防災計画の適宜・適切な見直しを行い、迅速な災害対応ができる体制の整備や、多様な手段による迅速な情報の収集と確実な情報伝達を図ります。

また、今後の災害に備えた民間団体との連携強化や、避難所の見直し・要配慮者^{※1}に適応した避難所運営などに取り組んでまいります。

市民一人一人が的確に命を守る行動がとれるよう、これまでの出前講座^{※2}の実施等による防災教育への取組や、広島県と連携した自主防災組織の活性化、地域防災の担い手となる地域防災リーダー^{※3}等の人材育成を行い、市民の防災意識を高めることで、地域防災力の向上を図ります。

【主な取組】

- 地域防災計画等の見直し
- 地域防災リーダーの育成
- 災害協定の見直し・新規締結
- 避難所の見直し・機能強化
- 防災訓練の充実
- 避難行動要支援者^{※1}の避難支援体制の整備



災害対策本部会議



防災訓練の充実

※1 要配慮者・避難行動要支援者／「要配慮者」は、高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・言葉が理解できない外国人など特に配慮が必要な人をいう。「避難行動要支援者」は、この要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものをいう。

※2 出前講座／竹原市が行っている仕事について、市民に身近なことから専門的なことまで、市の職員が地域に出向き説明することで、市政の理解を深める取組。

※3 地域防災リーダー／地域の連携や防災力の強化を図るために色々な活動を行う地域の防災担当の役割を担う人のこと。

実施施策3 「そなえの強化」 ロードマップ

項目	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	2020年度
○地域防災計画の見直し等			
地域防災計画等の見直し	検証・分析	計画等の見直し	計画等の見直し
地域防災リーダーの育成	地域防災リーダーの育成 自主防災組織の活性化		
災害協定の見直し・新規締結	災害協定の内容の見直し	新規協定の締結	
避難所の見直し・機能強化	見直し・機能強化		
防災訓練の充実	訓練内容の見直し	随時見直し	訓練実施
避難行動要支援者の避難支援体制の整備	体制整備・機能強化		

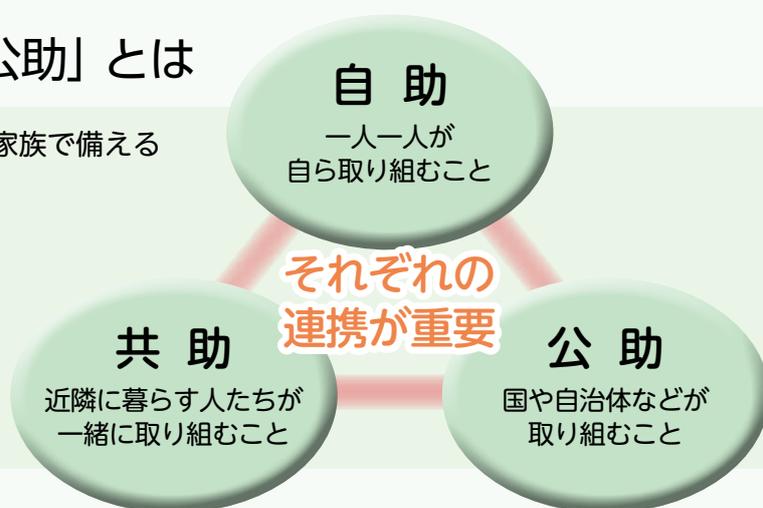
「自助」「共助」「公助」とは

災害対策には、自分自身や家族で備える
「自助（一人一人の役割）」、

地域で助け合う
「共助（地域の役割）」、

行政が行う
「公助（行政の役割）」

の3つがあります。



自助 (一人一人の役割)

災害に備えて自分でできることを考え、対策しておくことを「自助」といい、災害対策の基本となります。まずは、自分や家族の命を守ることが大切です。自分を守ることで、まわりの方も助けることができます。

共助 (地域の役割)

災害時は、地域での助け合いが不可欠です。隣近所や地域全体で力を合わせ、高齢者などの避難行動要支援者の手助けをしたり、避難所の運営に協力するなど相互に助け合う「共助」が重要な役割を果たします。

公助 (行政の役割)

国や広島県、竹原市では、平素から災害発生に備え、防災に対する「啓発・準備・整備」を進めています。災害時には、状況を把握しながら、迅速な情報提供、的確な災害対応ができるように努めています。

2

将来像の実現に向けた取組

1 たけはら元気プロジェクト

(1) 趣旨

基本構想に掲げる10年後の将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現への取組を加速するため、前期基本計画の5年間において、重点的に取り組む施策を「たけはら元気プロジェクト」として設定します。

プロジェクトの設定にあたっては、テーマを『元気』とし、テーマに即した施策の実施により、本市の財産である“人”と“地域資源”の融合による魅力を活かした“賑わい”を創出し、『元気』の源となる“ちから”づくりを推進します。



(2) 実施施策

実施施策 ① 呼び込む“ちから”づくり

本市の元気を向上させるには、本市の魅力を高め発信し新たな人の流れをつくり出す必要があるため、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進します。

① 歴史を活かしたまちづくりの推進

- 文化財の活用推進（歴史・文化財）
- 官民連携による歴史的建造物の活用（景観）

② 観光・交流の更なる推進

- 観光コンテンツと広域観光ルートの開発（観光・交流）
- 観光プロモーションの展開（観光・交流）

③ 移住・定住の促進

- 移住に係る情報発信と受入環境づくり（移住・定住）
- 創業支援（商工業）
- 空き家等対策の促進（住環境）

実施施策 ② 育てる“ちから”づくり

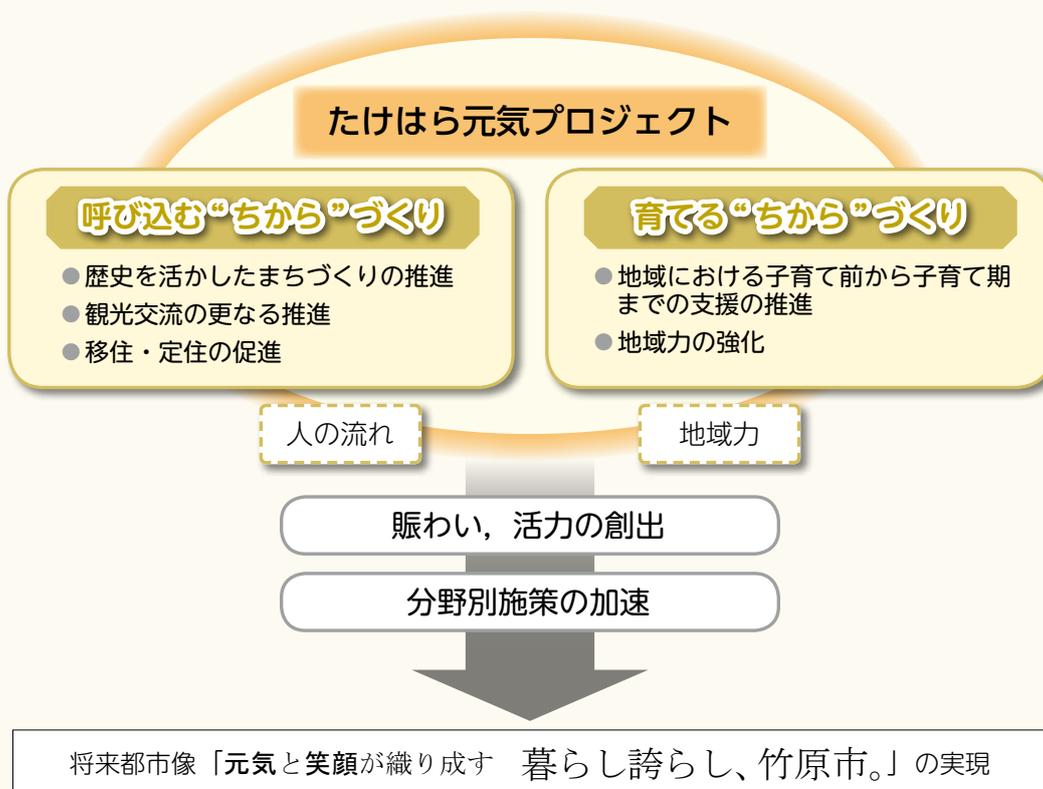
本市の元気を向上させるには、地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高めていくことが必要であるため、人々を「育てる“ちから”づくり」を推進します。

① 地域における子育て前から子育て期までの支援の推進

- 出会い・結婚への支援（子育て前の支援）
- 地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実（子育て支援）

② 地域力の強化

- 地域とともにある信頼される学校づくりの推進（学校教育）
- 学校と地域の協働による生涯学習の推進（生涯学習）
- 活動拠点を核とした地域活動の促進（協働のまちづくり）
- 女性をはじめとする多様な人材の活躍の促進（雇用・労働）



2 分野別施策

将来像1・目標像1

- 1 自然環境 42
- 2 歴史・文化財 44
- 3 景観 46
- 4 観光・交流 48
- 5 移住・定住 50
- 6 コンパクトな市街地とネットワークの形成 52

将来像2・目標像2

- 1 子育て前の支援 56
- 2 子育て支援 58
- 3 学校教育 62

将来像2・目標像3

- 1 生涯学習 66
- 2 協働のまちづくり 68

将来像3・目標像4

- 1 雇用・労働 72
- 2 商工業 74
- 3 農林水産業 76

将来像3・目標像5

- 1 人権推進 80
- 2 男女共同参画社会 82
- 3 健康づくり 84
- 4 高齢者福祉 88
- 5 障害者福祉 90
- 6 地域福祉 92

将来像4・目標像6

- 1 道路網・港湾 96
- 2 住環境 98
- 3 上水道・下水道 100
- 4 循環型社会 102

将来像4・目標像7

- 1 防災・減災 106
- 2 交通安全・防犯・消費者行政 110

将来像 1

自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が
人々を魅了する賑わいのあるまち

個性



NEXT >>

目標像

1 竹原らしさを感じるまちに 人々が集まり 賑わいが生まれている

1 自然環境

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 自然環境保全と活用の推進
- ③ 生活環境保全の推進

2 歴史・文化財

- ① 文化財の保存・継承の推進
- ② 文化財の活用の推進
- ③ 歴史資産の普及啓発の推進

3 景観

- ① 誘導・規制による景観保全
- ② 官民連携による歴史的建造物の活用
- ③ 自然景観の保全

4 観光・交流

- ① 観光コンテンツと広域観光ルートの開発
- ② インバウンド観光の推進
- ③ 観光プロモーションの展開

5 移住・定住

- ① 移住に係る情報発信と受入環境づくり
- ② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

- ① 良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出
- ② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

1 自然環境

10年後の目指す姿

環境への負荷の少ない、自然と調和した美しいまちを受け継ぎながら活用している

現状

- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加により地球規模での温暖化が進行し、局部的集中豪雨や猛暑日の増加など異常気象が多発しており、生態系、農業生産などに影響を与えています。
- 本市は、森林が北部から海岸線まで市域の7割近くを占め、市域を流れる賀茂川などの河川、瀬戸内海などの豊かな自然に恵まれています。
- 本市では、豊かな自然を将来の世代につないでいくため、竹原市環境基本計画に基づいた環境保全に関する施策を展開しています。

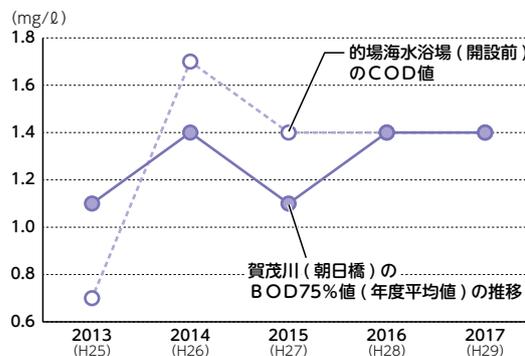
課題

- 環境の保全や改善は、行政や民間企業、各種団体が連携しながら、市民一人一人ができることから取り組む必要があります。
- 森林所有者の高齢化や担い手不足などにより森林等の荒廃が進行しており、水源涵養^{※1}や土砂災害防止など森林等が持つ公益的機能の低下や野生鳥獣の生態系への影響などが生じているため、森林等の適切な管理が必要です。
- これまで適切な保全のもとで引き継いだ自然などの景観を、やすらぎやくつろぎが実感できる人を呼び込む空間として活用を図ることが必要です。
- 一部の道路交通騒音を除き、大気質、水質、騒音、土壌は環境基準値以下ですが、この良好な環境を保全するため、引き続き監視を続ける必要があります。

竹原市の強み

- 大久野島や黒滝山など瀬戸内海国立公園に指定され、守られた自然や生態系
- 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸

賀茂川(朝日橋)のBOD 75%値(年度平均値)の推移と的場海水浴場(開設前)のCOD値



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
家庭における電力使用による一人一月あたり二酸化炭素排出量 (年度)	141.05kg (H29)	134.73 kg	127.63 kg
賀茂川(朝日橋)のBOD ^{※2} 75%値 (年度平均値) (年度)	1.4mg/l (H29)	環境基準値 2mg/l以下 (2022)	環境基準値 2mg/l以下 (2027)
的場海水浴場(開設前)のCOD ^{※3} 値 (各年5/31現在)	1.2mg/l (H30)	環境基準値 2mg/l以下	環境基準値 2mg/l以下
廃棄物の不法投棄件数(件) (年度)	7件 (H29)	4件以下	3件以下

取組の方向性

① 地球温暖化対策の推進

- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」をはじめとする関係機関と連携し、市民一人一人の地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい生活を習慣づけるための情報提供、啓発活動を推進します。

主な取組

- クールビズ※4・ウォームビズ※5・COOL CHOICE※6の啓発
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」との連携強化 など



グリーンカーテン

② 自然環境保全と活用の推進

- 森林等が持つ国土保全機能をはじめとする多面的で公益的な機能を発揮させるため、森林等の適切な管理を促進します。
- 美化活動や自然体験などを通じた、自然環境保全や自然とふれ合う取組など、意識啓発の推進と交流人口の増加に向けた活用を図ります。

主な取組

- 人工林の間伐や子供の木材に触れる機会の創出など森林等への理解と適切な管理の促進
- 田植えや稚魚放流、農泊など自然や農山漁村での体験・交流促進
- 賀茂川清掃や瀬戸内クリーンアップなど市民協働による美化活動の実施 など



大久野島おさかな放流・海岸クリーンアップ

③ 生活環境保全の推進

- 市民が健康で安心して暮らしていくため、定期的な調査を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組みます。

主な取組

- 大気観測、公共用水域等の水質検査の実施
- 道路交通騒音の調査の実施 など



賀茂川

関連する分野別個別計画

- 竹原市環境基本計画 平成22年度～平成31年度(2010-2019)

市民の声

- 自然が多いため、豊かな心を育むことができます。自然保護や昔からの建物の保全を推進すべきと考えます。(10歳代女性)
- 自然が豊かで子育てする環境としては良いと思います。小さい子供が自然とふれ合う機会を作っていくと良いと思います。(20歳代女性)
- 目先のまちづくりも大切だと思いますが、自然をもう一度生き返らせるような、山、海が豊かになることを皆で考えられれば、将来、生活がしやすい環境が作れるのではないかと思います。(70歳代男性)

※1 水源涵養/森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。
 ※2 BOD/Biochemical Oxygen Demandの略語で生物化学的酸素要求量のこと。最も一般的な水質指標のひとつであり、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものを。
 ※3 COD/Chemical Oxygen Demandの略語で化学的酸素要求量のこと。代表的な水質指標のひとつであり、水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素の量で示したものを。
 ※4 クールビズ/夏期に環境省が中心となって行われる環境対策などを目的とした衣服の軽装化キャンペーンのこと。
 ※5 ウォームビズ/冬季には厚着をすることによって、暖房設備のエネルギー使用量を減らそうという環境省が中心となって行われるキャンペーンのこと。
 ※6 COOL CHOICE / 2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のこと。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

2 歴史・文化財

10年後の目指す姿

歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

現状

- 江戸時代から製塩業や酒造業で栄えた竹原の町並みは、昭和 57 年(1982)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。
- 市内総観光客数は増加傾向にありますが、町並み保存地区周辺に所在する文化施設への入館者数は、平成 27 年(2015)をピークに減少傾向にあります。
- 市が所有する公開文化財・文化施設は、経年劣化が進行し、修理が必要な物件が増加しています。

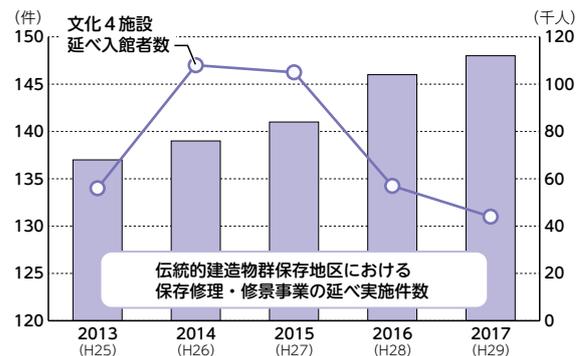
課題

- 文化財を保存し、継承していくためには、適切な修理や維持管理と公開などによる活用の両立を図ることが必要です。
- 文化財を取り巻く歴史的風致^{*1}の維持・保全に努め、文化財との一体的な活用を図ることが必要です。
- 本市の歴史や文化財などの歴史資産を後世に伝えていくためには、歴史資産の普及啓発を継続することが必要です。

竹原市の強み

- 伝統的な景観が維持された町並み保存地区
- 酒造業等の伝統産業や地域独自の祭りなどで形成された本市独自の歴史的風致

文化 4 施設延べ入館者数と伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の累計実施件数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
文化 4 施設(森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館)入館者数(延べ)(千人) (年度)	44 千人 (H29)	64 千人	66 千人
国・県・市指定及び登録文化財件数(合計)(件) (年度)	33 件 (H29)	35 件	36 件
伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数(累計)(件) (年度)	148 件 (H29)	153 件	158 件
市内小学校の文化 4 施設の社会科見学等による児童来館者数(延べ)(人) (年度)	44 人 (H29)	80 人	85 人

取組の方向性

① 文化財の保存・継承の推進

- 文化財及び歴史資料の調査・記録を実施するとともに、文化財指定・登録等により後世への保存・継承を図ります。

主な取組

- 文化財や歴史資料の調査と記録保存
- 文化財の新規指定・登録による保存・継承
- 町並み保存地区における伝統的建造物の保存修理と修景による歴史的景観の保全 など



町並み保存地区の文化財調査

② 文化財の活用の推進

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組みます。

主な取組

- 文化財の公開活用の促進
- 文化財の適正な維持管理
- 歴史的建造物の活用に向けた取組 など



歴史的建造物を活用したワークショップ

③ 歴史資産の普及啓発の推進

- 本市の歴史や文化財などの歴史資産に対する誇りや愛着を醸成するため、本市の歴史資産の普及啓発を実施し、次世代育成に努めます。

主な取組

- 歴史・文化財に関する講座等の開催による普及啓発
- 文化財に関する情報発信 など



「竹原歴史体験講座」の開催

関連する分野別個別計画

- 竹原市教育大綱 平成 31 年度～平成 35 年度 (2019-2023)
- 竹原市歴史的風致維持向上計画 平成 24 年度～平成 34 年度 (2012-2022)
- 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画 昭和 57 年 (1982)(平成 28 年 (2016) 改正)～

市民の声

- 竹原市の強みとして、古く落ち着いた町並みなどがあると思います。官民がこれからも協力し、歴史的な建物の保存や町並みの景観の保全に取り組んでいくことが必要だと思います。(70 歳代男性)
- 町並みの空き家を活用して住んでもらい、歴史ある町並みのよさを知ってもらいたい。(70 歳代女性)

※1 歴史的風致／地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第1条に規定する地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

3 景観

10年後の目指す姿

自然や歴史的な町並みなどの活用により 竹原らしい景観が創出されている

現状

- 地域固有の景観の維持や新たな景観の創出を図ることにより、観光客の増加やエリア価値の向上など、地域活性化につながる施策効果が期待され、全国的に様々な地域で景観を活かしたまちづくりが進められています。
- 本市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、中心市街地には、町並み保存地区（伝統的建造物群保存地区）を有しており、住民の協力や条例等の規制により、連続性のある魅力的な景観が保全され、中心的観光資源として多くの観光客が訪れています。
- 町並み保存地区の周辺にも歴史的建造物が多く存在しており、町並み保存地区と一体となった本市固有の景観を形成しています。

課題

- 町並み保存地区では、住民の協力や条例の規制等により、歴史的な竹原らしい景観が保全されていますが、町並み保存地区と一体となった周辺地区には、建物の形態意匠^{※2}や屋外広告物などを規制する手段がないため、景観を保全する取組が必要です。
- 人口減少により、伝統的建造物群保存地区や周辺地区で空き家が増加するなど、連続性のある歴史的景観の保全に大きな問題を抱えています。歴史的景観を保存するためには、歴史的建造物を積極的に活用する取組が必要です。
- 市街地と一体となって良好な景観を形成している瀬戸内海の島々や山々などの自然景観を引き続き守っていく取組が必要です。

竹原市の強み

- 町並み保存地区などの連続性のある魅力的な景観が保全された中心市街地
- 風致地区^{※1}指定による自然景観や歴史的な町並み、的場公園などの都市景観が一体となって維持された良好な景観

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
景観まちづくり団体数 (団体) (年度)	0 団体 (H29)	2 団体	3 団体

取組の方向性

① 誘導・規制による景観保全

- 景観計画の策定、景観条例や屋外広告物規制条例の制定など、総合的な景観施策により、歴史的景観の保全に取り組みます。

主な
取組

- 景観計画の策定
- 景観条例の制定
- 屋外広告物規制条例の制定 など



普明閣からの眺望

② 官民連携による歴史的建造物の活用

- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 景観保全・活用に対する啓発等により、市民の理解と協力を得ながら、市民等と行政の協働により、魅力的な景観の創出に取り組みます。

主な
取組

- 官民連携による歴史的建造物の活用
- 啓発活動などによる歴史的景観に対する市民意識の醸成
- 景観まちづくり団体との協働による景観保全活動の推進 など



旧笠井邸でのライブイベント

③ 自然景観の保全

- 自然公園法や都市計画法の風致地区など、建物・工作物の建築や樹木の伐採などの規制により、引き続き良好な自然景観を保全します。

主な
取組

- 建物の建築や山林の開発行為の規制など自然景観の保全
- 啓発活動などによる自然景観に対する市民意識の醸成 など



朝日山からの眺望

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市環境基本計画 平成 22 年度～平成 31 年度 (2010-2019)
- 第 3 次竹原市都市計画マスタープラン 平成 27 年度～平成 37 年度 (2015-2025)
- 竹原市歴史的風致維持向上計画 平成 24 年度～平成 34 年度 (2012-2022)

市民の声

- 竹原市には、瀬戸内海の多島美や町並み保存地区に代表される自然と一体となった市街地など美しい景観があります。その美しい景観を残す努力をすることが必要と感じています。(10 歳代男性)

※ 1 風致地区／都市計画法第 8 条第 1 項第 7 号に規定する地域地区で、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然の景観を形成している区域のうち、建築物の建築その他工作物の建設や木竹の伐採などの行為を規制し、都市環境の保全を図る区域。
 ※ 2 形態意匠／建築物や工作物などの外観全体の特徴をあらわす形状、模様などが一体となったものや、外観の一部を構成する意匠（デザイン）のこと。

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

4 観光・交流

10年後の目指す姿

観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している

現状

- 平成 29 年 (2017)4 月に観光庁が改定した「観光立国推進基本計画」では、平成 32 年 (2020) までの目標として旅行消費額と訪日外国人旅行者数を大幅に増加させることを掲げています。
- 本市は、高速道路や広島空港に近接し、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然景観や、湯坂温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有しています。
- アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映、また、大久野島が SNS ※1 等により「うさぎ島」として脚光を浴びたことにより、国内外からの観光客が増加し、平成 26 年 (2014) 以降、総観光客数は 100 万人を超えて推移しています。

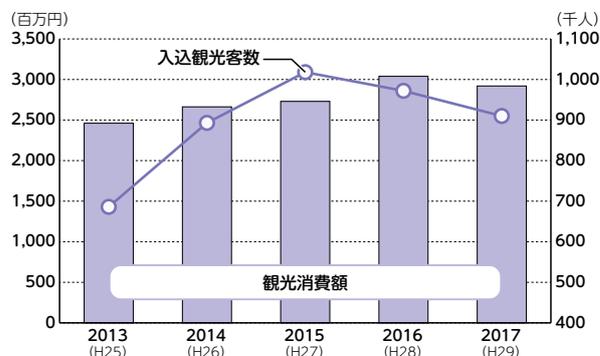
課題

- 総観光客数は 100 万人を超えていますが通過型観光となっていることから、宿泊客が少なく、観光消費額の増加につなげる取組が必要です。
- 長期滞在のための観光コンテンツ※3の不足や市内における情報発信、おもてなし・サービスが不十分であり、観光コンテンツの開発やインバウンド観光※4に対するサービス向上をはじめとした受入機運の醸成、情報発信など受入体制の充実が必要です。
- 本市の観光地としての認知度は、全国的に見て決して高いとは言えないため、認知度を高める取組が必要です。

竹原市の強み

- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 高速道路や新幹線、空港など、主要な高速交通体系の近接性
- 瀬戸内海の景観とマリナクティビティ※2に適した自然環境

入込観光客数と観光消費額



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
総観光客数 (千人) (暦年)	1,205 千人 (H29)	1,300 千人	1,430 千人
入込観光客数 (千人) (暦年)	910 千人 (H29)	1,170 千人	1,290 千人
町並み保存地区を訪れる外国人観光客数 (人) (暦年)	350 人 (H29)	1,600 人	2,000 人
観光消費額 (百万円) (暦年)	2,920 百万円 (H29)	3,000 百万円	3,300 百万円
竹原市内の宿泊者数 (観光客の旅行形態調査) (千人) (暦年)	165 千人 (H29)	235 千人	260 千人

取組の方向性

① 観光コンテンツと広域観光ルートの開発

- 竹原の魅力に触れる機会を創出するため、瀬戸内海を活用した体験メニューなど新たな観光コンテンツの開発に取り組みます。
- 本市を含む瀬戸内海地域への来訪機会の拡大と滞在時間の延長を図るため、近隣自治体と連携し、広域観光ルートの開発に取り組みます。

- 主な取組**
- 着地型旅行商品※5の開発
 - 瀬戸内海クルーズの企画・実施
 - 近隣自治体と連携した広域観光ルートの開発 など



パーキングエリア「エデンの海」から望む瀬戸内海

② インバウンド観光の推進

- 関係機関との連携により、訪日外国人の受入機運の醸成や受入体制の充実を図ります。

- 主な取組**
- 海外の観光事業者等に対する体験型見学会の受入
 - パンフレットやサイン等の外国語表記の充実
 - 訪日外国人の受入機運の醸成・受入体制の整備 など



竹細工体験

③ 観光プロモーション※6の展開

- 本市の認知度向上に向け、広島県など関係機関と連携した継続的な観光プロモーション活動を展開します。

- 主な取組**
- 大都市圏での観光プロモーション活動への参画 など



うさぎの楽園大久野島

関連する
分野別
個別計画

- “外国人目線で作る”竹原ブラッシュアップ※7アクションプラン 平成28年(2016)～
- 竹原市観光消費戦略アクションプラン 平成29年(2017)～

市民の声

- 海外からの観光客が増えており、観光振興にもっと力を入れるべきと考えます。海外の人にわかりやすい街は日本人にとってもわかりやすく良い街になると思います。(30歳代女性)
- 町並み雑めぐり、憧憬の路、竹まつり、頼山陽まつりなどの素晴らしい行事があります。観光客を呼び込むためにもっとPRして欲しい。(70歳代女性)

※1 SNS / Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略語。TwitterやFacebook、インスタグラムなど、互いがWeb上で友人を紹介し合い、新たな友人関係を広げることを目的としたコミュニケーションサービスのこと。
 ※2 マリンアクティビティ/マリンポート、水上オートバイなど海で行う遊びのこと。
 ※3 コンテンツ/提供される内容や中身のこと。
 ※4 インバウンド観光/外国人が訪れてくる観光のこと。
 ※5 着地型旅行商品/旅行者を受け入れる地域で作られる旅行商品のこと。
 ※6 プロモーション/消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。
 ※7 ブラッシュアップ/磨きをかけること。または、さらによくすること。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

5 移住・定住

10年後の目指す姿

住みやすさが認知され、市民が住み続けたいと思い、市外の人たちが住みたいと思うまちになっている

現状

- 大都市圏において、地方暮らしの相談が増加しており、内閣府が実施した世論調査では、若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れています。
- 本市の人口は、近年 500 人前後の減少で推移しており、特に、10～50 代の女性の減少が著しく、少子高齢化の現状から今後も人口減少の流れは続きます。
- 近年、大久野島のウサギやアニメ「たまゆら」、NHK 連続テレビ小説「マッサン」の放映などにより、知名度が上昇し、観光・交流人口は拡大傾向にあります。
- 平成 30 年(2018)に実施した企業向けのアンケートでは、本市に実際に住んでみて、住みやすいという声が数多くありました。

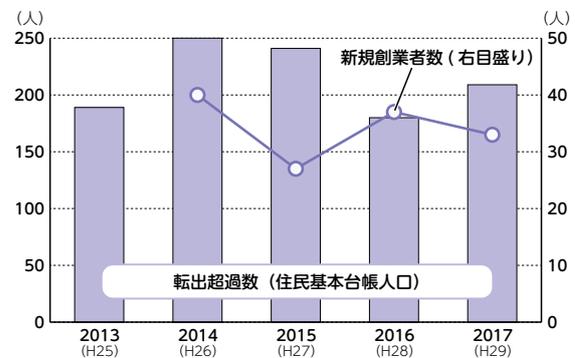
課題

- 社会基盤の維持や企業が活動するためには、生産年齢人口※1の確保が急務であり、本市の住みやすさの追求による市民の定住意識の醸成と市外の人たちの本市への移住に向けた取組が必要です。
- 移住先として選ばれるため、本市の認知度の向上を図るとともに、住みやすさを実感できるまちづくりが必要です。

竹原市の強み

- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- 瀬戸内海の美しい景観
- 日常生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地
- 協働のまちづくりによる住民自治組織等の活発な地域活動

転出超過数と新規創業者数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
転出超過数 (住民基本台帳人口・日本人+外国人) (人) (各年 10/1～9/30)	314 人 (H30)	165 人	60 人
全人口に占める 20～40 歳代女性の割合 (住民基本台帳人口・日本人+外国人) (%) (各年 9/30 現在)	13.37% (H30)	11.65%以上	9.99%以上
空き家バンク成約件数 (累計) (件) (年度)	37 件 (H29)	73 件	103 件
新規創業者数 (人) (年度)	33 人 (H29)	35 人	39 人

取組の方向性

① 移住に係る情報発信と受入環境づくり

- 県が開催するPRイベントなどに参画し、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援策等と本市の魅力を併せて積極的に発信することで移住先としての知名度・認知度の向上を図ります。
- 移住希望者に対し、「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進します。
- 関係機関と連携して、物件登録数の増加など空き家バンク制度を充実させ、空き家など住まいに関する情報を、移住希望者に提供します。

主な取組

- 大都市でのイベント等を活用したPR活動の推進
- 空き家等を活用したお試し住宅・お試しオフィスなど受入環境づくりの推進
- 空き家バンク制度の充実や情報発信 など



東京での移住セミナー
「ひろしまCターンフェア2018」

② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開

- 瀬戸内の温暖な気候や生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地を活かしながら、妊娠期から切れ目のない子育て支援、創業支援、産業振興、快適な住環境づくり、多様な人たちが活躍できる環境づくりなど、移住・定住を促進するための住みやすさに注力した施策を総合的に展開します。

主な取組

- 妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実
- 創業支援や産業振興の推進
- 快適な住環境や多様な人たちが活躍できる環境づくり など



東野保育所
災害からの再開

みんなで介護予防！
竹原はつつ体操

市民の声

- 竹原市の魅力は人のあたたかさだと思います。移住してきた人でも心配ないくらい自治会や近所の方が助けてくださいます。小学校でも地域のひととの交流が活発で、子供も安心できると思います。この魅力を将来に引き継いでいくために、移住してくる人たちをサポートする団体などを立ち上げ、これまで以上になじみやすい環境をつくり、それをきっかけに竹原を好きになってもらえれば、今度は移住してきた人たちが団体の一員となって、よりよいまちづくりができると思います。(10歳代女性)
- 竹原市に転入してまだ1年未満ですが、自治会に加入していないアパートに住んでおり、地域にとけ込めていないので、新しく来た住人にも地域への愛着が持てるようなきっかけや活動が、わかりやすい形であるとありがたいです。(30歳代女性)

※1 生産年齢人口／15～64歳の人口。

目標像 1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

施策の方向性(分野)

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

10年後の目指す姿

瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくりができています

現状

- 国では、地方都市での地域活力の維持と医療・商業等生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携したコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進しています。
- 本市は、空港などの高速交通体系や島しょ部をつなぐ港など交通利便性が高く、瀬戸内海や町並み保存地区などの地域資源があります。
- 中心市街地に商業・医療等の生活機能が集積し、新開土地区画整理事業※1等により良好な居住環境整備が図られるなど、一定程度コンパクトな市街地形成が進んでいます。
- 人口減少や過度の車依存により公共交通の衰退が懸念されます。
- 市中心部の移動や複数の観光地を回遊する公共交通がなく、観光資源を活かしきれておらず、大久野島を中心として急増する外国人観光客に対する交通機関の多言語対応や観光案内等の受入環境が十分ではありません。

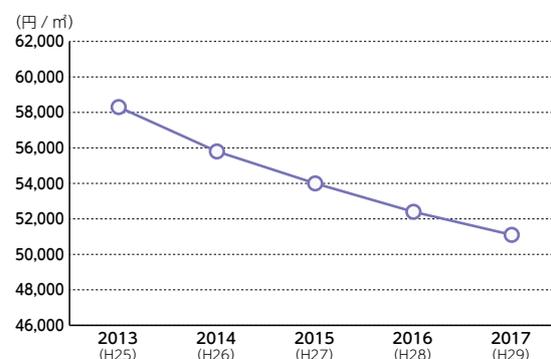
竹原市の強み

- 中心市街地に商業・医療・福祉等の都市機能が一定程度集積されたコンパクトな市街地
- 町並み保存地区、大久野島など多くの観光資源
- JR呉線、広島空港、高速道路、島しょ部を結ぶ航路などの交通要衝

課題

- 持続可能な都市づくりに向け、商業・医療施設など住民サービスに必要な生活機能の集約化や、地域特性を活かした都市の魅力向上と賑わいの創出が必要です。
- 中心市街地の大部分が浸水想定区域、市街地縁辺部が土砂災害等の災害リスクが高い区域に指定されているため、災害リスクを軽減するための都市づくりが必要です。
- 高齢化により公共交通の重要性は高まることが想定されるため、持続可能な公共交通体系の構築が必要です。
- 公共交通を維持するため、市民や観光客等への情報提供など公共交通の利用促進への取組が必要です。

国土交通省地価公示（中央五丁目）



出典：国土交通省「地価公示」

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
居住誘導区域※2内の人口密度 (竹原地区) (人/ha) (10/1 現在 (国勢調査))	38.5 人/ha (H22)	34.8 人/ha (2020)	33.4 人/ha (2025)
国土交通省地価公示 (中央五丁目 1556番3) (円/㎡) (各年 1/1 現在)	50,600 円/㎡ (H30)	現状維持	現状維持
路線バス全路線の平均乗車密度 (高速バスを除く) (人) (各年 10/1 ~ 9/30)	1.9 人 (H29)	2.0 人	2.0 人

取組の方向性

① 良好な居住環境の整備・都市機能の集積と賑わいの創出

- 道路・公園・下水道などの都市基盤整備，まちのバリアフリー化^{※3}，子供や子育て世帯に魅力的な環境整備，浸水や土砂災害など災害リスクを低減した防災都市づくりなど，誰もが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組みます。
- 竹原地区や忠海地区など各地域の特性に応じて，一定程度の人口密度を維持し，日常生活に必要な生活利便施設（商業・医療・福祉・子育て施設等）が充実した利便性の高い拠点を形成します。
- 瀬戸内海や山などの自然や歴史的な町並みなどの活用による竹原らしい景観を創出するとともに，地域資源を活用した観光地の魅力向上や交流の場の創出など，地域特性に応じた魅力ある拠点を形成します。

主な取組

- 新開土地区画整理事業の推進
- 誘導によるコンパクトな市街地の形成
- ハザードマップなどによる防災意識の向上と雨水対策などによる防災都市づくりの推進
- 竹原町歴史的風致維持向上地区^{※4}における歴史を活かしたまちづくりの促進 など



新開土地区画整理事業航空写真

② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

- 交通事業者等と連携し，生活路線の利便性向上，高速交通体系との連絡，市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など，公共交通のあり方を検討し，市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。
- 時刻表などの運行情報，乗換情報の提供等の情報発信やベンチなどのある快適な待合環境づくり，案内表示の充実した乗換環境づくりなど，公共交通の利用促進に取り組みます。

主な取組

- 地域公共交通網形成計画の策定
- 市民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- 分かりやすく利用しやすい時刻表などの情報発信
- 快適な待合環境・充実した乗換環境の整備の検討 など



路線バス



グリーンスローモビリティ

関連する分野別個別計画

- 竹原市立地適正化計画 平成 30 年度～平成 49 年度 (2018-2037)
- 第 3 次竹原市都市計画マスタープラン 平成 27 年度～平成 37 年度 (2015-2025)
- 竹原市歴史的風致維持向上計画 平成 24 年度～平成 34 年度 (2012-2022)

市民の声

- 気候もちょうど良く，住みやすいと思います。都会ではないが，買物に困ることはありません。今の状況をキープして欲しいです。(10 歳代女性)
- 住んでいる場所にもよるが，買物が大変なので，生活に自動車が必要で。竹原市外にある高校を選択する市内の中学生は少なくないので，寮や一人暮らしよりも竹原が住みやすいと思えるような環境づくり・地域のつながりが必要と考えます。(20 歳代女性)

※ 1 土地区画整理事業／道路，公園，河川等の公共施設を整備・改善し，土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

※ 2 居住誘導区域／都市再生を図るため，居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。

※ 3 バリアフリー／高齢者や障害者が社会生活を送るうえで，障壁となるものを取り除くこと。

※ 4 竹原町歴史的風致維持向上地区／地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第 5 条第 2 項第 2 号に規定する「重点区域」について，竹原市歴史的風致維持向上計画において設定した区域で，町並み保存地区を中心とした歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域。



将来像 2

”文教のまちたけはら“の精神を受け継ぎ、
世界中で活躍する人々を輩出するまち
地域を支え、

人材

NEXT ▶▶

目標像

2 子供たちが夢の実現に向け 挑戦できる環境が 確保されている

1 子育て前の支援

- ① 出会い・結婚への支援
- ② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実
- ③ 子供をのぞむ世帯への支援
- ④ 安心して出産できる体制づくり

2 子育て支援

- ① 地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実
- ② 子供と母親の健康増進
- ③ 子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実
- ④ 多様化する保育ニーズへの対応
- ⑤ 子育てへの経済的支援
- ⑥ 青少年の健全育成に向けた環境づくりの推進

3 学校教育

- ① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進
- ② 幼保小連携教育の推進
- ③ 「確かな学力」の向上
- ④ 「豊かな心」の育成
- ⑤ 「健やかな体」の育成
- ⑥ 充実した教育環境づくり

目標像 2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

施策の方向性(分野)

1 子育て前の支援

10年後の目指す姿

市民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援体制が整っている

現状

- 晩婚化^{*1}や未婚化^{*2}により、子供を持つ希望がかなえられないケースが増加しています。
- 本市の合計特殊出生率^{*3}は上昇傾向にありますが、周辺市町と比較すると低くなっています。
- たけはらっこネウボラ^{*4}（子育て世代包括支援センター）を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っています。
- 本市で実施する1歳6か月児健康診査の問診では、育児について相談する人がいると回答した人の割合は93.4%（平成29年度（2017））となっています。
- 県内の分娩取扱施設は減少傾向にあり、平成20年（2008）から10年間で2割減少しています。
- 本市には、分娩取扱施設はありませんが、市内医療機関で妊婦健康診査を受けられ、市外の分娩取扱施設と連携し、安心して出産できる体制づくりに努めています。

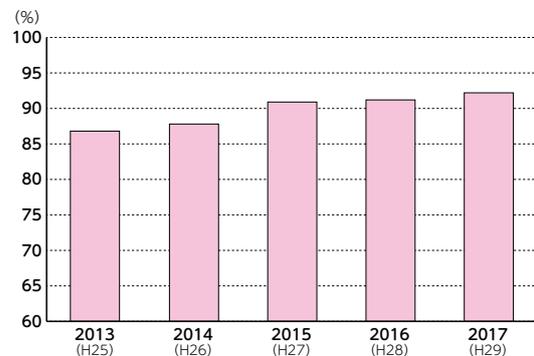
竹原市の強み

- たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）など妊娠期から子育て期まで、家族に寄り添った支援制度

課題

- 市内在住で結婚を希望する人の婚姻率を向上させるためには、市内に出会いの場を創出するなど、結婚への後押しが必要です。
- 妊娠や出産、子育てに対する悩みの相談、支援体制の継続的な確保が必要です。
- 子供を産み育てることに不安や悩みを感じる夫婦などに対し、その解消を図るなど、子供を産み育てたいと考えている世帯への支援が必要です。
- 県内の分娩取扱施設は減少傾向にありますが、子供を安心して出産できるように、市内医療機関と市外の分娩取扱施設との連携の強化が必要です。

適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合（妊娠11週まで）



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標（2023年）	最終目標（2028年）
たけはらっこネウボラの認知度（子育て世代へのアンケート調査）（%） （年度）	36.2% （H29）	80%	80%維持
適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合（妊娠11週まで）（%） （年度）	92.2% （H29）	現状維持	現状維持

取組の方向性

① 出会い・結婚への支援

- これから結婚を迎える人の出会いのきっかけとなる、余暇を利用した地域活動等への支援を近隣市町とも連携しながら行います。

主な
取組

- 出会いのきっかけにつながる活動の促進や近隣市町との連携による出会いの場の創出 など



恋する灯台 大久野島灯台

② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

- たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）を中心に、妊産婦及び新生児並びにその保護者への包括的な支援を通じて、胎児・新生児の良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

主な
取組

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談体制・支援体制の充実 など



たけはらっこネウボラ

③ 子供をのぞむ世帯への支援

- 子供を産み育てることに希望が持てるように、様々な不安や悩みの解消を目指した支援を行います。
- 健康保険が適用されず経済的負担が重い不妊治療に対して助成を行うなど、継続的な治療が受けられるように支援します。

主な
取組

- 妊娠・不妊に対する正しい知識の普及啓発の推進
- 不妊検査・不妊治療への支援
- 子供を産み育てる不安や悩みの解消を図るための、出産前からの相談対応や情報提供 など



あかちゃん講座

④ 安心して出産できる体制づくり

- 妊婦等に対し安全・安心な分娩を進めるため、適切な受診等に関する周知に取り組むとともに、引き続き健診医療機関と分娩医療機関との連携体制の強化に取り組めます。

主な
取組

- 健診医療機関及び分娩医療機関との連携
- ホームページによる情報発信 ● 相談支援体制の充実 など



婦人科診察室

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市第2次健康たけはら 21 平成 30 年度～平成 39 年度 (2018-2027)
- 竹原市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度～平成 31 年度 (2015-2019)

市民の声

- 妊婦や妊活をしている女性が気軽に行けて、相談でき、助言を受けられるような施設の拡充を、市と民間企業が協力して進めていくことが、子育てしやすいまちづくりには大切ではないかと思えます。(30歳代女性)

※ 1 晩婚化/世間一般の平均初婚年齢が以前と比べて高くなる傾向のこと。
 ※ 2 未婚化/結婚しない人が以前と比べて多くなる傾向のこと。
 ※ 3 合計特殊出生率/一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の数の平均のこと。
 ※ 4 ネウボラ/フィンランド発祥の、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点、また、出産・子育て支援制度のこと。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

目標像 2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

施策の方向性(分野)

2 子育て支援

10年後の目指す姿

安心して楽しく子育てができる環境が整い、
子供たちが健やかに成長している

現状

- 全国的に核家族^{*1}化が進行し、地域のつながりも希薄化しており、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが難しい環境になってきています。
- 都市部を中心に、保育所待機児童が発生し、社会問題化していますが、本市は、保育所待機児童数ゼロを実現しています。
- 本市では、たけはらっこネウボラ^{*2}（子育て世代包括支援センター）を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っています。
- 本市では、私立保育所の認定こども園への移行や放課後児童クラブ^{*3}の対象拡大に加え、ファミリーサポートセンター^{*4}や地域子育て支援センターなどによる地域全体で子供を守り育てる体制づくりを推進しています。
- 本市では、子育てに経済的負担がかかると感じている人は3割を超え、特に経済的に苦しい環境にある子供は、様々な影響を受け、進学をはじめ将来の可能性を狭められるなど社会問題化しています。
- スマートフォンなどのインターネットへの接続可能な情報端末が急速に普及し、利用者の低年齢化が進み、インターネットを介したいじめや犯罪被害の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。

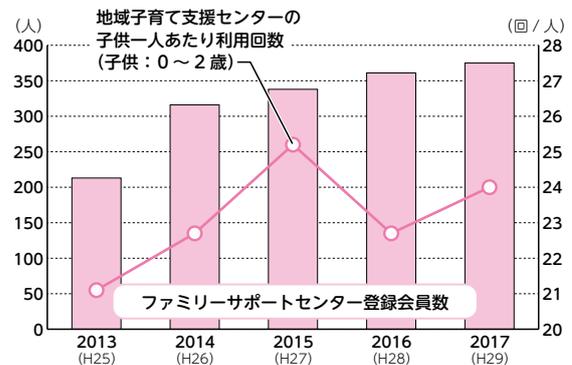
竹原市の強み

- たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）など妊娠から子育て期までの家族に寄り添った支援制度
- 待機児童数ゼロの市内こども園等
- 延長保育など多様な働き方に対応した保育サービス

課題

- 核家族化や共働き家庭が増加し、子育てに時間的、体力的、精神的にゆとりを持ちづらい家庭が多く、子育て家族に寄り添ったきめ細やかな支援と地域全体で支える取組が必要です。
- 子供の健やかな成長を図るため、子供と母親の健康の確保に加え、学び・体験の場の引き続きの確保が必要です。
- 保育士などの人材不足が年々深刻化しており、保育サービスを維持するためにも、人材不足への対策を含めた多様な保育ニーズへの対応が必要です。
- 子育てに対する経済的負担を軽減するための支援や社会問題化している子供の貧困への対応が必要です。
- 青少年の健全育成のためには、家庭、学校、地域の連携した環境づくりが必要です。

地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数とファミリーサポートセンター登録会員数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
ファミリーサポートセンター登録会員数 (人) (年度)	375人 (H29)	400人	450人
地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数 (回/人) (子供：0～2歳) (利用回数：年度、子供人数：各年4/30現在)	24.0回/人 (H29)	26.0回/人	28.0回/人
こども園 ^{*5} 待機児童数 (人) (各年4/1現在)	0人 (H30)	0人	0人
放課後児童クラブ待機児童数 (人) (各年5/1現在)	0人 (H30)	0人	0人

取組の方向性

① 地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

- たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）やファミリーサポートセンター、地域子育て支援センターなど、子育て家族に寄り添い、子供の良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を充実します。
- 子育て支援についての情報提供や講演会、料理教室などを通し、子育てに関する不安や疑問の解消に努めます。
- 育児サークル・こども園等の活動内容の周知や講座などを通じて、子育て支援のボランティア参加者の拡大・育成を図ります。

主な取組

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の充実
- 子育て支援に関する情報発信の充実
- 子育て支援のためのボランティア活動の推進 など



地域子育て支援センターゆりかご クリスマス会

② 子供と母親の健康増進

- 育児学級・健康教室・家庭訪問など子供や母親に対する保健指導や乳幼児健診を充実させ、子供や母親の健康増進を図ります。
- 幼児や保護者を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実、こども園等での食に関する教育を推進します。

主な取組

- 保健指導や健康診査などによる母子保健の推進
- 食育^{※6}の推進 など



保健センター かみかみ教室

③ 子供の健やかな成長を支える学び・体験の場の確保・充実

- 乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、子ども会や地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、学びと体験の場の確保と充実に努めます。
- 学び・体験の場として、放課後児童クラブや児童館の活動充実を図ります。

主な取組

- 様々な子育て関連事業による自然体験などの体験活動の推進
- 放課後児童クラブの運営
- 児童館における学び・体験活動の充実 など



中央児童館

※1 核家族／夫婦と未婚の子供で成り立つ家族のこと。

※2 ネウボラ／フィンランド発祥の、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点、また、出産・子育て支援制度のこと。

※3 放課後児童クラブ／保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。

※4 ファミリーサポートセンター／地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織のこと。

※5 （認定）こども園／従来の保育園や幼稚園の枠組みを超え、就学前の子どもを対象に保育と教育を一体的に行う施設のこと。

※6 食育／様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。

④ 多様化する保育ニーズへの対応

- 多様な働き方に応じた保育ニーズを的確に把握し、ニーズに対応した保育の提供に努めます。
- 認定こども園を整備し、子供が健やかに成長する場としての環境を整えます。
- 今後、保育に携わる職員が不足するため、関係機関と連携を図り、保育士の定着や出産・育児等により離職した保育士の復職の支援などに努めます。

主な取組

- 認定こども園の整備・開設
- 病児・病後児保育の実施
- 保育人材の確保・育成 など



竹原保育所

⑤ 子育てへの経済的支援

- 乳幼児等医療費助成や、ひとり親等家庭に対する相談・支援体制の充実に努めます。
- 子供の将来が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち成長できる環境づくりに努めます。

主な取組

- 乳幼児等医療費の助成
- ひとり親等家庭への相談・支援体制の充実
- 子供の貧困対策の検討 など



家庭児童相談室

⑥ 青少年の健全育成に向けた環境づくりの推進

- 家庭、学校、地域が連携・協働し、見守り活動や有害環境対策に取り組み、青少年が健全に成長できる環境を整えます。

主な取組

- 地域など関係機関と連携した見守り活動の実施
- 家庭、学校、地域などと連携した、青少年を取り巻く有害環境対策の推進 など



青少年自動車パレード

関連する分野別個別計画

- 竹原市第2次健康たけはら21 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 竹原市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度～平成31年度(2015-2019)
- 竹原市第2次食育推進行動計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)

市民の声

- 竹原に引っ越して分からないことばかりでしたが、「こそだて はてな ぶっく」を見て、子供と一緒に遊べる場所や子供を診てもらえる医療機関など、知りたい内容が詰まっていたとても重宝しました。(30歳代女性)
- 放課後や長期休暇中に、放課後児童クラブがあることで、親も子供も安心して生活できています。(40歳代女性)
- 竹原市は、子育てするには良い市だと思いますが、他の市町では、医療費が中学卒業まで無料などもっと育てやすいところもあるようです。そこまでは望みませんが、保育料など子育ての負担が少しでも軽くなればと思います。(20歳代女性)
- 市からの補助などの支援がある子育て支援策は、竹原市の魅力だと思います。これを積極的にアピールしていく必要があると思います。(30歳代女性)
- 子育てしやすいまちづくりに力を入れて欲しいです。朝から夕方まで1日中過ごせる室内の子どもの遊び場と、遊ぶ場所だけではなく昼食も食べられる場所が欲しいです。(30歳代女性)

- 1 目標像
- 2 目標像
- 3 目標像
- 4 目標像
- 5 目標像
- 6 目標像
- 7 目標像



〔(仮称) 竹原市立たけはら認定こども園〕 外観完成イメージパース



〔(仮称) 竹原市立たけはら認定こども園〕 多目的ホール完成イメージパース

目標像 2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

施策の方向性(分野)

3 学校教育

10年後の目指す姿

夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している

現状

- 本市では、校長を中心とした体制のもと、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めています。
- 乳幼児期における教育・保育の重要性から、就学前教育を推進しています。
- 広島版「学びの変革」アクション・プラン（平成26年度(2014)策定）により、これまでの知識ベースの学びに加え、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを推進していくことが示され、平成30年度(2018)から全県で展開されています。
- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室という多様な学びの場の必要性が増えています。
- 核家族^{*1}化等により、ライフスタイルや社会状況の変化など子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。
- 運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化や、不規則な食習慣など、基本的な生活習慣が確立できていない児童生徒がいます。
- 本市では、少子化により、児童生徒数が年々減少しており、学校の適正規模が保ちにくくなっています。

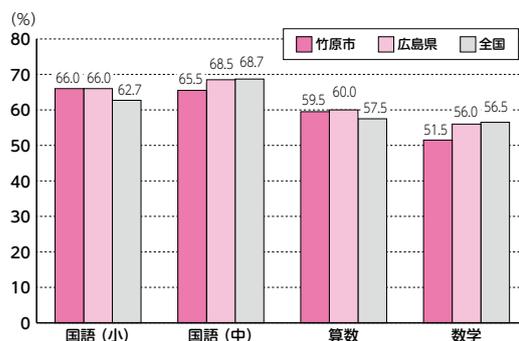
課題

- 子供を育てていくためには、学校・家庭・地域の十分な連携が必要です。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程を接続させることが必要です。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用できる力の育成が必要です。
- 多様な学びの場の充実を図り、幼児児童生徒一人一人の発達段階や特性、障害などの状態に応じたきめ細かな指導が必要です。
- 子供たちを取り巻く環境の変化に対応するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たした体験活動の充実による、豊かな人間性や社会性、道徳性の育成が必要です。
- 食育^{*2}計画や体力づくりの計画を作成し、健康教育や食育、体力づくりを充実させ、心身ともに健やかな児童生徒を育成していくことが必要です。
- 教育環境の整備のために、学校規模の適正化が必要です。

竹原市の強み

- 地域と学校の密接な連携・協働体制
- 幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園^{*3}における教育）と児童期の教育（小学校、義務教育学校における教育）の充実した連携体制（充実した幼保小の連携体制）
- 一定のスキルを持った教員によるICT^{*4}活用教育の全市展開
- 栄養教諭を活用し、充実した食育の取組

基礎学力が定着している児童生徒の割合
(H30年度全国学力・学習状況調査通過率)



出典：広島県「平成30年度全国学力・学習状況調査結果について」

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
基礎学力が定着している児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査通過率※5) (広島県平均比較)(%) (年度)	【小学校】 国語 0.0% 算数 ▲0.5% 【中学校】 国語 ▲3.0% 数学 ▲4.5% (H30)	【小学校】 国語 3.0% 算数 2.0% 【中学校】 国語 1.0% 数学 0.5% 英語 2.0%	【小学校】 国語 5.0% 算数 5.0% 【中学校】 国語 5.0% 数学 5.0% 英語 5.0%
不登校児童生徒の割合(%) (年度)	【小学校】 0.20% 【中学校】 3.40% (H29)	【小学校】 0.15% 【中学校】 3.00%	【小学校】 0.10% 【中学校】 2.00%
新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(%) (年度)	【小学校】 95.8% 【中学校】 41.7% (H30)	【小学校】 96.9% 【中学校】 50.0%	【小学校】 97.9% 【中学校】 58.3%

取組の方向性

① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

- 法規法令に則った学校運営及び主体的で創意工夫のある教育活動を行うとともに、地域と連携・協働しながら「地域とともにある学校づくり」を推進します。

- 主な取組**
- 学校の自主性・自立性の確立
 - 人材育成の推進
 - 開かれた学校づくりの推進 など



開かれた学校づくりの推進

② 幼保小連携教育の推進

- 幼保小が連携し、育ちと学びを連続させるための取組を実践します。

- 主な取組**
- 幼保小連携の推進
 - 幼保小接続カリキュラムの編成・実施 など



幼保小連携の推進

※1 核家族／夫婦と未婚の子供で成り立つ家族のこと。
 ※2 食育／様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。
 ※3 (認定) こども園／従来の保育園や幼稚園の枠組みを超え、就学前の子どもを対象に保育と教育を一体的に行う施設のこと。
 ※4 ICT／Information and Communication Technology の略語。情報通信技術のこと。
 ※5 通過率／全国学力学習状況調査において、設問の解答が正答または準正答であった場合、その設問を「通過」とし、通過した児童・生徒の割合のこと。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

③ 「確かな学力」の向上

- グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を実践します。

主な取組

- 基礎学力の定着・向上
- 主体的な学びの創造
- ICT活用教育の推進
- 特別支援教育の推進
- ことばの教育の推進
- 授業改善の推進 など



ICT活用教育の推進

④ 「豊かな心」の育成

- 豊かな人間性や社会性を育むために、体験活動や道徳教育を充実させるとともに、望ましい生き方を身に付けさせるための指導を充実します。

主な取組

- 体験活動の充実
- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- 伝統・文化等に関する教育の推進
- キャリア教育※1の推進 など



キャリア教育の推進

⑤ 「健やかな体」の育成

- 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

主な取組

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の充実 など



体力づくりの推進

⑥ 充実した教育環境づくり

- 学校規模の適正化等についての検討を更に進めます。

主な取組

- 小中一貫教育の推進
- 学校の適正配置 など



小中一貫教育の推進

関連する分野別個別計画

- 竹原市教育大綱 平成31年度～平成35年度(2019-2023)

市民の声

- 竹原に生涯住み続けたいと思います。1に教育、2に教育、人材育成しかないと。頑張れ、竹原！！(30歳代男性)
- 学校教育が開かれたものであるように願います。人づくりは義務教育が大切だと思います。(60歳代女性)

※1 キャリア教育／一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。



NEXT ▶▶

目標像

3 市民一人一人が自ら学び、 様々な場面で協力しながら 活躍している

1 生涯学習

- ① 生涯学習拠点・機会の充実
- ② 学校と地域の協働による生涯学習の推進
- ③ スポーツ・芸術の振興
- ④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進

2 協働のまちづくり

- ① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供
- ② 活動拠点を核とした地域活動の促進
- ③ 地域活動への参加促進

将来像 2

”文教のまちたけはら“の精神を受け継ぎ、
世界中で活躍する人々を輩出するまち
地域を支え、

人材

目標像 3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している

施策の方向性(分野)

1 生涯学習

10年後の目指す姿

多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている

現状

- 働き方改革による余暇活動の充実などの取組により、市民の学びに対する関心が高まっています。
- 価値観の多様化により、学びの内容にかかる市民ニーズが高度化、多様化しています。
- 市内の公民館、図書館利用者の年齢層には偏りがあり、利用者数は減少傾向にあります。
- 各種団体がスポーツや文化、芸術に関する様々な活動を行っていますが、会員の固定化・減少が進んでいます。
- 近年、インターネットなど子育てに関する情報があふれていますが、実際の生活場面では、核家族化の進行もあり、気軽に相談できる人がいないなど、親の「孤立化」が進んでいます。

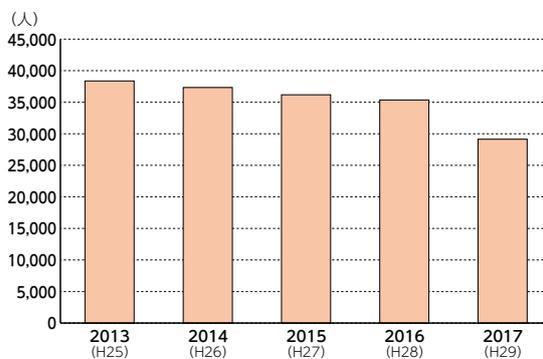
課題

- 個人及び社会のニーズへの対応、幅広く市民に利用・普及させるための仕組みの構築や人材育成が必要です。
- 幅広い年齢層がともに活躍しながら、学びの成果を地域社会やまちづくりなどに還元できる学習環境の充実が必要です。
- スポーツ・芸術等の継続的な振興に取り組むためには、その活動の基礎となる人材や各種団体の育成などの基盤づくりが必要です。
- 子供や青少年の健全育成には、家庭の教育力を向上させる取組と家庭、学校、地域などが連携した教育力を向上させる取組が必要です。

竹原市の強み

- 地域ごとに整備されている生涯学習の拠点
- 豊富な歴史的資料を有し、明治時代から図書館活動を行っている「市立竹原書院図書館」

図書館利用（貸出）者数の推移



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
図書館利用（貸出）者数（延べ）（人） （年度）	35,136人 (H28)	38,000人	40,000人
社会教育主事（社会教育士）講習修了者数 （累計）（人） （年度）	0人 (H29)	5人	10人
地域人材養成講座受講者数（累計）（人） （年度）	0人 (H29)	50人	100人

取組の方向性

① 生涯学習拠点・機会の充実

- 地域ごとに配置する「地域交流センター」や図書館・美術館等の活動拠点を活用し、市民が生涯学習に取り組める機会を創出するとともに、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めます。

主な取組

- 拠点施設の周知広報と学校や文化活動団体などとの連携による利用促進
- 地域課題やニーズに応じた講座等の提供 など



定期講座

② 学校と地域の協働による生涯学習の推進

- 学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めていくため、学校・地域と連携し生涯学習を推進するとともに、地域の活動を担っていく人材の育成に取り組みます。

主な取組

- 学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実
- 生涯学習を通じた地域活動の担い手人材の育成 など



世代間（地域）交流「忍者でふたまたご探検」

③ スポーツ・芸術の振興

- 豊かなスポーツライフ、文化・芸術振興に向けた普及・指導等に必要の人材・組織の育成に取り組むとともに、これらに参加しやすい機会の提供など、環境の充実を図り、裾野の拡大につなげます。

主な取組

- 普及、指導団体を担う人材の育成
- 各種スポーツ・文化芸術イベントの開催 など



ノルディックウォーク体験

④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進

- あらゆる可能性をもつ青少年が心身ともに健やかに成長し、自らが持つ個性や能力を活かして社会で自立できるよう、家庭や学校、地域などの連携による教育力の向上を図ります。

主な取組

- 子育てに関する学習機会の提供による家庭教育力の向上
- 家庭、学校、地域などの連携による地域全体の教育力の向上 など



中学生話し方大会

関連する分野別個別計画

- 竹原市教育大綱 平成 31 年度～平成 35 年度 (2019-2023)

市民の声

- 素人でも参加ができるような音楽のイベントがあれば、色々な人と交流できて良いと思います。(40 歳代男性)
- スポーツ少年団などのスポーツ大会を開催し、会場での特産物の販売や宿泊、食事で竹原市を利用してもらい、まち全体で盛り上げたいと思います。(40 歳代女性)

目標像 3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している

施策の方向性(分野)

2 協働のまちづくり

10年後の目指す姿

多くの人々が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、住みよいまちづくりが進められている

現状

- 全国各地で地縁による住民主体の地域づくりが行われ、地域の魅力づくりや地域の課題解決に向けた取組が進められています。
- 市内全域で、自治会・市民活動団体・学校・公民館・消防団・NPO法人・企業・行政等が連携・協力する住民自治組織 17 団体が設立されています。
- 住民自治組織による地域行動プラン^{*1}が策定され、「自助・共助・公助^{*2}」の視点のもと、地域と行政が補完・連携しながら、地域の課題解決や魅力づくりなどが進められています。
- 平成 30 年 7 月豪雨災害では、「自助・共助」による地域独自の避難所が開設されるなど、住民自治組織によるこれまでの取組成果が発揮されました。

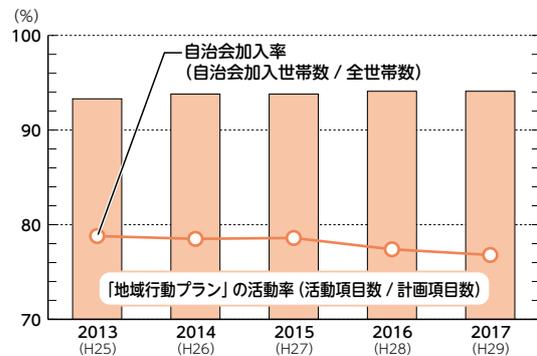
課題

- 本市の住民自治組織 17 組織のうち、休止団体があるなど活動状況に差があるため、防災・減災の観点からも地域住民のまちづくりへの参画意欲を高める必要があります。
- 魅力ある地域づくりや地域課題の解決への取組を継続・発展させるためには、活動拠点を中心にして、住民が気軽に集い、議論や交流を深めていく必要があります。
- 地域行事への参加者が固定化しており、幅広く参加できる仕組みづくりが必要です。

竹原市の強み

- 市内全域で設立されている 17 団体の住民自治組織
- 住民自治組織による「自分たちの地域は自分たちで守る」といった自主防災意識の芽生え
- 住民自治組織内に組織されている、防災・防犯・環境・高齢者支援など地域課題に応じた部会が存在

自治会加入率（自治会加入世帯数 / 全世帯数）と「地域行動プラン」の活動率（活動項目数 / 計画項目数）



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
地域行動プランの活動率 (活動項目数 / 計画項目数) (%) (年度)	94.1% (H29)	97.0%	100%
自治会加入率 (自治会加入世帯数 / 全世帯数) (%) (各年 4/1 現在)	76.8% (H30)	78.0%	80.0%

取組の方向性

① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供

- 各住民自治組織の課題などを集約・共有し、情報・意見交換や学習する場としての交流会等を開催するとともに、団体間・地域間の連携を促進し、住民主体の地域づくりの活性化を図ります。

主な
取組

- 団体・地域間連携の促進のための自治組織交流会等の開催 など



住民自治組織交流会「ワークショップ」

② 活動拠点を核とした地域活動の促進

- 地域の課題解決・魅力づくりのため、地域の実情に合った利用しやすい活動拠点を設置し、その拠点を核として、地域活動の促進を図ります。

主な
取組

- 地域活動などに利用しやすい「地域交流センター」の設置と管理運営 など



産業文化祭

③ 地域活動への参加促進

- 地域活動や確実な情報伝達の基盤となる自治会への加入率を高めるため、転入時などの機会を捉え、自治会活動への理解の深化に努め、加入促進を図ります。
- 地域行事や講座等を通じて、地域活動の中心となるリーダーを養成し、地域活動の活性化と参加しやすい環境づくりを支援します。

主な
取組

- 自治会への加入促進
- 地域リーダー養成講座の開催 など



住民自治組織交流会「講習会」

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市協働のまちづくり推進プラン 平成 17 年(2005)10 月～

市民の声

- 市は、地域の声を聞く機会を設けて欲しいです。自治会、社協、協働のまちづくりなど、活動する人が限られているので、コミュニティが育たないと思います。(40 歳代男性)
- より良い地域をつくるため、市民一人一人が市政にもっと関心を持ち、また、行政が、市民が関心を持てるような働きかけを行うという協働の取組が必要だと思います。(60 歳代女性)

※ 1 地域行動プラン／住民自治組織内で話し合った地域の将来像や活動内容を明文化したもので、地域全体の共通目標となる計画。この計画に記載した活動項目数と実際に活動した項目数により、活動率を求める。

※ 2 自助・共助・公助／住民と地域社会、行政の役割分担に関する考え方。特に災害救助の分野でよく使用される。「自助」(個人の役割)：自分の責任で、自分自身が行うこと。「共助」(地域の役割)：自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。「公助」(行政の役割)：個人や地域など、民間の力では解決できないことについて、公共(公的機関)が行うこと。

将来像 3

誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く
活力と優しさがあふれるまち

活力



NEXT ▶▶

目標像

4 様々な仕事に挑戦できる 元気な産業が育ち、 活気に満ちている

1 雇用・労働

- ① 雇用の確保と人材確保・育成への支援
- ② 女性をはじめとする多様な人材の活躍の促進

2 商工業

- ① 創業支援
- ② 中小企業支援
- ③ 企業誘致の推進

3 農林水産業

- ① 担い手の育成
- ② 生産振興
- ③ 6次産業化と流通販売促進

4
目標像

5
目標像

目標像 4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

施策の方向性(分野)

1 雇用・労働

10年後の目指す姿

雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育ち、産業振興が図られている

現状

- 近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口^{*1}の減少や育児・介護との両立など働き方ニーズの多様化などの状況に直面する中、イノベーション^{*2}などによる生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる環境づくりが進められています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して一人当たり市内総生産額が低い状況です。
- 平成30年(2018)10月のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は1.33倍で、人材を求める企業が多い状況ですが、平成29年度(2017)の市民アンケート調査では、「魅力ある就労の場に満足」との回答は1%に満たず、「今後重要」との回答は6割を超えるなど、雇用のミスマッチ^{*3}が生じています。
- 就職先を決める要因として、就職したい企業の存在のほか、住みたいまちの企業に就職することも挙げられていることから、まちの魅力が人材確保に大きな影響を与えると考えられます。

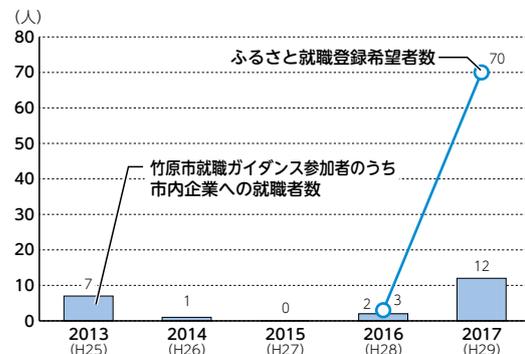
竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業

課題

- 生産年齢人口が減少する中、人材の確保は企業や医療・福祉分野にとって喫緊の課題となっており、雇用のミスマッチの解消と人材の確保が必要です。
- 本市の産業を活性化し、賑わいを創出するためには、産業を支える人材を確保・育成し、定着させる必要があります。
- 企業の魅力のほか、まちの魅力も人材確保につながることから、市内企業の情報に併せ、本市の魅力を求職者に伝えていく必要があります。
- 人材確保の解決策として、女性をはじめ多様な人材が求められており、職場や労働環境など、多様な人材が働きやすい環境を整え、多様なライフスタイルに対応する必要があります。

ふるさと就職登録希望者数と
竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
ふるさと就職登録希望者数(人) (年度)	70人 (H29)	150人	300人
竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数(人) (年度)	12人 (H29)	20人	30人

取組の方向性

① 雇用の確保と人材確保・育成への支援

- 竹原市雇用対策協議会を通じて、ハローワーク竹原、経済団体などとの連携を強化し、集団就職説明会の開催など、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消に努めます。
- まちの魅力と併せて企業の魅力や求人情報を発信するとともに、ふるさと就職登録制度^{※4}の充実や大学との連携により、U・I・Jターン^{※5}就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保を図ります。
- 県や関係機関と連携した講演会等の開催により企業への啓発・働きかけを行い、女性の就労支援を行います。
- 採用ノウハウを学ぶ機会を提供し、安定的な人材確保を支援するとともに、企業向けの合同研修会の開催などによる人材育成を図ります。

主な取組

- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催
- まちの魅力と企業の魅力・求人情報の発信の場の提供
- 講演会等の開催による女性の就労支援
- 企業向け合同研修会の開催による人材育成 など



竹原市就職ガイダンス

② 女性をはじめとする多様な人材の活躍の促進

- 女性が働きやすい環境を構築するため、講演会の開催などによる啓発を通じて、ワークライフバランス^{※6}の促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりを促進します。
- 高齢者の積極的な社会参加の機会や障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、多様な人々が活躍できる環境づくりを促進します。

主な取組

- 企業等を対象とした講演会の開催による働き方改革・女性の活躍の推進
- (公社) 竹原市シルバー人材センターとの連携や企業訪問を通じた障害者雇用への理解促進 など



「働き方改革」セミナー

市民の声

- 仕事が少ないため、市内で勤務できず、若者は市外に出て行かざるを得ない状況です。雇用を創出することがまちの活性化にとって一番重要であると思います。(50歳代女性)

※1 生産年齢人口／15～64歳の人口。

※2 イノベーション／技術やビジネスモデル等の革新のこと。

※3 雇用のミスマッチ／求人と求職のニーズが一致しないこと。ニーズの不一致には、求人需要が高い業種と求職需要の高い業種の不一致や、求人過剰の職種と求人不足の職種といった「業種・職種間ミスマッチ」、能力・経験・年齢・勤務条件などの不一致による「条件ミスマッチ」、求職者の性格や意欲が会社の風土に合わないといった「性格・意欲ミスマッチ」などがある。

※4 ふるさと就職登録制度／竹原地域で就職を希望する方の情報を登録し、地元の企業や新規に進出した企業に情報提供することで、新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進する制度。

※5 U・I・Jターン／大都市圏の居住者が地方へ移住する動きの総称のこと。「Uターン」地方から都市へ移住した人が再び故郷へ戻ること。「Iターン」都市部から出身地とは違う地方へ移住すること。「Jターン」生まれ育った故郷から都市へ移住したのち、故郷に近い地方都市へ移住すること。

※6 ワークライフバランス／老若男女あらゆる人々が人生の各段階において仕事と個人の生活の両方を、バランスよく充実させていこうという考え方。仕事だけでなく、生活も満たされること。

目標像 4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

施策の方向性(分野)

2 商工業

10年後の目指す姿

創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

現状

- 全国的に少子高齢化や人口減少による後継者不足により事業継承が困難になっています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して人口一人あたり市内総生産が低い状況です。
- 本市には、製造業や電力などの基幹産業が存在しており、非鉄金属や食品、繊維製品など特徴的な企業が立地しています。
- 創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながりますが、本市における新規創業件数は減少傾向にあります。

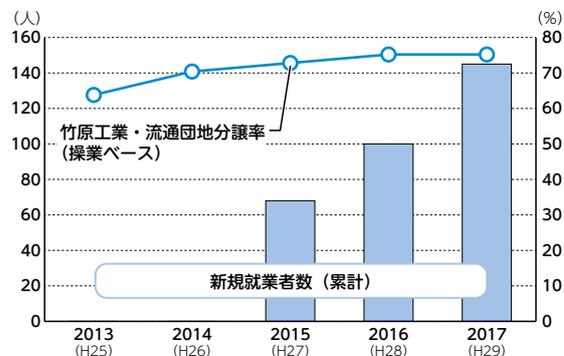
課題

- 産業振興に加え、移住・定住の促進、中心市街地の活性化につながる新規創業の機運醸成や促進を図るとともに、創業者の事業継続性を確保・促進する必要があります。
- 中小企業の活性化のため、中小企業における人手不足や設備の老朽化等による労働生産性の低下を抑制させるとともに、後継者不足を理由とした廃業の防止や人口減少・競争の激化などによる売上高減少の抑制や資金面での支援が必要です。
- 雇用確保と産業振興のため、竹原工業・流通団地をはじめとした市内への企業を誘致する必要があります。

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業
- 産業の活性化のための企業誘致につながる工業団地や民間遊休地の存在
- 多くの観光客が訪れる大久野島や町並み保存地区

新規就業者数（累計）と
竹原工業・流通団地分譲率（操業ベース）



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
新規創業者数(人) (年度)	33人 (H29)	35人	39人
新規就業者数(累計)(人) (年度)	145人 (H29)	418人	786人
竹原工業・流通団地分譲率(操業ベース)(%) (年度)	75.2% (H29)	90.2%	100.0%
経営指導員の指導件数(創業指導)(延べ)(件) (年度)	77件 (H29)	85件	95件

取組の方向性

① 創業支援

- 創業しようとする者に対する空き店舗などの物件情報の提供や竹原市創業支援ネットワーク※¹による支援など、新規創業を促進します。
- 融資を受けて創業している者に対する助言など継続的なサポート体制の充実強化により、事業の継続性を確保します。

- 主な取組**
- 創業しようとする者に対する各種支援による新規創業の促進
 - 創業している者に対する各種支援による事業継続性の確保 など



創業支援事例

② 中小企業支援

- 中小企業者に対し、先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援を行います。
- 中小企業者に対し、周辺自治体と連携を図り、関係機関や専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を図ります。

- 主な取組**
- 先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援
 - 中小企業者の経営・事業継承・人材確保等の支援 など



先端設備導入事例

③ 企業誘致の推進

- 県など関係機関と連携を図り、企業誘致に関する情報の収集や発信を行い、竹原工業・流通団地をはじめとした市内への企業誘致活動を展開します。
- ハローワーク竹原など関係機関と連携し、企業の求める人材の確保に努めます。

- 主な取組**
- 本市の魅力や助成制度などの情報発信 など



竹原工業・流通団地

関連する分野別個別計画

- 竹原市創業支援事業計画 平成 26 年度～平成 30 年度 (2014-2018)
- 導入促進基本計画 平成 30 年度～平成 32 年度 (2018-2020)

市民の声

- コンパクトにまとまった市街地にはなっていますが、空き店舗が多いので、小さなお店の出店など、商売がしやすい環境をつくるための竹原独自の支援策が必要だと思えます。(30 歳代男性)

※ 1 竹原市創業支援ネットワーク/竹原商工会議所・(公財)ひろしま産業振興機構・日本政策金融公庫呉支店・竹原市で構成し、市内金融機関とも連携しながら創業に関するワンストップ窓口の設置や創業セミナーの実施、チャレンジショップ、経営指導員による支援などを行う組織。

目標像 4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

施策の方向性(分野)

3 農林水産業

10年後の目指す姿

担い手が育ち、竹原市の農林水産物が広く県内外に流通している

現状

- 本市の農林水産業は、生産者の高齢化と減少による担い手不足、生産力の低下、生産者所得の減少など深刻な状況に直面しています。
- 本市の総農家数は平成2年(1990)から約1,000戸減少し、販売農家も大きく減少しています。
- 本市の漁業は、漁獲高の激減や漁業者の収入の減、さらに従事者の高齢化もあり、漁業全体が縮小傾向にあります。
- 本市の林業は、林野面積が横ばいで推移しているものの、林家数は減少傾向にあります。特用林産物*1のほとんどがたけのこなどの竹林産物です。

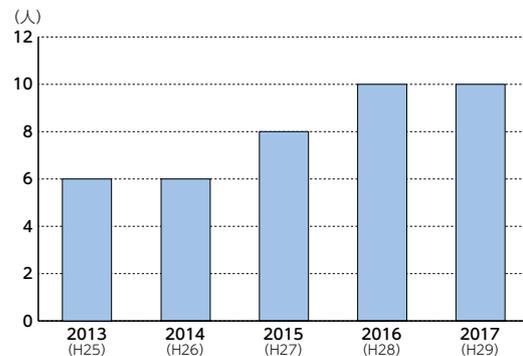
課題

- 本市の農林水産業の担い手の高齢化と減少が急速に進む中で、担い手を確保・育成する仕組みづくりが必要です。
- 新規就農者の創出につなげるため、大規模生産農家や農業法人等の育成が必要です。また、農地の集積を進めることで収益性を上げ、生産者所得を向上させる必要があります。
- 農林漁業者の生産意欲の向上や収入の増加につなげるため、加工による商品化や販路を開拓、拡大する必要があります。
- 鳥獣被害の拡大や生活環境の悪化(害虫の発生・田園風景の悪化)、水害等の危険性増加につながる耕作放棄地への対策が必要です。
- 農林漁業者や加工品の生産者の所得向上を図るため、産品の高付加価値化・高価格化を目指したブランド化の取組が必要です。

竹原市の強み

- 農産物・水産物の加工ラインを持つ竹原市郷土産業振興館
- 増加する観光客

認定農業者数(累計)



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
認定農業者*2数(累計)(人) (年度)	10人 (H29)	11人	12人
特産品新規開発品目数(累計)(品目) (年度)	6品目 (H29)	8品目	10品目
漁獲量(t) (暦年)	22t (H28)	25t (2022)	27t (2027)

取組の方向性

① 担い手の育成

- 大規模生産者や農業法人等を育成し、新規就農者や定年帰農者などの新たな担い手が働きながら生産技術を習得できるようになるなど、将来自立できる体制づくりに取り組みます。
- 森林組合を核とした林業就業者の確保・育成を支援します。
- 漁業の協業化や法人化、他業種との連携などにより、新規就業者や後継者の受け皿となる中核的漁業者^{※3}の育成を図ります。
- 子供の農林漁業体験の機会の確保や地産地消^{※4}の推進により、農林漁業に対する関心を高めます。

- 主な取組**
- 大規模生産者や農業法人等の育成
 - 林業就業者に対する研修制度の促進
 - 漁業者の協業化・他業種との複合的経営形態の推進
 - 食育^{※5}を通じた地産地消の推進 など



田植え体験

② 生産振興

- 農地等の幹旋・利用調整機能の確実な発揮や団地化の推進等により農地の流動化・集積化を進め、耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組みます。
- 森林保護の取組を進めるとともに、地域ぐるみで有害鳥獣被害対策が進むよう効率的・効果的な取組を進めます。
- 種苗の放流など漁獲量の拡大に向けた資源増産対策と漁港施設の適切な維持管理に努めます。

- 主な取組**
- 農地の流動化・集積化、耕作放棄地の活用の推進
 - 有害鳥獣被害対策の推進
 - 漁獲量拡大に向けた資源増産対策の推進 など



レタスの露地栽培

③ 6次産業化^{※6}と流通販売促進

- 竹原市郷土産業振興館において年間を通して安定した原材料の仕入れや加工販売を行うとともに、新たな特産品の開発を促進します。
- 県内外に広く特産品の販売を促進し、農林漁業者の生産意欲の向上や農林漁業者の収入の増加につなげます。

- 主な取組**
- 竹原市郷土産業振興館の運営
 - 6次産業化による特産品開発と流通販売の促進 など



竹原小吹産たけのこ

竹原たけのこのテリヤキ牛コロッケバーガー

関連する分野別個別計画

- 竹原市農林水産アクションプラン 2014 平成 26 年～平成 35 年 (2014-2023)
- 竹原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針 平成 29 年度～平成 31 年度 (2017-2019)
- 竹原市農業経営基盤強化促進基本構想 平成 30 年度 (2018) ～
- 竹原市農業振興地域整備計画 平成 30 年度 (2018) ～

市民の声

- 休耕田を使って農作物を育てる第三セクター^{※7}をつくると、より多様なことができるのではないかと思います。(10 歳代男性)

※1 特用林産物/食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、もろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。
 ※2 認定農業者/農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。
 ※3 中核的漁業者/漁村または水産都市の関係事業者で構成する広域水産業再生委員会で作成された計画(広域プラン)の中で位置づけられた漁業者のこと。
 ※4 地産地消/「地域生産・地域消費」を短くした言葉で、「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味。
 ※5 食育/様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。
 ※6 6次産業化/農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。第1次産業・第2次産業・第3次産業の掛け合わせまたは足し合わせで6次となることから命名された。
 ※7 第三セクター/国や地方自治体(第一セクター)と民間企業(第二セクター)との共同出資の事業体のこと。民間の活力を使って公共的な事業を営むもの。

将来像 3

誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く
活力と優しさがあふれるまち

活力



NEXT >>

目標像

5 誰もがお互いに尊重し合い、 いつまでもはつらつと 活躍している

1 人権推進

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 多文化共生社会の推進

2 男女共同参画社会

- ① 男女共同参画社会づくりの推進
- ② 女性の活躍の促進
- ③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

3 健康づくり

- ① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進
- ② 救急医療の相談体制の利用促進
- ③ 食育の推進
- ④ 自殺対策の推進

4 高齢者福祉

- ① 介護予防・生きがいづくりの推進
- ② 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援
- ③ 総合的な認知症施策の推進

5 障害者福祉

- ① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実
- ② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備
- ③ とともに支え合う地域社会の構築

6 地域福祉

- ① 地域における支え合いの推進
- ② 相談やサービスを提供する仕組みづくり

4
目標像

5
目標像

目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性(分野)

1 人権推進

10年後の目指す姿

一人一人の人権が大切にされる 住みよいまちになっている

現状

- 市民一人一人の人権が真に大切にされる明るく住みよいまちづくりを実現するため、「竹原市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民や各種団体と共に人権啓発を推進しています。
- 情報化社会の進展などにより、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、性的少数者などに対する誹謗・中傷やインターネット等による人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。
- 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティ※1を推進しています。
- 近年の人口減少による人手不足の対応策として外国人労働者の受入拡大のため、出入国管理及び難民認定法が、平成30年(2018)に改正されたことにより、今後、外国人住民が増加することが予測されます。

竹原市の強み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携体制

課題

- 人権問題は今なお存在し、かつ多様化・複雑化しており、これらの早期解決に向けて市民の人権意識を高めていくための人権啓発活動の推進が必要です。
- 今後増加することが予測される外国人の受入のため、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

人が大切にされているまちだと思う割合



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
人が大切にされているまちだと思う人の割合 (研修会や講演会参加者のアンケート調査)(%) (年度)	49.7% (H30)	55%	60%

取組の方向性

① 人権教育・啓発の推進

- 市民一人一人が人権尊重の意識を高め、お互いに尊重し合い、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発を推進します。
- 各種団体・関係機関と連携を図りながら、同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決に取り組みます。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力など様々な人権侵害に対する相談を推進します。

主な取組

- 学校、地域、職場など様々な場での人権教育の実施
- 人権啓発講座や人権啓発ブロック研修会の開催
- 人権擁護機関、各種団体などと連携した人権相談の実施 など



人権ふれあい講演会

② 多文化共生社会の推進

- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に暮らしやすいまちづくりを推進します。

主な取組

- 多言語による情報発信の充実
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 外国人住民の地域社会への参画の促進 など



小学生と外国人との文化交流

関連する分野別個別計画

- 竹原市人権教育・啓発基本計画 平成 15 年 (2003)2 月～

市民の声

- 「ダウン症の娘と共に生きて」と題した書家金澤泰子さん・金澤翔子さんの講演を聴いて、娘の書家としての秘めた能力を引き出した母親の深い愛情を感じるとともに、誰もが持つ能力や可能性に気づかされ、「生きる」こと、特に「人間らしく生きる」ことを改めて考えさせられました。(60 歳代女性)
- 地域でも職場でも障害者、障害児、高齢者と共生する、人権を守り認め合う、そういう啓発をもっと行って欲しいです。(60 歳代女性)

※ 1 ダイバーシティ／「多様性」のことで、性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。(内閣府 HP から)

目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性(分野)

2 男女共同 参画社会

10
年後の
目指す
姿

男女がお互いを認め、ともに支え合い、 誰もが幸せを感じて暮らしている

現状

- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、講演会や研修会などを開催し、意識啓発を図っています。
- 本市では、今なお性別役割分担意識が残っており、特に高齢者にその傾向が強くなっています。
- 国では、女性自らの希望を実現して輝くことにより、十分に力を発揮し、社会の活性化につながるよう、女性の活躍を促進しています。
- 平成 28 年度 (2016) の女性の管理職が存在している市内事業者の割合は、県平均と比べ高いものの、管理職に占める女性の割合は、16.5%でほぼ県平均 (16.6%) となっており、女性の活躍促進への取組が進んでいるとは言えません。
- 平成 29 年 (2017) の内閣府の調査では、子供の面前で行われるDV^{*1}を目撃することによる心理的虐待や、交際相手からの暴力(デートDV)が増加傾向にあります。

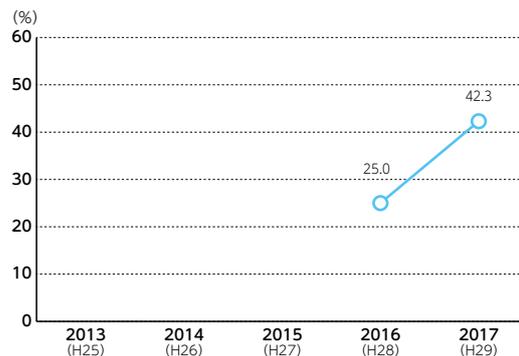
竹原市の強み

- 市と市民等に築かれた顔の見える関係

課題

- 男女共同参画社会の実現に向けた講演会等を開催していますが、参加者が固定化している傾向があり、参加者の幅を広げることが必要です。
- 市内企業の管理職における女性の割合が、県や国の目標(平成 32 年度 (2020)30%)に対して低く、女性の活躍を促進することが必要です。
- 男女がともに尊重しあって暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。

男女が差別なく、ともに個性と能力を 発揮できるまちだと思ふ人の割合



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合 (研修会や講演会参加者のアンケート調査) (%) (年度)	48.8% (H30)	50.0%	55.0%
市内事業所の管理職に占める女性の割合 (研修会や講演会参加の市内事業所へのアンケート調査) (%) (年度)	16.5% (H28)	20.0%	30.0%

取組の方向性

① 男女共同参画社会づくりの推進

- 社会のあらゆる分野で男女が共に自立し活躍できるように、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすい継続的な講座等、学習の機会を設けることで、男女共同参画社会への理解促進と意識啓発を推進します。

主な
取組

- 講演会・研修会などの開催による理解促進と意識啓発 など



たけはら男女共同参画社会づくり講座

② 女性の活躍の促進

- 女性が働きやすい環境を構築するため、市内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマとした講演会を継続的に開催するなど、市内事業者の理解と意識醸成を促進します。

主な
取組

- 企業等を対象とした講演会の開催 など



「働き方改革」セミナー

③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

- DV等の被害者がひとりで悩みを抱え込むことなく、早期相談につながるように相談窓口の周知に努めます。
- 市内中学生など若年層を対象としたデートDV予防教育を実施し、早い時期から暴力について考える機会を提供することで、DVの防止に努めます。

主な
取組

- 相談窓口の周知
- DV防止のための若年層を対象とした教育の実施 など



関連する
分野別
個別計画

- 第2次たけはら21男女共同参画プラン 平成24年度～平成33年度(2012-2021)

市民の声

- 学習を重ねるごとに気持ちの変化を感じています。以前は他人事であった同姓婚や性同一性障害など、当事者が抱える生きづらさや信じられないような事実を知り、同じ人間として堂々と生きていけるような社会になること、つくっていくことが必要だと感じました。(70歳代女性)

※1 DV／Domestic Violence の略語。配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のこと。

目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性(分野)

3 健康づくり

10年後の目指す姿

いくつになっても活躍できる健康づくりをみんなで実践している

現状

- 本市の死亡率（人口1,000人対）は、全国・県に比べ、高い水準で増加傾向にあり、平成27年（2015）では、17.3人となっています。
- 本市の死因の第1位はがん25.5%、第2位は心疾患22%となっており、がんは減少傾向にあるものの、心疾患は増加傾向にあり、主要死因別死亡率は、全国・県に比べ高い状況です。
- 本市では、竹原地区医師会との連携により、竹原市休日診療所で初期救急^{*1}を、病院の輪番制^{*2}により二次救急^{*3}の休日・夜間の医療提供体制を確保しています。
- 平成28年（2016）救急搬送患者数のうち軽症患者数は32.7%を占め、救急車の適正利用上の問題がみられます。
- 食育^{*4}に関するアンケートにおいて、乳幼児と小学生の保護者を除き、18歳以上の市民の6割弱は、栄養バランスのとれた食事に対する関心が低く、食生活の乱れがみられます。
- 本市の自殺者数は、平成25年（2013）からの5年間で41人となり、毎年自殺により市民の尊い命が失われています。

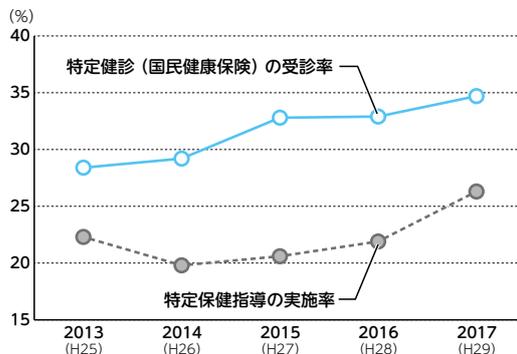
竹原市の強み

- 竹原地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などにより構成される竹原地域医療介護推進協議会（バンブーネット）
- たけのこ・じゃがいも・ぶどう・牛肉などの代表的な特産物に加え、温暖な気候を活かした四季折々の食材の生産

課題

- 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組が必要です。
- 主要死因である循環器疾患や糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など生活習慣病を予防するための生活習慣の改善への取組が必要です。
- 平均寿命の延伸に伴い健康寿命^{*5}との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。
- 高齢化に伴い、救急医療の需要が高まることから医療資源の有効活用が必要です。また、平日夜間の初期救急などに対応する相談体制の周知が必要です。
- 心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食習慣の定着への取組が必要です。
- 自殺を考えている人のサインに気づき、相談・専門機関へとつなげる取組など、地域全体での自殺対策が必要です。

特定健診（国民健康保険）の受診率と
特定保健指導（国民健康保険）の実施率



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
特定健診 (国民健康保険) の受診率 (%) (年度)	34.7% (H29)	60.0%	60.0%
特定保健指導 (国民健康保険) の実施率 (%) (年度)	26.3% (H29)	60.0%	60.0%
胃がん検診の受診率*6 (%) (年度)	6.4% (H28)	10.0% (2021 年)	15.0% (2026 年)
肺がん検診の受診率*6 (%) (年度)	7.8% (H28)	10.0% (2021 年)	15.0% (2026 年)
大腸がん検診の受診率*6 (%) (年度)	9.2% (H28)	10.0% (2021 年)	15.0% (2026 年)
子宮頸がん検診の受診率*6 (%) (年度)	18.3% (H28)	20.0% (2021 年)	25.0% (2026 年)
乳がん検診の受診率*6 (%) (年度)	20.9% (H28)	22.0% (2021 年)	25.0% (2026 年)
給食の残菜率 (%) (年度)	保育所 0.63% (H29)	保育所 0 に近づける	保育所 0 に近づける
	学校 0.41% (H29)	学校 0 に近づける	学校 0 に近づける

取組の方向性

① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進

- 栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発や保健指導に取り組みます。
- 健康づくりは、一人一人の意識が行動の源ですが、継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体等と連携し、市民が主体的に行う健康づくりへの支援に取り組みます。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患への対策に加え、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD 等の発症予防・重症化予防に取り組みます。

主な取組

- 栄養・飲酒・喫煙・歯・口腔に関する知識の普及啓発
- メタボリックシンドローム*7に着眼した保健指導の充実と運動に取り組みやすい環境づくり
- 健康づくりのためのボランティア団体の活動支援と関係団体等と連携した健康づくり活動の場の充実
- 心の健康づくりに関する知識の普及啓発
- 健康診査やがん検診などの受診の促進による病気の早期発見と、関係機関との連携による健診後の生活習慣の改善支援
- 各種予防接種に関する正しい知識の普及・疾病予防 など



たけはら健康フェスタ
in バンブー 運動コーナー

※1 初期救急/発熱や軽いケガなど、外来で治療できる比較的軽症な患者に対応する救急医療のこと。
 ※2 輪番制/二次救急医療機関としての診療機能を有する病院群が輪番制方式により実施する救急医療体制のこと。
 ※3 二次救急/緊急手術や入院を要するようなケガや急病などの重症患者に対応する救急医療のこと。
 ※4 食育/様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。
 ※5 健康寿命/日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
 ※6 がん検診の受診率/がん検診対象者のうち、検診を受けた者の割合で、受診率は高いことが望ましいとされている。「がん対策推進基本計画」に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)までとしている。平成27年度(2015)から対象者数の考え方が変更された。【H26まで】(1)対象年齢の市町人口-(2)40歳以上の就業者-(3)40歳以上の農林水産業従事者-(4)要介護4・5の認定者-(5)県内市町に居住する被爆者健康手帳等所持者及び第1種健康診断受診者証所持者 【H27から】対象年齢の市町人口
 ※7 メタボリックシンドローム/内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態。メタボリックとは、「物質交代(代謝)」, シンドロームとは「症候群」の意味。

② 救急医療の相談体制の利用促進

- 広島広域都市圏による休日・夜間を含めた電話相談「#7119※1」の活用を図るとともに、医療資源の有効活用を図ります。

主な
取組

- 周知による「救急相談センター広島広域都市圏※1」の利用促進 など



救急相談センター 広島広域都市圏

③ 食育の推進

- 食は、健康な体づくりと豊かな心づくりにつながるため、乳幼児期から高年期まで全てのライフステージ※2に応じた食生活などについての意識付けと市民の主体的な取組の実践など、食育を推進します。

主な
取組

- 規則正しい食習慣や栄養バランスのとれた食生活を実践するために必要な知識の普及啓発
- 地域行事を利用した世代間交流など、家庭や地域で食を通じたコミュニケーションを図る機会の充実
- 学校や保育所等の給食における地産地消の推進 など



たけはら健康フェスタ in バンブー 共食コーナー

④ 自殺対策の推進

- 悩んだときにひとりで抱え込まない環境づくりを促進するとともに、周囲の人が自殺のサインを見逃さず支え、自殺に追い込まれることのない地域づくりに取り組みます。

主な
取組

- 自殺予防に向けた心の健康づくりの推進
- 相談窓口の周知徹底と居場所づくり
- 自殺予防のための研修会の開催による人材の育成
- 関係機関とのネットワークづくり・連携強化
- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 など



自殺対策ネットワーク会議

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市第2次健康たけはら 21 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 竹原市第2次食育推進行動計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 竹原市自殺対策計画 平成30年度～平成39年度(2018-2027)
- 竹原市特定健康診査等実施計画(第3期)
平成30年度～平成35年度(2018-2023)
- 竹原市国民健康保険保健事業実施計画(第2期)(データヘルス計画)
平成30年度～平成35年度(2018-2023)

※1 救急相談センター広島広域都市圏/潜在的重症患者の早期受診、救急車・救急医療機関の適正利用を促進するため設置された救急医療の電話相談事業。急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷った方からの電話による相談に対応する。「#7119」に電話すると看護師が病気やけがの症状を把握し、緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについてアドバイス等を行う。緊急時は、ためらわず119番に通報を。

※2 ライフステージ/年齢にともなって変化する生活段階のこと。



健康の味方 たけはら3色レンジャー



生活習慣病予防講座「みんなでスクワット」

目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性(分野)

4 高齢者福祉

10年後の目指す姿

いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている

現状

- 本市では、現在、高齢者のいる世帯の割合が高くなっており、平成 37 年 (2025) には、後期高齢者 (75 歳以上) が 6,000 人を超え、うち 75 ~ 79 歳が最も多く、85 歳以上も 2,200 人を超える見込みです。
- さらに、要介護・要支援の認定者中の認知症高齢者数が増加するなど、支援の必要な高齢者が増加することが予想されます。
- 本市では、住み慣れた地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスが切れ目なく提供され、いつまでも安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

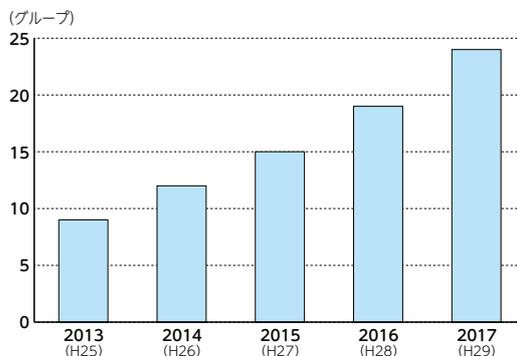
課題

- 要介護 (要支援) 認定者数の増加が見込まれるため、介護予防教室の開催や、自主的な介護予防活動支援に加え、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促す取組が必要です。
- 認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常生活への支援が必要です。
- 地域の実情に応じ、切れ目なく医療・介護サービスを提供するための体制づくりが必要です。
- 今後増加が見込まれる認知症高齢者がいつまでも住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けたいける地域づくりが必要です。

竹原市の強み

- 医療・介護施設の多さ、地域の医療・介護関係者等との顔の見える関係
- 住民主体による自主的な介護予防の取組の活発さ

自主的な介護予防活動団体 (自主グループ) の数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
介護保険の要支援・要介護認定率 (%) (年度)	19.45% (H29)	23.00%以下	25.00%以下
自主的な介護予防活動団体 (自主グループ) の数 (年度)	24 グループ (H29)	46 グループ	66 グループ
高齢者人口に占める自主的な介護予防活動団体 (自主グループ) への登録者の割合 (%) (年度)	5.0% (H29)	8.5%	11.5%
高齢者人口に占めるあんしんホルダー登録者数の割合 (%) (年度)	9.7% (H29)	10.3%	10.8%

取組の方向性

① 介護予防・生きがいづくりの推進

- 介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くするため、健康づくりや介護予防の取組を推進し、健康寿命^{※1}の延伸を目指します。
- 地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう居場所づくりや社会参加を促進します。

主な取組

- 健康増進事業との連携などによる健康づくりの推進
- 自主的な介護予防活動支援などによる介護予防の推進
- 地域交流・異世代間交流の促進などによる生きがいづくりの推進 など



自主グループによる介護予防体操

② 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援

- 介護保険サービスに加え、NPO法人、民間企業、住民等による見守りなど、多様な主体によるサービスの充実と支援体制の構築を図り、地域包括ケアシステムを深化させます。
- 要支援者等の自立を促すケアマネジメント^{※2}を推進し、その人らしい生活を実現していくことを支援します。

主な取組

- 地域包括ケアシステムの核となる地域包括支援センターとランチ（在宅介護支援センター）の機能・取組強化
- 地域包括ケアシステムを深化させるための地域ケア会議の充実
- 竹原地域医療介護推進協議会との連携による在宅医療・介護連携の推進
- 在宅生活を支える介護サービス・生活支援の充実 など



自立支援型地域ケア会議

③ 総合的な認知症施策の推進

- 認知症に関する正しい理解の促進を図り、認知症の早期診断・早期対応、適切な認知症ケアや介護者支援など、総合的な認知症対策を推進し、認知症の人を地域全体で支える体制づくりに取り組みます。

主な取組

- 講演会や研修会などの開催による認知症に関する知識の普及啓発と地域での見守り体制づくり
- 早期診断・早期対応のための認知症相談支援体制の充実・強化
- 要因となる疾病等の予防知識の啓発による認知症予防の推進 など



認知症サポーター養成講座

関連する分野別個別計画

- たけはら輝きプラン 2018（竹原市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画）
平成30年度～平成32年度（2018-2020）

市民の声

- いつまでも自分の身の回りのことができるように、今続けている運動を継続して、元気で過ごせるよう頑張っていきたい。（80歳代女性）
- 地域の人に認知症であることを知ってもらうことで、気にかけてもらう関係が普通にどこでもできれば良いと思います。そのためには認知症への理解などを深める機会が必要だと思います。（60歳代女性）

※1 健康寿命/日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

※2 ケアマネジメント/主に介護等の福祉分野で、福祉や医療などのサービスと、それを必要とする人のニーズをつなぐ手法のこと。

目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性(分野)

5 障害者福祉

10年後の目指す姿

障害のある人も、地域でその人らしく自立した生活を送れている

現状

- 平成 25 年(2013)の障害者総合支援法の施行に伴い、すべての障害のある人が地域で安心して自立した生活ができるように支援体制の整備を進めており、生活と就労に対する支援の一層の充実などを図っています。
- アンケート調査では、障害者支援施設や病院等で暮らす人の3割程度が地域での暮らしを希望しており、住宅や交通などの環境整備や相談支援、在宅サービスなど地域生活の支援の充実を進めています。
- 児童福祉法の改正により、障害のある児童の多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 障害のある児童とその家族が、障害特性や障害の状況等の応じた教育や支援を受けることができるよう、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援体制の構築を図っています。

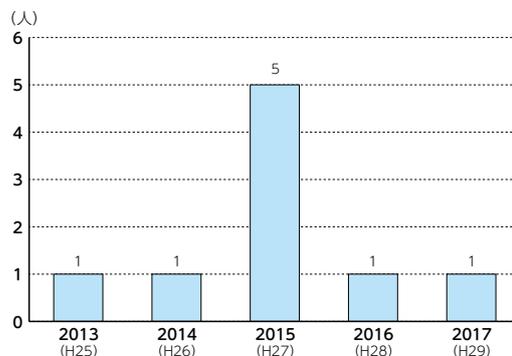
竹原市の強み

- 障害のある人やその家族などが抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障害のある人や児童に係る支援に関する一貫した支援体制

課題

- すべての障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりが必要です。
- 障害のある人が地域で生活を続けていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにある必要があります。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児^{*1}が増加しており、特別な支援を必要とする障害児に対する支援体制や障害児相談支援体制の構築が必要です。
- 障害のある人がともに生活を送れるよう、地域社会の障害に関する理解を深める必要があります。

障害者就労施設から一般就労(一般企業への就職)へ移行した人数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
地域生活へ移行した人数(累計)(人) (年度)	0人 (H29)	9人	16人
障害者就労施設から一般就労(一般企業への就職)へ移行した人数(人) (年度)	1人 (H29)	2人	3人

取組の方向性

① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実

- 障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。
- 障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。
- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活支援拠点等を整備します。

- 主な取組**
- 相談支援体制の充実
 - 障害福祉サービスの円滑な提供
 - 在宅生活や社会参加に対する支援の充実
 - 就労支援のための体制の充実 など



障害者相談支援



ふれあい運動会

② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備

- 児童発達支援のほか、地域の障害児やその家族の相談対応、障害児を支援する施設への援助・助言等を行う児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築に努めます。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関で構成される協議の場の設置等により、総合的な支援体制を整備します。

- 主な取組**
- 保育所等訪問支援体制の充実
 - 医療的ケア児の支援体制の整備 など



サポートファイル

③ ともに支え合う地域社会の構築

- 障害や障害のある人に対する市民の理解を促進するとともに、障害のある人への配慮等について、啓発・広報活動の充実に取り組みます。
- 障害のある人の自立と社会参加を促進し、ともに支え合う地域社会を目指した地域福祉活動の推進を図ります。

- 主な取組**
- 障害への理解を深めるためのボランティア講座・啓発
 - ボランティアの育成・活動促進 など



「こころの健康」精神保健福祉ボランティア講座

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市障害者計画 平成 27 年度～平成 32 年度 (2015-2020)
- 竹原市第 5 期障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画
平成 30 年度～平成 32 年度 (2018-2020))

市民の声

- 発達障害啓発講演会で、当事者の日常の話から困っていること、周囲に求めていることがわかり、当事者のリアルな声が聞けたので良かったです。(30 歳代男性)

※ 1 医療的ケア児／NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後、引き続き、人工呼吸器などの医療的ケアが必要な児童。重症心身障害児のうち医療的ケアが必要な障害児を含む。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

目標像 5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

施策の方向性(分野)

6 地域福祉

10年後の目指す姿

住民同士が助け合い支え合いながら 安心して生活を送れている

現状

- 自助・共助・公助^{*1}の重層的な取組などによる支援を必要とする市民も含め、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる社会づくりが求められており、本市においてもこの取組を推進しています。
- 本市で提供する公的な福祉制度に基づく各種サービスの提供を行っていますが、制度の枠組だけでは生活上の様々な課題が解決できないケースがあります。

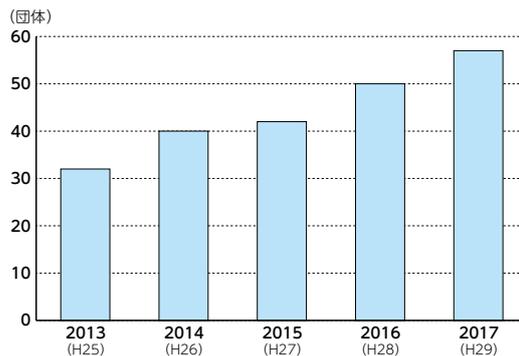
課題

- 住民・地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス事業者・行政などが連携し、複数の制度を組み合わせることで活用することなどによって、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる社会づくりを深化させる必要があります。
- 少子高齢化や人口減少による地域の福祉活動の担い手の高齢化・固定化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が必要です。

竹原市の強み

- 介護保険や障害福祉の訪問・通所などの在宅福祉サービスに携わる事業所が多数存在
- 地域包括センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センター等を中心にネットワーク化された相談支援体制
- 社会福祉法人で構成された「竹原地域社会福祉法人連絡協議会」

地域ふれあいサロンの数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
民生委員の充足率 (実員数 ÷ 定数 × 100) (%) (各年 4/1 現在)	100% (H30)	100%	100%
民生委員サポーターの人数 (人) (各年 4/1 現在)	137人 (H30)	150人	166人
地域ふれあいサロンの数 (竹原市社会福祉協議会所管) (団体) (各年 4/1 現在)	60 団体 (H30)	75 団体	90 団体

取組の方向性

① 地域における支え合いの推進

- ボランティアに関する啓発を通じて福祉意識の醸成を行うなど、福祉に関わる人材の裾野を広げる取組を推進します。
- 地域の各種団体・ボランティア・福祉サービス事業者など関係機関との連携を深めるなど、地域の支え合う力が強化される取組を推進します。

主な取組

- 福祉に関する広報啓発、教育、体験学習の推進
- 地域包括ケアに向けた体制づくりや防犯・防災体制に関するルールづくりなど地域における支え合いの推進
- 多様なボランティアの育成
- 情報発信や研修会等の開催による地域福祉活動の担い手の確保と育成 など



民生委員児童委員の研修会

② 相談やサービスを提供する仕組みづくり

- 支援等を必要とする人に必要な公的な福祉サービスが提供できるよう、各種制度の周知・相談支援・サービス提供体制の充実と、サービスの質の向上を図ります。

主な取組

- 福祉制度・サービス内容の周知
- 関係機関と連携した相談支援体制の充実 など



各種福祉制度の周知用ガイドブック

関連する分野別個別計画

- 第2次竹原市地域福祉計画 平成29年度～平成33年度(2017-2021)

市民の声

- 地元へ愛着をもっている者として協力しながらまちづくりを行っていききたい。(40歳代男性)
- 今はまだ仕事で手一杯ですが、ゆとりができれば少しずつ福祉活動のお手伝いがしてみたいです。(50歳代男性)
- 竹原は、都会のように近隣のネットワークが希薄ではないので、これを強みにして地域の環境づくりを進めるべきだと思います。(60歳代女性)
- 若い世代(学生、現役)のボランティアの育成を推進し、地区社協の活動や協働のまちづくり等への参加を促して欲しい。(70歳代男性)

※1 自助・共助・公助/住民と地域社会、行政の役割分担に関する考え方。特に災害救助の分野でよく使用される。「自助」(個人の役割): 自身の責任で、自分自身が行うこと。「共助」(地域の役割): 自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。「公助」(行政の役割): 個人や地域など、民間の力では解決できないことについて、公共(公的機関)が行うこと。

将来像 4

瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、
誰もが安全・安心で快適に生活できるまち

基盤



NEXT ▶▶

目標像

6

生活の基盤が整備され、
快適に暮らしている

1 道路網・港湾

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の防災対策と適切な維持管理
- ③ 港湾の計画的な整備と産業・物流・交流拠点としての充実

2 住環境

- ① 空き家等対策の促進
- ② 住宅の耐震診断・改修への支援の充実
- ③ 市営住宅の供給促進
- ④ 公園施設の適切な維持管理と利用促進

3 上水道・下水道

- ① 安全な水の安定供給
- ② 持続可能な下水処理施設等の運営・管理
- ③ 雨水対策の推進

4 循環型社会

- ① ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実
- ② 3Rの推進
- ③ 地域の環境向上の推進

目標像
6

目標像
7

目標像 6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている

施策の方向性(分野)

1 道路網・港湾

10年後の目指す姿

道路や港など災害に強い社会基盤が整い、産業・物流・交流を支えるとともに、市民が快適に暮らしている

現状

- 平成30年7月豪雨災害では、国道や県道など市内の主要幹線道路が各地で寸断され、救助活動や生活物資の確保ができない状況が発生しましたが、港が救援物資の搬入に活用されました。
- 国道、県道などの主要幹線道路や都市計画道路、集落間のアクセス道路は、道路改良や維持修繕、交通安全対策を順次実施している一方で、施設の老朽化が進んでいます。
- 竹原港では高潮への対応、忠海港では急増する大久野島への観光客に対応するための取組を順次講じていますが、両港とも、プレジャーボート等が無秩序に係留されています。
- 「みなとオアシス※1」制度を活用し、各種団体や地域住民と行政の連携・協働により、交流人口の拡大や港のにぎわいづくりに取り組んでいます。

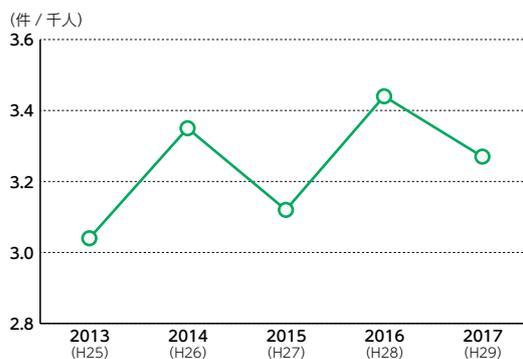
課題

- 災害発生時の救助活動や生活物資の確保のため、道路や港などの生活基盤の強化が必要です。
- 広島空港・山陽自動車道からのアクセス向上や沿線の土地利用を高めるため、国道、県道、都市計画道路、生活道路の整備が必要です。
- 橋梁など道路施設の老朽化が進み、点検・改修など適切な維持管理が必要です。
- 市民の快適な暮らしのため、歩行者や自転車が安全に通行できる道路整備や、バリアフリー、景観、防災、にぎわいの創出など、市民との協働による取組が必要です。
- 港の安全利用や航路の安全を確保するため、秩序ある港の利用対策が必要です。
- 海上交通連絡の要衝として、活力ある港づくりを進めるため、港の整備を図るとともに、周辺島しょ部との連携や、地域住民との協働によるにぎわいづくりに向けて継続した取組が必要です。

竹原市の強み

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系を相互連絡する国道2号、国道185号、国道432号
- 東広島市・三原市を連絡する主要地方道路東広島本郷忠海線、三原竹原線
- 多島美を共有する周辺島しょ部と本土の連携基地となる竹原港・忠海港

交通事故発生件数（人口1,000人当たり）



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標（2023年）	最終目標（2028年）
交通事故発生件数（人口1,000人当たり）（件） （暦年）	2.02件 （H30）	1.50件	1.00件
竹原市内交通事故死者数（人口1,000人当たり）（人） （暦年）	0.04人 （H30）	0.00人	0.00人
みなとオアシスと市民団体の連携によるイベント開催数（件） （年度）	0件 （H29）	2件	4件

取組の方向性

① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系や周辺都市間の連絡を強化し、交流人口の拡大を図ります。
- 生活の快適性や安全性の確保、土地利用を促進するため、主要幹線道路から生活道路にいたる一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道の整備促進及び都市計画道路、市道の整備に取り組みます。

- 主な取組**
- 国道 432 号の整備促進
 - 国道 185 号の歩道整備促進
 - 県道竹原吉名線の整備促進 など



都市計画道路忠海中央線の開通
(県道東広島本郷忠海線)

② 道路施設の防災対策と適切な維持管理

- 安全で安心できる暮らしの確保のため、橋梁などの道路施設を定期的に点検し、老朽化した施設の改修・修繕による長寿命化や災害に対する予防対策を計画的に行います。
- 市民との協働での交通安全対策や美化活動により、道路の適切な維持管理に取り組みます。

- 主な取組**
- 各種計画に基づく道路・橋梁等の定期点検と改修・修繕の実施
 - 通学路交通安全プログラムの実施 など



朝日橋

③ 港湾の計画的な整備と産業・物流・交流拠点としての充実

- 周辺島しょ部をはじめとした芸南地域の暮らしと産業を支える連絡基地として、計画的な港の整備を促進し、観光施設と港の連携や、駅と港のアクセス改善を図ることで利便性の向上など、港の機能の維持・充実と交流人口の拡大に取り組みます。
- 周辺島しょ部やにぎわいづくりのノウハウを持つ団体、地域住民と連携した港のにぎわいづくりに取り組みます。
- 竹原港・忠海港の安全利用や航路の安全確保のため、プレジャーボートのマナー・ルールの設定や広報啓発活動に努めます。

- 主な取組**
- たけはら海の駅と道の駅たけはら等との連携強化
 - 忠海駅とのアクセス改善に向けた忠海港の整備促進
 - 「みなとオアシス」制度を活用したにぎわいの創出
 - 放置艇対策の推進 など



みなとオアシスタけはらのイベント

関連する分野別個別計画

- 竹原市橋梁長寿命化計画 平成 31 年度～平成 35 年度 (2019-2023)
- 竹原市舗装個別施設計画 平成 30 年度～平成 34 年度 (2018-2022)

市民の声

- 都市部のような交通渋滞が少なく通勤にストレスが無いこと、空港や高速道路、新幹線駅が比較的近いことは、竹原市の魅力の一つだと思います。(20 歳代男性)

※ 1 みなとオアシス/海浜・旅客ターミナル・広場など「みなと」の施設やスペースを活用した地域交流拠点に対し、地方整備局長(国土交通省)が認定登録を行い、さまざまな支援を行う制度。「みなと」を地域住民や観光客など多くの人が気軽に立ち寄り交流する憩いの場、いわゆる「オアシス」として活用しようというもの。

目標像 6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている

施策の方向性(分野)

2 住環境

10年後の目指す姿

- 安心して住みやすい住環境が形成され、誰もが安全で快適に暮らしている
- 緑あふれる公園で人々が憩い、活発に交流している

現状

- 本市では、平成5年(1993)以降、住宅総数が世帯数を上回る状態が続いています。平成27年度(2015)の空き家住宅実態調査では、市内における住宅総数の約12%を占める1,581戸の空き家が存在し、そのうち約9割以上が利活用可能な空き家となっています。
- 空き家数は、今後、人口減少や高齢化に伴い、年々増加するおそれがあります。
- 住宅の耐震化率は、平成15年(2003)の56.9%から、平成28年(2016)には69.1%に向上しています。
- 自治会等による公園里親制度^{*1}や公園芝生化事業など、多様な団体や住民参加型による公園の維持管理手法の導入を促進し、市民の憩いの場として活用するとともに、愛着を深めていただく取組を進めています。

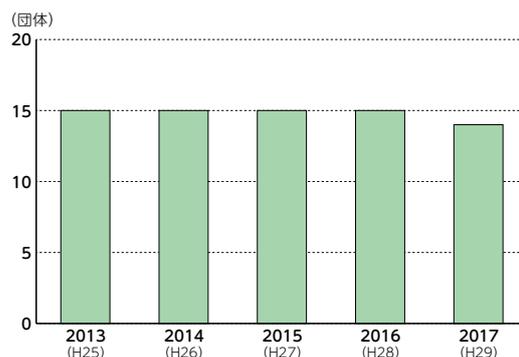
竹原市の強み

- 空・陸・海の交通利便性の高さ
- 豊かな自然と温暖な気候

課題

- 活用可能な空き家等が多くありますが、需給のミスマッチの解消が必要です。
- 老朽化した空き家は倒壊等の危険性が高く、防犯や景観、公衆衛生の悪化など住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、空き家対策が必要です。
- 地震の発生に備え、住宅の耐震化対策が必要です。
- 市営住宅では、既に耐用年限^{*2}を経過した住宅が半数を超えるなど老朽化が進んでおり、これらの整備等を計画的に行うとともに、地域優良賃貸住宅^{*3}を含む良質な住宅供給が必要です。
- 公園をまちづくり活動の拠点として、にぎわいづくり・維持管理を主体的に実施するためには、人材の発掘・育成などが必要です。
- 幅広い世代が、公園を快適で居心地の良い空間として利用できるよう、バリアフリー^{*4}化や芝生化、老朽化対策など、住民ニーズに対応した施設整備が必要です。
- 利用実態等を踏まえた公園の配置・仕様の検討が必要です。

公園里親制度認定団体数



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
空き家バンク成約件数(累計)(件) (年度)	37件 (H29)	73件	103件
公園を活用したイベント数(公園使用許可数)(件) (年度)	256件 (H29)	268件	281件
公園里親制度認定団体数(団体) (年度)	14団体 (H29)	14団体	14団体

取組の方向性

① 空き家等対策の促進

- 相談会の開催や木造住宅耐震改修の支援などにより、空き家化の抑制・予防を図ります。
- 利活用できる空き家等については、その把握に努め、地域資源として、地域のニーズに合わせた他用途への転用や改修への支援など多様な利活用を促進するとともに、空き家を管理する団体等を養成し、空き家の適正管理と空き家バンク制度などを活用した貸し手・借り手のマッチングに努めます。
- 空き家所有者への助言・啓発などにより、管理不全な空き家等の解消を図ります。

主な取組

- 空き家化の抑制・予防の促進
- 空き家等の利活用の促進
- 管理不全な空き家等対策の促進 など



空き家専門家派遣勉強会

② 住宅の耐震診断・改修への支援の充実

- 住宅・建築物の耐震化への支援により、耐震化率の向上を図ります。
- 広島県宅地建物取引業協会と連携し、耐震化に対する相談体制の充実を図ります。

主な取組

- 耐震診断・改修への支援
- 広島県宅地建物取引業協会と連携した耐震化への相談体制の充実 など



耐震改修（竹原小学校）

③ 市営住宅の供給促進

- 市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的・効率的な修繕等を実施し、質の向上とストックの有効活用を図ります。
- 地域優良賃貸住宅について、子育てしやすい住環境の提供に努めます。

主な取組

- 市営住宅の住環境改善
- 地域優良賃貸住宅の集会所（プレイルーム）の活用促進や敷地の環境美化 など



子育て世帯向け地域優良賃貸住宅「ヴィラS&C」

④ 公園施設の適切な維持管理と利用促進

- 公園施設長寿命化計画に基づく予防保全を進め、公園里親制度や指定管理者制度などの活用も図りながら、適切な維持管理を行います。
- 多様な住民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた施設整備を進めることにより、快適で居心地の良い空間の創出に努めるとともに、適正配置について検討します。

主な取組

- 公園施設の改修・維持管理
- 公園施設の適正配置の検討
- 公園の指定管理者制度※5による活用促進
- 公園里親制度の推進
- 公園活用ルール・施設改修の検討 など



内堀公園を使ったイベントの様子

関連する分野別個別計画

- 竹原市空き家等対策計画 平成 29 年度～平成 33 年度 (2017-2021)
- 竹原市耐震改修促進計画 (第 2 期計画) 平成 29 年度～平成 32 年度 (2017-2020)
- 竹原市市営住宅長寿命化計画 平成 26 年度～平成 35 年度 (2014-2023)
- 公園施設長寿命化計画 平成 27 年度～平成 36 年度 (2015-2024)

市民の声

- 空き家が多いわりに、売家や借家が少なすぎます。崩れかけている家なども放置されていて危ないと感じます。(30 歳代女性)
- バンブー・ジョイ・ハイランドが憩いの場として定着してきましたが、体育館の使用についてサービスの向上など、運営面で一考の余地がある(料金ではありません)と感じています。(70 歳代男性)

※ 1 公園里親制度／公園の清掃や、植木の剪定などの緑化作業を住民ボランティア活動にゆだね、親代わりになった気持ちで公園を管理していただく制度のこと。
 ※ 2 耐用年限／機械設備や建物・船舶などの固定資産が使用できる期間として法的に定められた年数のこと。
 ※ 3 地域優良賃貸住宅／主に中程度の所得階層のファミリー向けに供給される賃貸住宅のこと。地方自治体または地方住宅供給公社が建設する場合と、国及び地方自治体の補助を受けて民間事業者が建設する場合がある。
 ※ 4 バリアフリー／高齢者や障害者が社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。
 ※ 5 指定管理者制度／地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる(行政処分であり委託ではない)制度。

1 目標像
2 目標像
3 目標像
4 目標像
5 目標像
6 目標像
7 目標像

目標像 6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている

施策の方向性(分野)

3 上水道・下水道

10年後の目指す姿

- **安全で安心な水を安定的に供給している**
- **汚水処理や雨水対策を行い、安全で安心な、環境に優しいまちになっている**

現状

- 人口減少等に伴う給水収益の減少や水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人材・技術力不足が懸念されており、広島県と21市町が共同して、水道事業の広域化について検討しています。
- 平成26年(2014)に国土交通省、農林水産省、環境省が共同で策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、10年程度を目途に汚水処理施設概成の方針が明示されました。
- 全国各地で気候変動に伴う局地的な集中豪雨による浸水被害が増大しています。

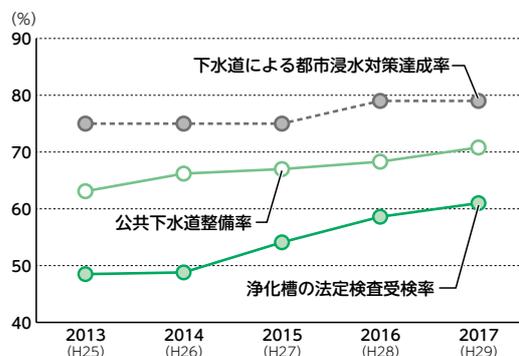
課題

- 老朽化施設・設備の更新や大規模地震など緊急時における安定給水確保のための管路・施設の耐震化が必要です。
- 水需要が減少しており、水道事業経営の適正化や施設、投資、維持管理方法の最適化が必要です。
- 水源・浄水水質は良好ですが、水質に対する信頼性・安全性の維持が必要です。
- 人口減少等を見据えた持続可能な汚水処理施設の整備・運営が必要です。
- 浄化槽の法定検査受検率は県平均を下回っており、水質の向上に向け、浄化槽の維持管理の適正化が必要です。
- 農地の宅地化に伴う雨水の流入量の増加によって、市街地の浸水が起きやすくなっており、浸水対策が必要です。

竹原市の強み

- 自己水源系と県用水受水系統の2系統による水の安定供給
- 広島県14市と比較して4番目に低い水道料金

公共下水道整備率と浄化槽の法定検査受検率、下水道による都市浸水対策達成率



出典：竹原市資料

成果指標

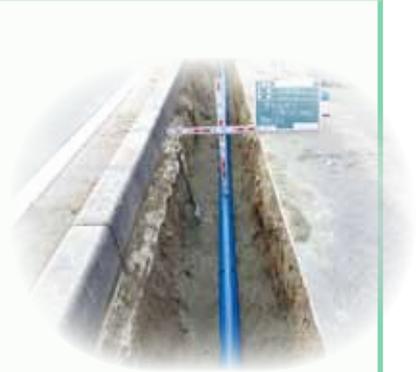
成果指標名	現在値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
有収率(水道料金を徴収する水量率)(%) (年度)	86.5% (H29)	87.0%	88.0%
水道の水質基準達成率(%) (年度)	100% (H29)	100%	100%
公共下水道整備率(%) (年度)	70.8% (H29)	85.5%	100%
浄化槽の法定検査受検率(%) (年度)	61.0% (H29)	80.0%	85.0%
下水道による都市浸水対策達成率(%) (年度)	79% (H29)	86.6%	100%

取組の方向性

① 安全な水の安定供給

- 浄水方法について、クリプトスポリジウム※1対策を検討するとともに、水質検査の充実・精度管理を図り、より安全な水の供給に努めます。
- 水道事業経営戦略に基づき、計画的に管路の更新と耐震化を同時に進め、施設の老朽度・機能などを勘案し、主要施設の計画的な耐震化を進めます。
- 長期的な経営計画の策定や施設の統合・廃止、ダウンサイジング※2、有収率の向上を図ることで施設の効率的な運用に取り組み、コスト縮減を図りながら安定した事業運営を行います。

- 主な取組**
- 浄水方法の検討・水質検査の充実
 - 施設の耐震化による水道の強靱化
 - コスト縮減等による持続可能な水道事業運営 など



耐震性水道管の布設状況

② 持続可能な下水処理施設等の運営・管理

- 公共下水道の処理区域では、地域に適した計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、コスト縮減を図りながら、安定した事業運営を行います。
- 公共下水道の処理区域外では、合併浄化槽の設置を支援するとともに、浄化槽の適正な維持管理を促進します。

- 主な取組**
- 公共下水道の整備推進と事業運営の安定化
 - 合併浄化槽の普及と浄化槽の適正な維持管理の促進 など



竹原浄化センター

③ 雨水対策の推進

- 中央排水区については、新開土地区画整理事業など他事業との調整を図りながら、効率的な整備を行います。
- 中央排水区以外の地域については、各地域に適した効果の高い雨水の排水機能向上の手法を検討するなど、河川管理者、関係機関等と調整しながら、浸水区域の被害軽減・解消に努めます。

- 主な取組**
- 新開土地区画整理事業区域内の雨水対策の推進
 - 中央排水区以外の地域の浸水被害軽減・解消に向けた雨水対策の検討 など



竹原市中央第2雨水排水ポンプ場

関連する分野別個別計画

- 水質検査計画
- 竹原市水道事業経営戦略 平成29年度～平成38年度(2017-2026)
- 竹原市水道ビジョン 平成22年度～平成32年度(2010-2020)
- 竹原市環境基本計画 平成22年度～平成31年度(2010-2019)
- 竹原市公共下水道事業経営戦略 平成29年度～平成38年度(2017-2026)
- 竹原市特定環境保全公共下水道事業経営戦略 平成29年度～平成38年度(2017-2026)
- 竹原市汚水処理施設構想 平成30年度～平成39年度(2018-2027)

※1 クリプトスポリジウム/クリプトスポリジウムとは牛、豚、人、ヘビ等、様々な生物を宿主とし、経口摂取により感染する病原性を有する原生生物で、それに対する対策のこと。
 ※2 ダウンサイジング/サイズ(規模)を小さくすること。

目標像 6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている

施策の方向性(分野)

4 循環型社会

10年後の目指す姿

みんなで環境にやさしい、清潔で快適なまちをつくっている

現状

- 近年、地球規模で発生している異常気象の要因のひとつに、地球温暖化があります。平成 27 年 (2015) 国連サミット採択の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、気候変動へ具体的な対策を行うことが国際目標に掲げられ、その取組の一つに循環型社会の構築が挙げられています。
- マイバッグ運動や出前講座の実施を通じ、市民の環境問題に対する意識は高まっていますが、排出されるごみの中に分別すれば再利用できる資源が依然として多く含まれています。
- 本市では、平成 15 年度 (2003) から家庭ごみの 6 分別収集を行っていますが、一般廃棄物のリサイクル率^{*1}は、平成 28 年度 (2016) で 13.2%と、県平均 21.7%と比べ低い状況です。
- 本市の不法投棄の状況は、平成 29 年度 (2017) で 6 件と減少傾向にあります。毎年発生している状況です。

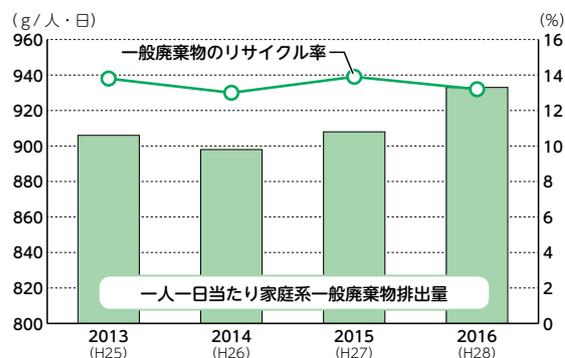
竹原市の強み

- 自治会などによる不法投棄監視パトロール活動や地域清掃

課題

- 環境にやさしいまちづくりを進めるため、引き続きごみの減量化を図るとともに、ごみの適正な処理が必要です。
- 循環型社会の構築に向けて、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの再利用など一般廃棄物のリサイクル率の向上や社会問題化している食品ロスへの取組など、市民一人一人が取り組める 3R^{*2}の推進が必要です。
- 清潔で快適なまちをつくるためには、引き続き地域美化への意識啓発と廃棄物の不法投棄を防ぐ取組が必要です。

一般廃棄物のリサイクル率と
一人一日当たり家庭系一般廃棄物排出量



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023 年)	最終目標 (2028 年)
一人一日当たり家庭系一般廃棄物排出量 (g/人・日) (年度)	933g/人・日 (H28)	925g/人・日 (2022)	885g/人・日 (2027)
一般廃棄物のリサイクル率 (%) (年度)	13.2% (H28)	19.0% (2022)	24.0% (2027)
廃棄物の不法投棄件数 (件) (年度)	7 件 (H29)	4 件以下	3 件以下

取組の方向性

① ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実

- 環境に配慮した一般廃棄物の処理を行うため、引き続き、市民に対し、ごみの分別に対する理解と協力を求め、分別による家庭ごみの減量化を図ります。
- 一般廃棄物の排出抑制や排出量に応じた負担の公平性の確保のため、ごみ収集の有料化を検討します。
- 関係市町と連携し、広島中央環境衛生組合の処理施設「広島中央エコパーク」の整備を進め、一般廃棄物の安定的な処理体制を構築します。

主な
取組

- 家庭ごみの分別に対する市民の理解・協力を得られる意識啓発
- 家庭ごみ収集の有料化の検討
- 広島中央環境衛生組合の処理施設の整備 など



「広島中央エコパーク」完成イメージパース

② 3Rの推進

- 3Rを推進するため、3R推進月間（10月）などを通じて資源循環の意義等を情報発信し、市民一人一人が3Rを意識し、できることから取り組めるよう支援します。
- 広島中央環境衛生組合の処理施設「広島中央エコパーク」の運営にあたっては、熱エネルギーを利用した高効率発電や焼却過程で発生するスラグ※3の資源化を推進します。

主な
取組

- 3R推進に係る広報活動
- 広報等による食品ロスに対する意識啓発
- ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの利用 など



環境学習会「リサイクル工場見学」

③ 地域の環境向上の推進

- 竹原市公衆衛生推進協議会※4を中心に自治会等と連携を図り、側溝等清掃や草刈など美化活動を通じた市民の地域美化への意識醸成を図ります。
- 市民と協働で廃棄物の不法投棄監視パトロールの実施や啓発看板・監視カメラの設置など、不法投棄をさせない環境をつくります。

主な
取組

- 竹原市公衆衛生推進協議会を通じた地域での美化活動への支援
- 市民と協働した不法投棄監視パトロールの実施 など



不法投棄監視パトロール

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市環境基本計画 平成22年度～平成31年度(2010-2019)
- 竹原市分別収集計画 平成29年度～平成33年度(2017-2021)
- 一般廃棄物処理基本計画(東広島市・竹原市・大崎上島町・広島中央環境衛生組合) 平成22年度～平成36年度(2010-2024)

市民の声

- リサイクルゴミの分別が分かりにくいので、分かりやすくしてください。(40歳代女性)

※1 一般廃棄物のリサイクル率/ごみ処理量(家庭系ごみと事業系ごみ)に対するごみの資源化量の割合で、リサイクル率(%) = [(ごみ資源化量) + (集団回収量)] / [(ごみ処理量) + (集団回収量)] × 100 で計算する。

※2 3R/Reduce(リデュース) 廃棄物の発生抑制, Reuse(リユース) 再使用, Recycle(リサイクル) 廃棄物の再資源化をキーワードとする循環型社会を形成していくための政策。

※3 スラグ/鉱石から金属を製錬する際などに、冶金対象である金属から溶融によって分離した鉱石母岩の鉱物成分などを含む物質のこと。

※4 公衆衛生推進協議会/「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織された任意団体で、広島県ではすべての市町で組織。

将来像 4

瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、
誰もが安全・安心で快適に生活できるまち

基盤



NEXT ▶▶

目標像

7 市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている

1 防災・減災

- ① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及
- ② 情報伝達手段の構築
- ③ 避難体制の整備
- ④ 防災対応力の強化

2 交通安全・防犯・消費者行政

- ① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備
- ② 防犯活動の推進
- ③ 消費者行政の推進
- ④ 暴力追放活動の推進

6
目標像

7
目標像

目標像 7 市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている

施策の方向性(分野)

1 防災・減災

10年後の目指す姿

自助・共助・公助が一体となって、災害に強いまちになっている

現状

- 全国各地で地震や風水害が発生し、南海トラフ巨大地震の発生も想定されるなど、災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況と言えます。
- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害などにより災害関連死を含め6名の市民の尊い命が失われ、家屋やインフラ、ライフライン*1などに大きな被害が発生し、市民生活に大きな影響を与えました。また、市の指定避難所であった東野公民館が浸水被害を受けました。

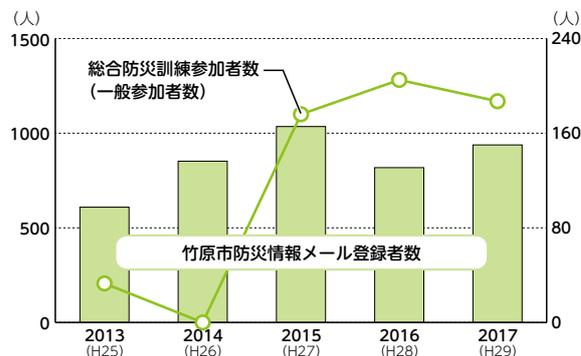
課題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた取組が必要です。
- 災害から市民の命を守るため、正確な情報を迅速かつ的確に伝えていく手段の構築が必要です。
- 災害の種類に応じた避難所の設置、自分で避難できない方の把握や避難するための支援体制が必要です。
- 災害発生時には、行政・市民・地域・企業等が一丸となった対応が必要です。

竹原市の強み

- 自助・共助の基盤となる市内全域で組織された自主防災組織

防災情報メール登録者数と
総合防災訓練参加者数（一般参加者数）



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
地域防災リーダー*2 育成人数 (累計) (人) (年度)	3人 (H29)	17人	34人
自主防災組織の活性化率 (県による調査) (%) (2か年度ごと) (年度)	47.0% (H28)	75.0% (2022)	100.0%
総合防災訓練参加者数 (一般参加者数) (人) (年度)	187人 (H29)	250人	300人
竹原市防災情報メール登録者数 (人) (年度)	938人 (H29)	1,300人	1,500人
民間企業等との災害協定の締結数 (累計) (件) (年度)	35件 (H29)	45件	50件

取組の方向性

① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及

- 地域の防災活動を積極的に推進するため、地域の防災活動に対し助言・指導できる人材を養成します。
- 市民に避難勧告等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の認識を深めてもらうため、出前講座^{※3}や防災訓練等あらゆる機会を捉えて啓発します。

- 主な取組**
- 地域防災リーダーの育成
 - 防災訓練等による災害発生前の避難のタイミングの周知 など



防災講演会

② 情報伝達手段の構築

- 市や県等の関係機関からの気象情報や避難所等の防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて、防災情報メール登録の促進や気象・避難情報の入手方法の周知など、情報伝達手段を構築します。
- 万が一の武力攻撃に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）や緊急速報メールによる迅速な情報提供の徹底と、国などと連携した危機管理体制の充実・強化を図ります。

- 主な取組**
- 防災情報メールの登録の促進
 - 気象・避難情報の入手方法の周知
 - Jアラート（全国瞬時警報システム）等を活用した迅速な情報提供の徹底 など



Jアラート
（全国瞬時警報システム）

③ 避難体制の整備

- 避難行動要支援者^{※4}の把握と関係者間での情報共有を図り、避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えます。
- 災害の種類と避難行動要支援者の状況に応じた避難場所の見直しを進め、地域住民を主体とした自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。

- 主な取組**
- 避難行動要支援者の把握と避難の支援体制づくり
 - 災害の種類等に応じた避難場所の見直し・機能強化
 - 住民による自主避難所の開設や運営の仕組みづくり など



総合防災訓練

④ 防災対応力の強化

- あらゆる災害に備えるため、他の自治体や企業等と災害協定の締結を進めるなど、連携・協力体制を構築します。
- 消防署、消防団、医療機関等との連携を通じて、消防・救急体制の強化を推進します。
- 消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知などにより市民への理解と協力を求め、若年層の入団促進を図ります。

- 主な取組**
- 他の自治体や企業等との災害協定の締結
 - 消防署等と連携した消防・救急体制の強化
 - 消防団の活性化のための若年層の入団促進 など



災害対策本部会議

※1 ライフライン／生活・生存に不可欠な電気・水道・ガスなどが供給される経路のこと。

※2 地域防災リーダー／地域の連携や防災力の強化を図るために色々な活動を行う、地域の防災担当の役割を担っている人のこと。

※3 出前講座／竹原市が行っている仕事について、市民に身近なことから専門的なことまで、市の職員が地域に出向き説明することで、市政の理解を深める取組。

※4 (要配慮者)・避難行動要支援者／「要配慮者」は、高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・言葉が理解できない外国人など特に配慮が必要な人をいう。「避難行動要支援者」は、この要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものをいう。

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市地域防災計画 平成 20 年度 (2008) (平成 30 年度 (2018) 改正) ～
- 竹原市災害時要援護者避難支援プラン 平成 23 年度 (2011) ～
- 竹原市国民保護計画 平成 18 年度 (2006) ～

市民の声

- 各施設により異なるかもしれませんが、保育園、幼稚園、こども園の災害時の避難場所や避難経路に関することがまとめられていると安心できます。(30 歳代女性)
- 体の不自由な人、病気の人、目の見えない人、聴こえない人のための救護や避難、ペットを連れて人の避難場所の確保など、災害時の対応をもっと充実して欲しい。(60 歳代女性)
- 防災について、災害時要援護者の個別避難支援計画を早く立て欲しい。Jアラートに関する避難訓練もして欲しい。(70 歳代男性)
- 防災システム(放送サイレン)などは各町の中心部だけに設置をされており、住民への緊急時の周知ができない状況にあるので、早急に検討・設置を要望します。(70 歳代男性)



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

タスケ三兄弟 プロフィール



ジスケ



キョウスケ



コウスケ

	ジスケ	キョウスケ	コウスケ
誕生日	6月29日(ひろしま防災の日)	6月29日(ひろしま防災の日)	6月29日(ひろしま防災の日)
年齢	11歳9か月	11歳9か月	11歳9か月
性別	男	男	男
身長	119cm	119cm	119cm
体重	三人合わせて119kg	三人合わせて119kg	三人合わせて119kg
住所	広島県庁	広島県庁	広島県庁
趣味	かけっこ、非常備蓄品・非常持出品の収集	散歩、ボランティア、救急箱の整理	筋トレ、防災訓練、無線
特技	地図を作ること、荷造り	誰とでも仲良くなること、応急処置	緊急車両の整備、耐震診断
性格	やんちゃで明るい。何にでも情熱を持って取り組む。チェックが大好き。	優しい。周囲に気を配り、人助けが大好き。手先が器用。	長男としての自覚があり、責任感のあるしっかりもの。冷静沈着。
好きな食べもの	お好み焼き、乾パン	レモン、アルファ米	牡蠣、缶詰
アイテム	懐中電灯、ホイッスル	救急箱	拡声器
座右の銘	自らの身は自ら守る	地域のみんなと助け合う	県民の命と財産を守る



竹原市総合防災訓練「広島県防災ヘリコプター「メイプル」による吊り上げ救助訓練」



総務省災害伝承プロジェクト「防災講演会」

1
目
標
像

2
目
標
像

3
目
標
像

4
目
標
像

5
目
標
像

6
目
標
像

7
目
標
像

目標像 7 市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている

施策の方向性(分野)

2 交通安全・
防犯・
消費者行政

10
年後の
目指す姿

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

現状

- 広島県全体では交通事故件数は減少傾向にありますが、本市で発生する交通事故件数、交通事故死者数は、ともに横ばいで推移しており、広島県平均を上回っています。
- 本市で発生する犯罪認知件数*1は、過去3年間、広島県平均を下回っていますが、横ばいで推移している状況です。
- 特殊詐欺*2被害件数については、過去3年間では、広島県平均を下回り、減少傾向ですが、1件当たりの被害金額は広島県平均を上回り、年々増加しています。
- 市内に暴力団事務所が存在し、市民に不安を与えています。

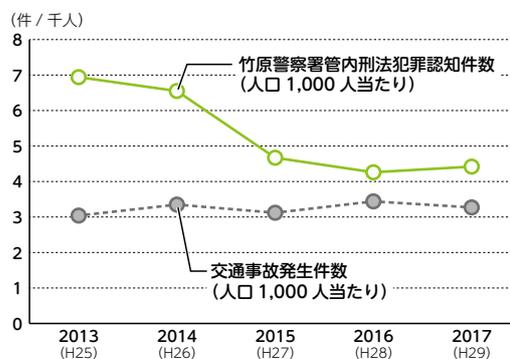
課題

- 高齢者の交通事故が増えており、今後もさらにその増加が見込まれ、高齢者をはじめとして交通事故を未然に防ぐ取組が必要です。
- 犯罪を未然に防ぐために、犯罪が起きにくい公共空間や環境を、地域や関係機関等と連携して築いていく必要があります。
- 特殊詐欺の手口が年々巧妙化しており、被害防止の啓発や関係機関の情報共有・連携強化などの対策が必要です。
- 市民や関係機関と連携し、暴力団を追放するための活動を進めていく必要があります。

竹原市の強み

- 市民や関係機関の連携による交通安全活動や防犯活動
- いつでも相談でき、迅速できめ細かな対応ができる消費生活相談窓口

交通事故発生件数と刑法犯罪認知件数
(人口1,000人あたり)



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
交通事故発生件数 (人口1,000人あたり) (件) (暦年)	2.02件 (H30)	1.50件	1.00件
竹原市内交通事故死者数 (人口1,000人あたり) (人) (暦年)	0.04人 (H30)	0.00人	0.00人
竹原警察署管内刑法犯罪認知件数 (人口1,000人あたり) (件) (暦年)	3.31件 (H30)	3.00件	2.00件
振り込み詐欺等の特殊詐欺被害件数 (件) (暦年)	1件 (H29)	0件	0件

取組の方向性

① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- 関係機関と連携し、高齢者の特性に応じた交通安全教室や交通ルールの遵守、交通マナーを習慣付けるための普及啓発活動を推進します。
- 市民や関係機関と連携し、危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設の整備やゾーン30^{※3}の取組など、事故が起こりにくい環境を整備します。

- 主な取組**
- 交通安全の普及啓発活動の推進
 - 交通安全施設の整備など事故を防ぐための環境の整備 など



交通安全街頭キャンペーン

② 防犯活動の推進

- 防犯パトロールなど、地域や防犯活動団体と連携した防犯活動を実施するとともに、街路灯整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備に努めます。

- 主な取組**
- 地域や防犯活動団体が実施する防犯活動への支援
 - 犯罪が起きにくい公共空間・環境の整備 など



防犯街路灯

③ 消費者行政^{※4}の推進

- 広報誌や消費者月間（5月）などを活用し、特に幼少期から若年層に対して消費生活に関する啓発活動を推進します。
- 消費生活の安定・向上や特殊詐欺被害の未然防止のため、関係機関と連携し、的確な消費生活情報の提供や相談体制を確保するとともに、被害の防止や拡大防止に向けた取組を推進します。

- 主な取組**
- 消費生活に関する啓発活動の強化
 - 被害防止・被害拡大防止に向けた関係機関との連携強化
 - 的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保 など



消費生活講演会

④ 暴力追放活動の推進

- 関係機関と連携し、暴力団への知識を深めるための学習機会を確保するとともに、暴力団追放3ない運動プラス1（利用しない、恐れない、金を出さない、交際しない）を、暴力団追放総決起集会等を通じて広く市民に周知し、市民の暴力追放意識を高めます。

- 主な取組**
- 関係機関と連携した学習機会の確保
 - 暴力団追放総決起集会などを通じた暴力追放意識の醸成 など



暴力団追放総決起集会 街頭パレード

関連する分野別個別計画

- 竹原市の魅力は治安が良いところ。引き続き市と警察が連携して治安を守ってください。（10歳代男性）
- 竹原市は、治安がよく、安心できるあたたかいまちです。（10歳代女性）
- 竹原市の魅力は、治安がよく子どもがのびのび遊べる環境があることです。（30歳代女性）

※1 犯罪認知件数/警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数のこと。

※2 特殊詐欺/振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称。

※3 ゾーン30/生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策のひとつであり、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内におけるクルマの走行速度や通り抜けを抑制すること。

※4 消費者行政/消費者の利益を保護するための行政による取組のこと。

第6次竹原市総合計画

資料

竹原市総合計画策定条例

平成 29 年 3 月 3 日竹原市条例第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりの基本理念及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想実現のための施策の方針と具体的な施策を体系的に示すものをいう。

(審議会の設置)

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により、竹原市総合計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、竹原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

- 2 審議会は、委員 25 人以内で組織する。
- 3 委員は、当該事案の調査及び審議が完了したときは、その職を失う。
- 4 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

(審議会への諮問)

第 4 条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第 5 条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

- 2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画の策定)

第 6 条 基本計画は、市長が、基本構想に即して策定し、又は変更するものとする。

(総合計画の公表)

第 7 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第 8 条 個別の行政分野において施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更する場合は、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 34 年竹原市条例第 3 号）の一部を次のように改正する

(次のよう略)

2

竹原市総合計画審議会委員名簿

順不同・敬称略

区 分	団 体	役 職	名 前
学識経験	広島修道大学国際コミュニティ学部	教 授	イトウ トシヤス 伊藤 敏安 ◎
学識経験	比治山大学短期大学部幼児教育科	准 教 授	ナキタ マサミ 七木田 方美
団 体	竹原商工会議所	副 会 頭	ヒウラ テツジ 白浦 徹治
団 体	一般社団法人 竹原市観光協会	副 会 長	ホリカワ タイスケ 堀川 大輔
団 体	一般社団法人 竹原地区医師会	会 長	オオタ カズヒロ 大田 和弘
団 体	社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会	会 長	ナカオキ アキラ 中沖 明
地 域	竹原市自治会連合会	副 会 長	ハシモト セイユウ 橋本 清勇
地 域	竹原市女性連絡協議会	会 長	タケノ シュンコ 竹下 純子
地 域	竹原市立竹原西保育所	保護者代表	ミヨシ ハルオ 三吉 治雄
地 域	竹原市PTA連合会	幹 事	タツミ ユタカ 辰己 寛
地 域	竹原市老人クラブ連合会	運 営 委 員	ミヨシ エミコ 三次 恵美子

- ※ 1. ◎は会長を示す。
2. 平成31年(2019)3月現在

諮 問

竹 企 第 19 号
平成29年11月10日

竹原市総合計画審議会
会 長 様

竹 原 市 長

竹原市総合計画の策定について（諮問）

竹原市総合計画を策定したいので、その基本構想及び基本計画について、竹原市総合計画策定条例（平成29年条例第2号）第4条の規定により、貴会の意見を求めます。

答 申

平成30年11月26日

竹原市長 今 榮 敏 彦 様

竹原市総合計画審議会
会長 伊 藤 敏 安

竹原市総合計画（基本構想）の策定について（答申）

平成29年11月10日付け竹企第19号で諮問がありました竹原市総合計画の策定については、審議会において慎重に調査・審議を重ねた結果、別紙のとおり取りまとめましたので、次の意見を添えて答申します。

なお、基本計画については、改めて答申します。

[意見]

- 1 平成30年7月、竹原市は集中豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生しました。この災害からの早期復旧・復興は、基本構想案に重点テーマとして位置づけられているところですが、災害からの早期復旧・復興をいわば発条（バネ）とし、市民をはじめとする多様な主体と行政との連携・協力を一段と密にしたうえで、「**元気と笑顔**が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」という将来都市像の具体化に向けて、まちづくりに取り組まれるよう期待します。
- 2 人と人との顔の見えるつながりが保持されていることは、竹原市の大きな特徴の一つと言えます。その一方、人口減少と高齢化などを背景に、そのようなつながりが希薄化しつつあるという問題も指摘されます。そのため地域コミュニティの再生を図り、竹原市への誇りと愛着を育みながら、自助・共助・公助のバランスのもとで、多様な人たちの発想力や行動力を活用したまちづくりを進められるよう期待します。
- 3 本審議会での審議のほか、「将来都市像」に関するアイデア募集や「基本構想」策定のための意見募集（パブリックコメント）において、多数の市民の方から貴重な御意見・御提案をいただきました。これらの御意見・御提案についても、今後のまちづくりや市政の点検・評価に積極的に活用されるよう期待します。

平成31年 2月12日

竹原市長 今 榮 敏 彦 様

竹原市総合計画審議会
会長 伊 藤 敏 安

竹原市総合計画（基本計画）の策定について（答申）

平成29年11月10日付け竹企第19号で諮問がありました竹原市総合計画（基本計画）の策定については、審議会において慎重に調査・審議を重ねた結果、別紙のとおり取りまとめましたので、次の意見を添えて答申します。

[意見]

- 1 竹原市の財政は極めて厳しい状況にあるため、基本計画の実施に際しては、メリハリを付けたうえで、従来にも増して計画的・効率的・持続的な財政運営に努められるようお願いします。
- 2 厳しい財政状況の中でも市民の満足度や利便性の維持・向上を図るため、基本計画の実施に際しては、「市民起点」という基本認識を適宜確認しながら、PDCAサイクルを通じて業務や組織の不断の見直し、改善に努められるようお願いします。
- 3 基本計画の策定過程において、本審議会の審議並びに市民の意識調査（市民アンケート調査）及び市民からの意見募集（パブリックコメント）を通じて貴重な御意見・御提案をいただきました。基本計画の実施に際して、これらの御意見・御提案が活用されるよう期待します。

3 計画策定の経緯

年月日	策定作業・会議等
平成 29 年 (2017)	
3 月 23 日	総合計画に係る職員との意見交換①
4 月 13 日	総合計画に係る職員との意見交換②
4 月 17 日	第 1 回竹原市新総合計画策定委員会
4 月 25 日	第 1 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
5 月 18 日	第 2 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
5 月 31 日	第 2 回竹原市新総合計画策定委員会
6 月 9 日	第 3 回竹原市新総合計画策定委員会
6 月 27 日	第 3 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
7 月 10 日	第 4 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
7 月 31 日	第 4 回竹原市新総合計画策定委員会
11 月 1 日	市議会全員協議会
11 月 10 日	第 1 回竹原市総合計画審議会 (総合計画 諮問)
平成 30 年 (2018)	
4 月 20 日	第 5 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
4 月 23 日	第 5 回竹原市新総合計画策定委員会
4 月 27 日	第 6 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
5 月 11 日	第 7 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
5 月 21 日	第 6 回竹原市新総合計画策定委員会
6 月 1 日	第 7 回竹原市新総合計画策定委員会
6 月 5 日	第 1 回竹原市新総合計画策定委員会幹事会
6 月 7 日	第 8 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
6 月 19 日	第 8 回竹原市新総合計画策定委員会
6 月 26 日	第 2 回竹原市総合計画審議会
7 月 4 日	第 9 回竹原市新総合計画策定委員会ワーキング会議
8 月 2 日	第 2 回竹原市新総合計画策定委員会幹事会
9 月 7 日	第 9 回竹原市新総合計画策定委員会
9 月 14 日	第 3 回竹原市総合計画審議会
9 月 25 日	市議会全員協議会
9 月 29 日	パブリックコメント (基本構想) (10 月 31 日まで)
10 月 23 日	第 10 回竹原市新総合計画策定委員会
10 月 29 日	第 4 回竹原市総合計画審議会
11 月 19 日	第 11 回竹原市新総合計画策定委員会
11 月 26 日	第 5 回竹原市総合計画審議会 (基本構想 答申)
12 月 14 日	第 3 回竹原市新総合計画策定委員会幹事会
12 月 21 日	市議会全員協議会
12 月 21 日	第 4 回竹原市新総合計画策定委員会幹事会
12 月 25 日	基本構想 議決
12 月 28 日	パブリックコメント (基本計画) (1 月 25 日まで)
平成 31 年 (2019)	
1 月 28 日	第 12 回竹原市新総合計画策定委員会
2 月 1 日	市議会全員協議会
2 月 12 日	第 6 回竹原市総合計画審議会 (基本計画 答申)
3 月 31 日	第 6 次竹原市総合計画 策定

これからの社会経済情勢

区分	内容等
人口減少と 少子化・高齢化 の進行	<p>(1) 一億総活躍社会^{※1}の実現と地方創生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少と少子高齢化が加速し、居住地域の6割以上で人口減少、2割で無居住化。少子高齢化に歯止めをかけ、誰もが能力を発揮できる一億総活躍社会の実現が必要。 ○地方暮らしのための相談件数が増加。地方移住などの支援が重要。 <p>(2) 少子化・高齢化の進行と生産年齢人口の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子化が進行、現役世代の負担増加や経済の規模の縮小などが懸念。高齢化により、医療等政策と都市・交通等政策が協調した取組、高齢者の社会参加活動の促進などが重要。 <p>(3) 「対流促進型国土^{※2}」と「コンパクト+ネットワーク」形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域間でヒト、モノ、カネ、情報が活発に動く「対流型国土」の形成が必要。 ○行政や生活サービス機能などコンパクトにまとまった地域と居住地域とが交通や情報通信のネットワークでつながることが重要。
経済・雇用環境 の変化	<p>(1) 経済の好循環の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済は、回復基調、個人消費や設備投資など好循環が進展。消費者物価が横ばいで、デフレ^{※3}からの脱却に向けた課題が残る。 ○地域経済の好循環拡大のため、産学官民連携による地域資源と資金活用の経済構造改革の推進が必要。 <p>(2) 働き方をめぐる環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産年齢人口の減少から人手不足による経済成長の制約が懸念。第4次産業革命^{※4}におけるイノベーション^{※5}に対応した労働生産性の向上、女性や高齢者の労働参加など働き方をめぐる環境変化への対応が必要。女性や高齢者の活躍の場の確保が必要。 ○非正規雇用者^{※6}の賃金増加や正規雇用への転換の推進、ワークライフバランス^{※7}の実現など、労働環境の整備が必要。
グローバル化の 進展	<p>(1) 経済のグローバル化と新成長分野への投資拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アジア諸国の経済成長に伴い、製造業の競争が激化し、今後需要が見込まれる産業分野に対する技術力の向上、技術力を生かした産業の高付加価値化等による国際競争力の強化が必要。 <p>(2) 観光立国の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人旅行者が増加しており、ゴールデンルート（東京～大阪）以外の地方への外国人旅行者の誘導、消費の促進など観光を地方創生の切り札として活用することが重要。 ○観光は基盤産業として、地域の新たな需要や雇用の創出につながることを期待され期待され、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、受入体制の充実が必要。 <p>(3) グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界経済のグローバル化の中で、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が急務。

- ※1 一億総活躍社会／少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持し、家庭・職場・地域で誰もが活躍できる社会を目指すこと。
- ※2 対流促進型国土／多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動きである「対流」が地域に活力をもたらすとともに、多様で異質な個性の交わり、結びつきによってイノベーション（新たな価値）を創出する。この対流が全国各地でダイナミックに湧き起こる国土のこと。
- ※3 デフレ／デフレーション（Deflation）の略。物価が持続的に下落していく経済現象のこと。
- ※4 第4次産業革命／18世紀の最初の産業革命以降の4番目の主要な産業時代。「モノのインターネット（IoT）」や「人工知能（AI）」を用いることで起こる製造業の革新が進む段階のこと。
- ※5 イノベーション／技術やビジネスモデル等の革新のこと。
- ※6 非正規雇用／「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」（期間社員）、「契約職員」（臨時職員）、および「派遣社員」（登録型派遣）など、正規雇用以外の有期雇用のこと。
- ※7 ワークライフバランス／老若男女あらゆる人々が人生の各段階において仕事と個人の生活の両方を、バランスよく充実させていこうという考え方。仕事だけでなく、生活も満たされること。

区 分	内 容 等
社会の成熟化に伴う価値観の変化	<p>(1) 「生活の質」に対する意識の高まり ○心の豊かさ重視する人が増加傾向。価値観の変化に対応した生活、仕事の希望を実現できる社会環境づくりが必要。</p> <p>(2) 健康づくりに対する意識の高まり ○平均寿命の延伸に伴い、健康寿命※¹と平均寿命の差が拡大。医療費等負担が大きくなることが懸念。社会保障制度の持続可能性を高めるための健康寿命の延伸が必要。 ○疾病のうち生活習慣病の割合が高まっており、健康寿命を延ばす健康づくり・疾病予防の取組の推進が重要。</p> <p>(3) 日常生活を支える地域コミュニティの維持 ○日常生活に悩みや不安を感じている人が多く、安心して日常生活を送ることのできる環境づくりが必要。 ○地域課題の解決や安心・安全な暮らしなど、様々な機能を担う自治会等の地域コミュニティの維持・活性化が必要。</p>
環境と調和した持続可能な地域づくり	<p>(1) 低炭素社会※²の構築 ○地球温暖化が進行。低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成に向け、公共交通機関の利用促進など、行政・企業・家庭が一体となった温室効果ガス排出削減等の取組の推進が必要。</p> <p>(2) 豊かな自然共生社会の実現 ○生態系の維持、自然と人間が共生できる環境を確保するため、森・里・川・海の再生・保全、野生動植物の保護、河川や海域の環境改善など、行政・市民・企業などすべての主体による活動が必要。</p> <p>(3) 循環型社会の推進 ○国民の3R※³に関する意識は低下傾向。問題意識が実際の3Rに結び付く社会システムの検討が必要。</p>
安全・安心な社会の構築	<p>(1) 防災に対する意識の高まり ○台風や集中豪雨などによる甚大な被害が頻発し、南海トラフ大地震の発生も予想されるなど、自然災害への懸念が増大。 ○地域コミュニティによる自助・共助の重要性が再認識。市民や企業を始め地域全体が連携する災害に強いまちづくりが必要。</p> <p>(2) 社会資本ストックの老朽化 ○高度経済成長期に建設された大量の社会資本の老朽化の進行や今後の維持管理・更新に要する費用の増大が予測。 ○社会資本ストックは、道路のシェアが3割以上。施設の長寿命化や技術開発等により、効率的な維持管理・更新が必要。</p>
高度情報化社会の進展	<p>ICT※⁴の飛躍的な発展 ○スマートフォンを起点としたネットサービス消費が一層増加。 ○情報の自由な流通を巡る国際議論など、「ビッグデータ※⁵利活用元年」に向けた環境整備が進捗。 ○IoT※⁶化で低コストでのビッグデータ収集が可能になるとともに、AI※⁷による解析で新たな価値が創出。「Society5.0(仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会)」の実現に向けた、第4次産業革命※⁸への期待の高まり。 ○生産年齢人口の減少、地方圏人口の流出などの社会的課題の解決に向けた働き方改革や地方創生において、ICT利活用の貢献を期待。</p>

※1 健康寿命/日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
 ※2 低炭素社会/二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。
 ※3 3R/Reduce(リデュース) 廃棄物の発生抑制, Reuse(リユース) 再使用, Recycle(リサイクル) 廃棄物の再資源化をキーワードとする循環型社会を形成していくための政策。
 ※4 ICT/Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術のこと。
 ※5 ビッグデータ/一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合のこと。
 ※6 IoT/Internet of Thingsの略語。日本語ではモノのインターネット。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
 ※7 AI/Artificial Intelligenceの略語。人工知能のこと。
 ※8 第4次産業革命/18世紀の最初の産業革命以降の4番目の主要な産業時代。「モノのインターネット(IoT)」や「人工知能(AI)」を用いることで起こる製造業の革新が進む段階のこと。

竹原市の現状

(1) 地域特性

① 立地特性

竹原市は、瀬戸内海沿岸部の中央、広島県内でも南部のほぼ中央に位置し、東は三原市、北と西は東広島市、南は海を介して大崎上島町や愛媛県今治市と接しています。

市内には、南北を二級河川「賀茂川」が流れ、その周辺から沿岸部の平地部に市街地が形成されています。平地部の周囲は、朝日山を中心に三方を山に囲まれ、その中を幾筋もの小河川が流れ、源流域の多くが市内にあるという特性を持っています。また、南側に広がる瀬戸内海には、大久野島をはじめとした島々が分布し、多島美の景観が広がり、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた住環境が形成されています。

交通は、内陸部の東西方向に国道2号、南北方向に国道432号、沿岸部に国道185号とJR呉線が通っています。また、地方港湾竹原港、忠海港があり、島しょ部と航路で結ばれています。北側には山陽自動車道河内インターチェンジ及び広島空港があり、高速交通体系にも恵まれ、空・陸・海の交通利便性の高い地域となっています。

② 歴史環境

先史時代からこの地に人々が住み、なかでも賀茂川流域では古墳をはじめとした遺跡が存在しており、その時代の暮らしや文化をうかがい知ることができます。

中世には、賀茂川流域一帯は京都の下賀茂社の荘園となり、鎌倉時代には、小早川氏が治めました。小早川家の

14代当主が毛利家から養子となった毛利元就の三男小早川隆景です。

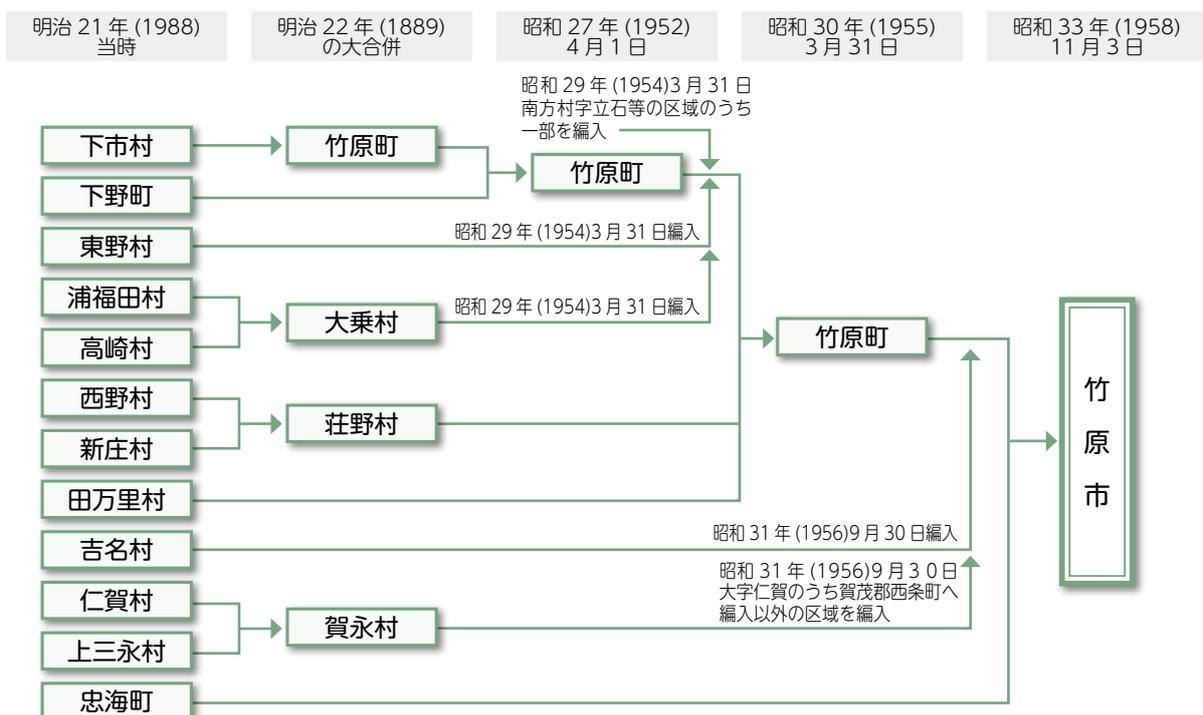
近世になると、塩田が開発され、製塩業とともにまちが大きく発展し、現在の町並み保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）を形成しました。

また、経済的な発展は、教育文化へとつながり、頼山陽の父である頼春水と弟春風・杏坪の三兄弟をはじめ多くの学者・文化人を輩出するなど、近世後期に竹原固有の町人文化の高揚期が訪れることとなり、竹原出身の大成した学者などによって、竹原は“文教の地”として広く知られるようになりました。こうした経済発展や教育文化の振興は、後に池田勇人（第58～60代内閣総理大臣）や竹鶴政孝（ジャパニーズウィスキーの父）といった世界で活躍する人物の輩出へとつながりました。

近代に入ると、製塩業は厳しい環境になり、徐々に塩田の面積は縮小していき、昭和35年（1960）に全面廃止されました。こうした経済環境の変化に伴い、300年来の基幹産業から、非鉄金属製造業や火力発電所など新たな産業の立地により、産業構造の転換を果たしました。

行政面では、明治22年（1889）に12町村から9町村へと合併が行われ、さらに昭和27年（1952）から昭和31年（1956）の合併によって竹原町が拡大し、昭和33年（1958）の竹原町と忠海町の合併により、竹原市が誕生しました。

図 竹原市の沿革



(2) 社会経済状況

区分	現状を示す統計値等
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○人口増減 <ul style="list-style-type: none"> ・近年 500 人前後の減少で推移（自然減，社会減） ○自然増減 <ul style="list-style-type: none"> ・近年マイナス幅が拡大傾向。近年 250 人以上のマイナスで推移 ・死亡は 400 人程度で増加傾向。出生は減少傾向で H28 は 116 人 ・合計特殊出生率は，県平均より下で，その差が拡大傾向。H28 は県平均 1.54 で竹原市 1.47 ・未婚率は，男女・年齢別にみると年々上昇傾向 周辺市よりも，未婚率が高い年齢階層が多くなっている。（男性 30 代・50 代前半，女性 20 代前半，50 代前半） ○社会増減 <ul style="list-style-type: none"> ・近年 200 人前後の転出超過推移 ・転入は近年 800 人前後で推移。転出は 1,000 人前後で推移 ・男女別人口純移動率 男女とも 10～14 歳→15～19 歳，15～19 歳→20～24 歳で大きくマイナス，男性は 20～24 歳→25～29 歳でプラスに転じるが，女性はマイナスで推移
子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所数：11 施設。入所者数は微減傾向で推移 ○定員充足率：低下傾向で，H28 は 83.6%
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・園児数：H21 以降，減少傾向 ・教員一人当たり園児数：県内市部で最も高く，県平均を大きく上回る。 ○小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・学校数：H27 以降は 9 校 ・児童数：減少傾向。H28 は 1,133 人 ・教員 1 人当たり児童数：県内で 4 番目に低い。 ・学力の推移：全科目で県平均以上 ・体力：（男子）概ね全国平均。（女子）概ね全国平均以上で推移 ・不登校：H26 は県平均を上回るが，H27 以降は県平均を下回る。 ○中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・学校数：4 校で変化なし ・児童数：減少傾向 ・教員 1 人当たり児童数：県内で 5 番目に低い。 ・学力の推移：教科別通過率は英語を除き県平均 ・体力：男女とも概ね全国平均で推移 ・不登校：県平均を超える水準で推移 ○高校 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数：減少傾向で推移 ・1 校当たり生徒数：県平均を大きく下回る。 ・教員一人当たり生徒数：県平均を大きく下回る。 ・大学進学率：半数近くが大学に進学するが県内平均よりは低い。 ・就職率：県平均以下。県内他市比較では最低
産業・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ○市内総生産の推移は，広島県内と比較して低水準。第 2 次産業，第 3 次産業は増加している。 ○産業別では，建設業，電気・ガス・水産業・廃棄物処理業が非常に高い。 ○有効求人倍率 県内瀬戸内沿岸地域と比較するとやや低い傾向
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業 <ul style="list-style-type: none"> ○総農家数 <ul style="list-style-type: none"> ・この 25 年間で約 1,000 戸が減少。販売農家の減少が顕著 ・自営農業従事者数：4 千人以上減少 ○耕作放棄地は，ほぼ横ばいで推移 ○販売農家の農地面積は減少。自給的農家の面積は微増で推移 ○農業出荷額：100 億円程度で推移。果実，いも類，畜産が高い。 (2) 林業 <ul style="list-style-type: none"> ○林家数は減少傾向で推移。林野面積は横ばいで推移 (3) 漁業 <ul style="list-style-type: none"> ○漁業経営体数：減少傾向。32 経営体 ○就業者数：減少傾向。漁獲量は，H 20 以降，減少

区分	現状を示す統計値等
商工業	<p>(1) 製造業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所数：減少傾向で推移。H27は52事業所 ○従業者数：減少傾向，H20以降は1,600人であり，横ばいで推移 ○製造品出荷額等：H26から急激に低下 <ul style="list-style-type: none"> ・H27は742億円までに減少 ○産業分類別の製造品出荷額 <ul style="list-style-type: none"> ・食品製造業：120億円で推移。H27は，170.3億円と大きく増加 ・繊維：10億円で推移。H27は27億円に増加 <p>(2) 商業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業所数：減少傾向で推移 ○従業者数：減少傾向で推移 ○年間販売額：減少傾向で推移したが，H26は増加に転じる。 ○卸売業：事業者数は横ばいで推移 ○小売業：事業者数・年間販売額とも減少傾向からH26は増加に転じる。 ○小売吸引力：他市町へ流出していたが，H26は流入に転じる。
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ○総観光客数 <ul style="list-style-type: none"> ・緩やかな増加傾向。H26に初めて100万人を上回る。 ・H27には過去最高で132万人。県内シェアは約2% ○観光消費額 <ul style="list-style-type: none"> ・H28に3億円。県内シェアは0.7%で推移 ○宿泊者数 <ul style="list-style-type: none"> ・H27には，31万人まで増加。H28には，27万人に減少 ・宿泊率は，県内平均より高く，近年2割程度で推移
医療施策	<p>【医療施設数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院施設数 <ul style="list-style-type: none"> ・4病院で維持。人口1万人当たり病院数は，県平均を上回る。 ○一般診療 <ul style="list-style-type: none"> ・25施設で維持。人口1万人当たり一般診療所数は県平均と同水準 ○市内病床数 <ul style="list-style-type: none"> ・509床で推移。人口千人当たり病床数は，県平均14.32を上回る。 ○医師 <ul style="list-style-type: none"> ・近年微増傾向で推移 ※産婦人科，脳神経外科，放射線科を主な診療科目とする医師がいない。 <p>【医療費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保一人当たり医療費は全国平均をやや上回る。
高齢化対策	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のいる夫婦のみ世帯：19.3% ○高齢者単独世帯：17.8% <ul style="list-style-type: none"> ※いずれも，県・全国と比較して高い。 ○老人福祉施設数：3施設。横ばいで推移 <ul style="list-style-type: none"> ・在所者数：定員に大きな変化なく，120人超の横ばいで推移 ○要介護認定者数：2千人程度で推移
障害者施策	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者施設数：6施設 <ul style="list-style-type: none"> ・在所者数：200人前後で推移。H28は減少 ○身体障害者手帳所持者数 <ul style="list-style-type: none"> ・手帳所持者数：微減傾向 ・身体障害者手帳所持者数：各階級とも，微減傾向で推移 ○療育手帳所持者数：微増傾向で推移 ○精神障害者手帳所持者数：減少傾向で推移

(3) 市民意識（第6次竹原市総合計画策定に向けたアンケート調査結果概要）

① 調査概要

a. 調査の目的

第6次竹原市総合計画策定にあたっての基礎資料を得るため、市民の意向などを把握することです。

b. 調査対象

18歳以上の竹原市民3,000人（無作為抽出）

※若年層の意見を回収するため、若年層の抽出率を高めて実施した。なお、集計結果は抽出率を基にウエイトバック集計を実施した。

c. 調査日程

平成29年(2017)12月15日～回収締切：平成29年(2017)12月28日（平成30年(2018)1月18日分まで受付）

d. アンケート回収状況

回収数：924件 ※有効回収数：914件 回収率：30.61%

② 結果概要

a. 竹原市での暮らしの評価について

竹原市の住みやすさについて、「まあまあ住みやすい」が59.7%と最も多くなっており、「とても住みやすい」（14.0%）合わせると7割以上の人々が『住みやすい』と評価している。

竹原市について愛着を感じているかについて、「ある程度感じている」が57.7%と最も多く、「強く感じている」（16.5%）を合わせるとこちらも7割以上の人々が『愛着を感じる』と評価している。

図 住みよさについて

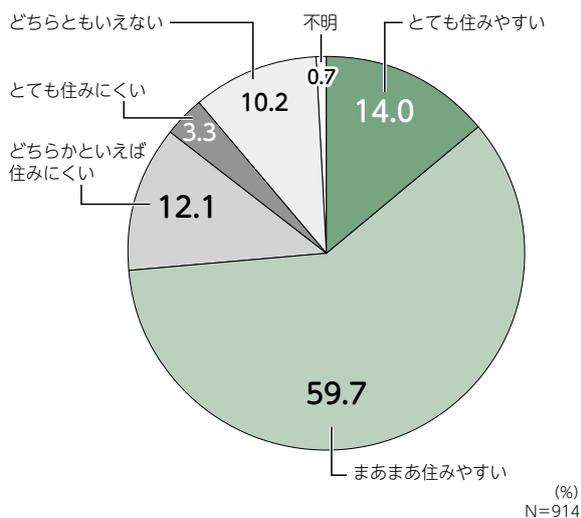
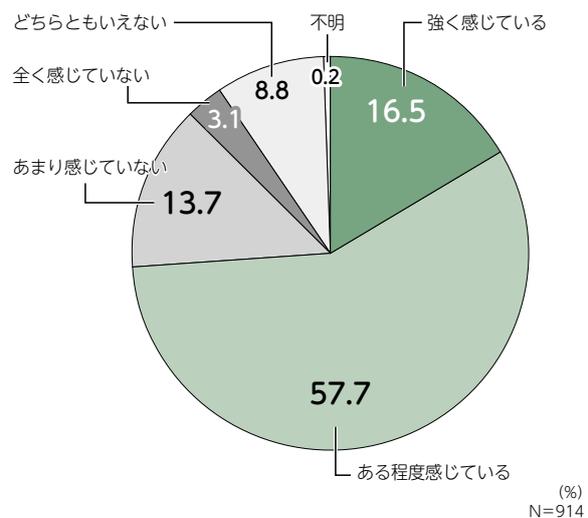


図 愛着度

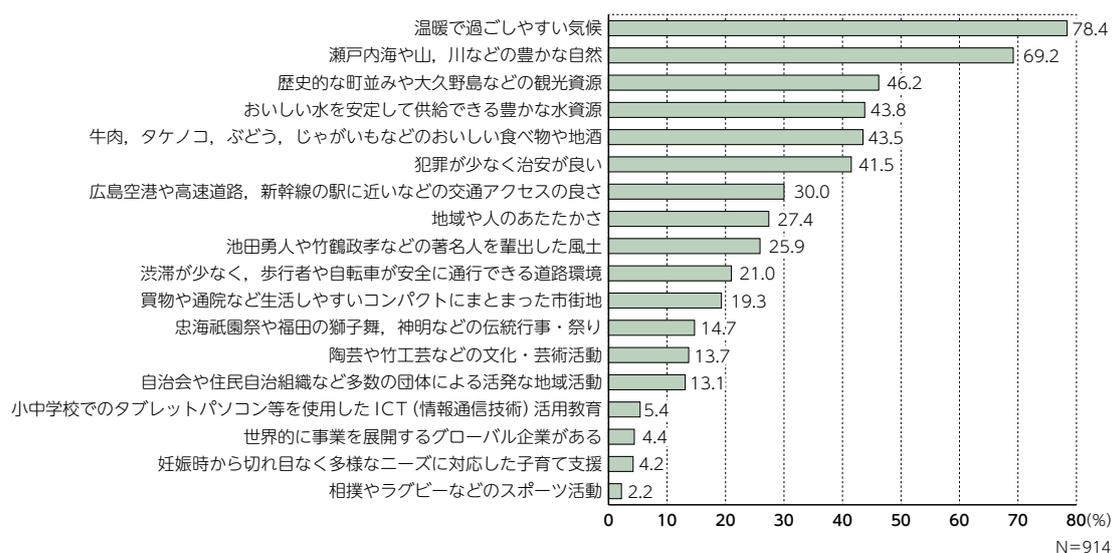


b. 竹原市の強み

竹原市の強み(良いところ)について、「温暖で過ごしやすい気候」が78.3%で最も高く、次いで「瀬戸内海や山、川などの豊かな自然」が69.3%と高い割合となっている。

また「歴史的な町並みや大久野島などの観光資源」が46.3%、「おいしい水を安定して供給できる豊かな水資源」が43.9%「牛肉、タケノコ、ぶどう、じゃがいもなどおいしい食べ物や地酒」が43.5%、「犯罪が少なく治安が良い」が41.5%となっている。

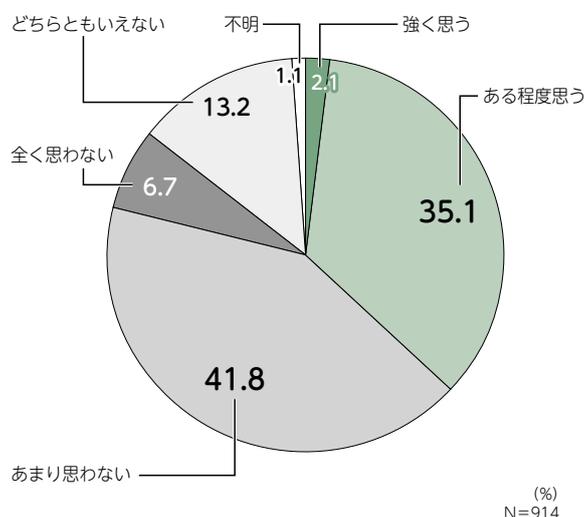
図 竹原市の強み



c. 他地域から移り住む人にとって、竹原市は魅力があるか

竹原市は他地域から移り住む人にとって、魅力あるまちであるかについて、「あまり思わない」が41.8%と最も多くなっており、次いで「ある程度思う」が35.1%となっている。

図 魅力あるまち



d. 竹原市の魅力とその魅力を引き継ぐために必要な取組

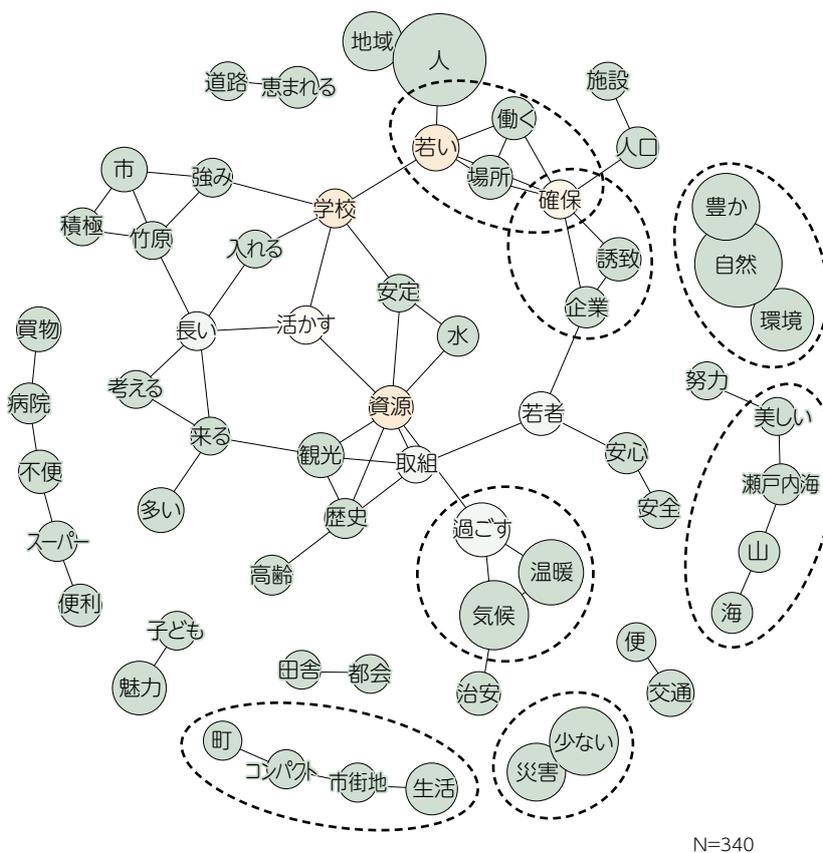
c. の「他地域から移り住む人にとって、竹原市は魅力があるか」の設問で、「魅力がある（「強く思う」＋「ある程度思う」）と回答した人に、竹原市の魅力とその魅力を引き継ぐために必要な取組はどのようなものかを自由記入で回答いただいた。

この回答を、単語や文節で区切り、それらの出現の頻度や共出現の相関、出現傾向などを解析するテキストマイニングを行った。

ここでは、出現頻度の高い単語と同じような形で出現する単語の相関関係などを把握する共起ネットワーク図によりその傾向を示す。この図では、各単語の出現頻度を円の大きさで表し、関係性の高い単語を線で結ぶことにより、視覚的に回答者の発言傾向を示すものである。その結果、「自然」「豊か」「環境」や「災害」「少ない」、「気候」「温暖」「過ごす」、「観光」「歴史」「資源」、「瀬戸内海」「美しい」「山」「海」、「市街地」「コンパクト」といった竹原市の魅力を示す単語が並ぶ。

また、「人」から「若い」「働く」「場所」、さらに「確保」「企業」「誘致」などにつながる魅力を引き継ぐための課題を指摘していることがみられる。

図 竹原市の魅力、魅力を活かす方策（魅力があると思うと回答した人のみ）



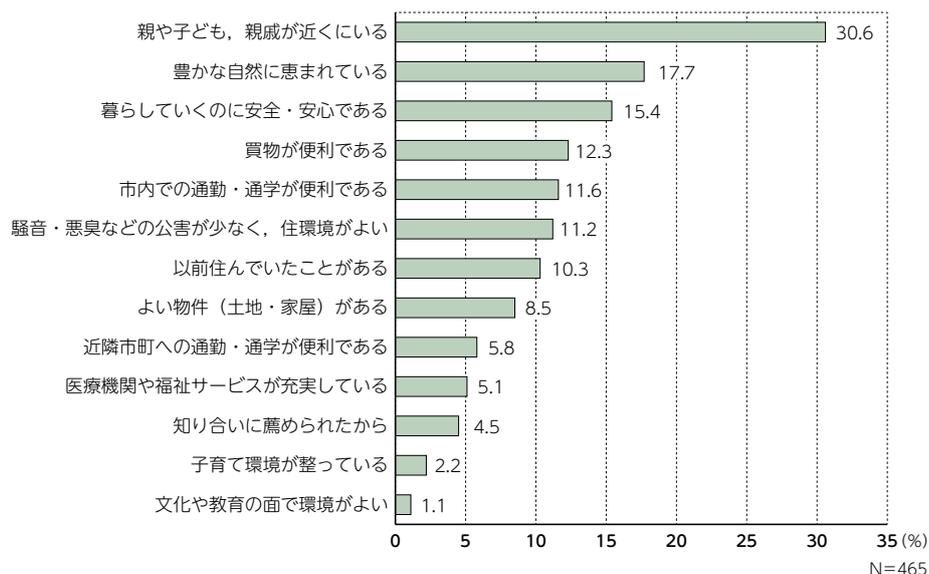
N=340

e. 移住経験者の居住地で重視する要素

移住経験のある人に、竹原市に住む際に重視した点について、「親や子ども、親戚が近くにいる」が29.5%と最も高くなっている。

次いで「豊かな自然に恵まれている」が17.0%、「暮らしていくのに安全・安心である」が14.8%となっており、環境面を重視していることがみうけられる。

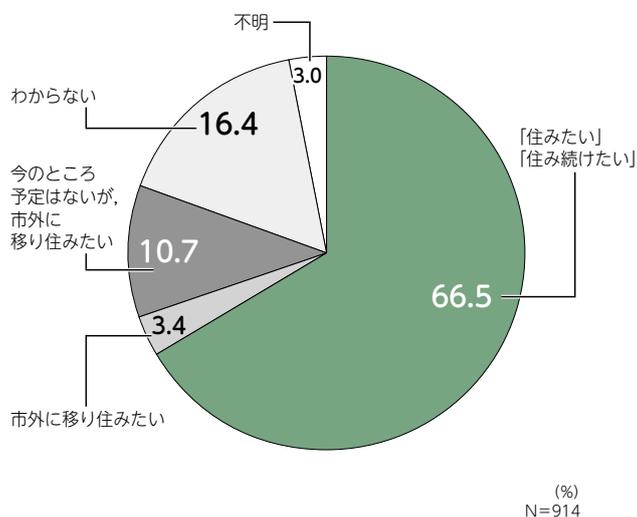
図 居住地で重視する要素



f. 今後の居留意向

今後も竹原市に住み続けたいかについて、「住みたい」「住み続けたい」が66.5%と過半数となっている。

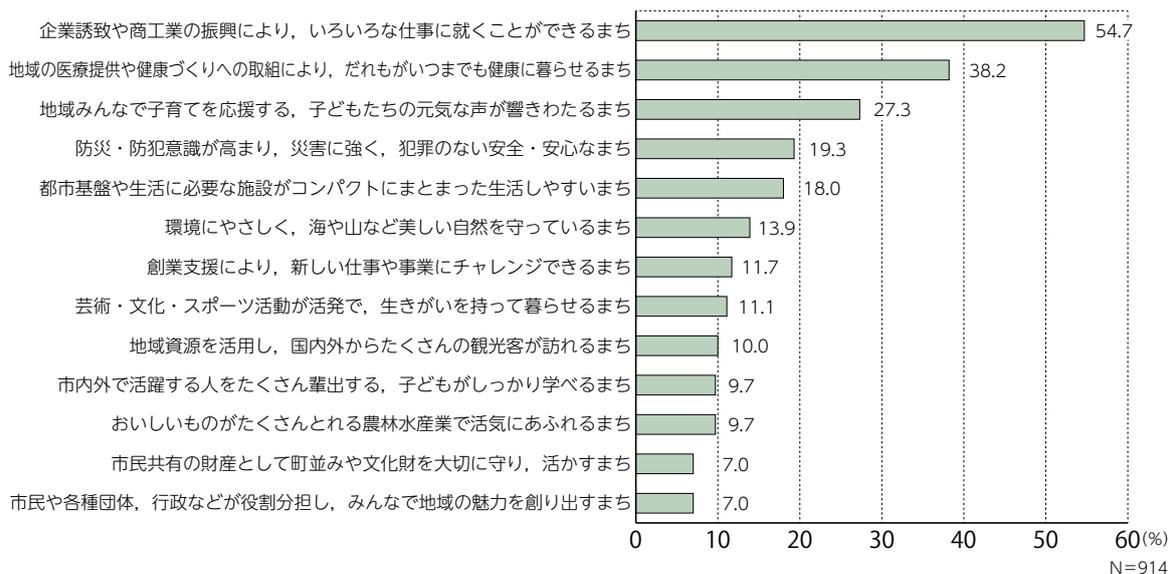
図 今後の居留意向



g. “魅力あるまち”となるために必要なこと

市外の方が竹原市で住みたいと思えるような魅力あるまちとなるために必要なことについて、「企業誘致や商工業の振興により、いろいろな仕事に就くことができるまち」が54.7%と最も高く、次いで「地域の医療提供や健康づくりへの取組により、だれもがいつまでも健康に暮らせるまち」が38.2%となっている。

図 “魅力あるまち”となるために必要なこと



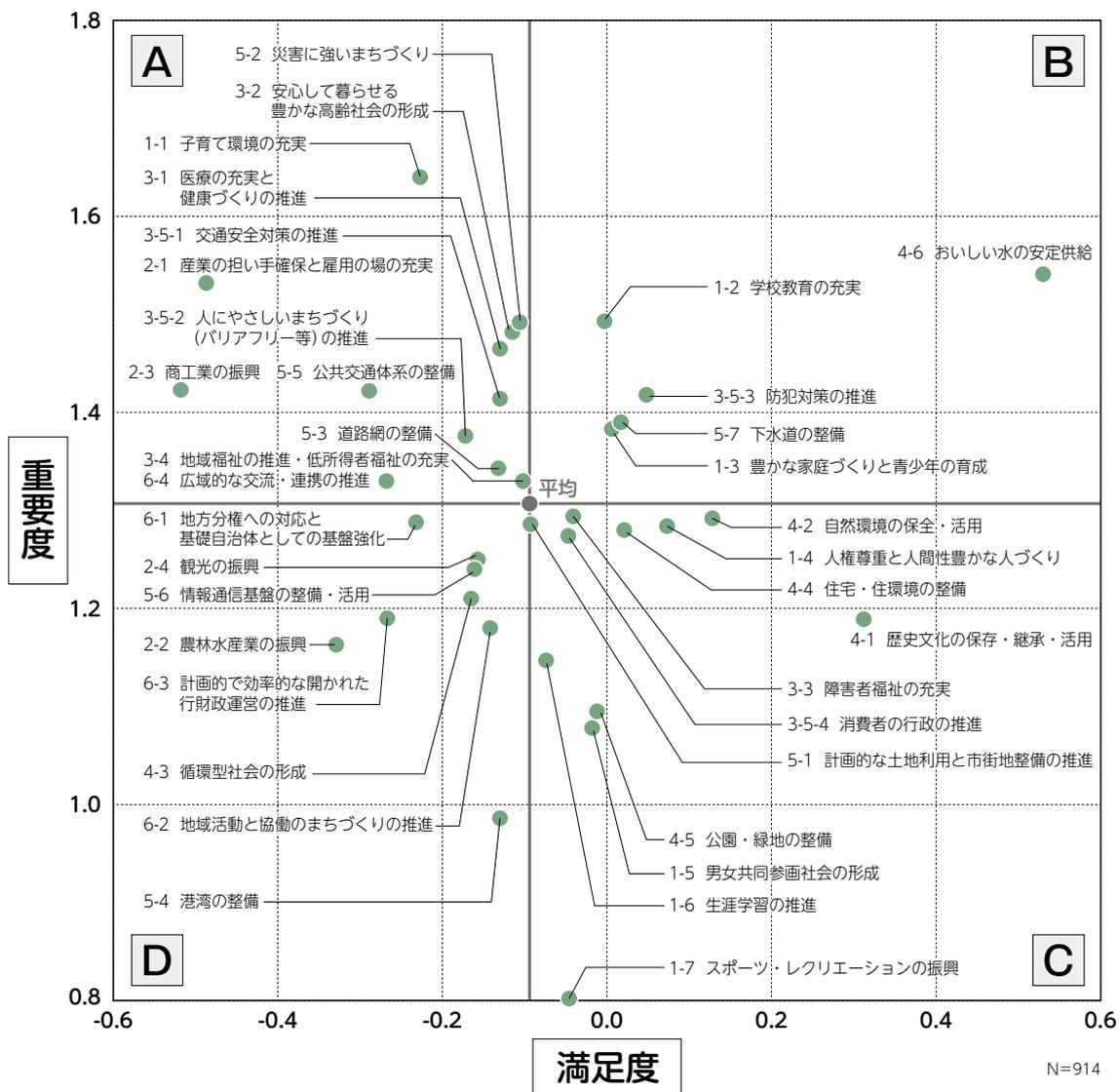
h. 竹原市で取り組んでいる分野別の満足度・重要度について

各基本施策の重要度と満足度について回答結果を得点化し、横軸を満足度、縦軸を重要度とする図から満足度・重要度の相関図を作成した。

全施策の満足度・重要度の平均値で区切られた各領域により、各施策の竹原市における位置づけをみた。

各施策の位置づけをみると、A領域（重点化・見直し領域）12 施策、B領域（現状維持領域）5 施策、C領域（現状維持・見直し領域）11 施策、D領域（改善・見直し領域）8 施策となった。

図 満足度・重要度の相関図



(注) 図中の太線は重要度・満足度の全施策平均値（満足度：-0.094 重要度：1.307）を示す。

A領域では、「1-1 子育て環境の充実」の重要度が高いことや、「2-1 産業の担い手確保と雇用の場の充実」の重要度がやや高く、満足度がやや低いこと、「2-3 商工業の振興」の満足度が低いことなどが目立つ。

B領域では、他の領域に比べて含まれる基本施策数が少なくなっていることがわかる。また、「4-6 おいしい水の安定供給」の重要度・満足度が高いことや、「1-2 学校教育の充実」の重要度がやや高いことなどが目立つ。

C領域では、「4-1 歴史文化の保存・継承・活用」の満足度が高いことや、「1-7 スポーツ・レクリエーションの振興」の重要度が低いことなどが目立つ。

D領域では、「5-4 港湾の整備」の重要度が低いことや、「2-2 農林水産業の振興」や「6-3 計画的で効率的な開かれた行財政運営の推進」の満足度が低いことが目立つ。

表 各基本施策の領域の位置づけ

<p style="text-align: center;">A領域（重点化・見直し領域）</p> <p>1-1 子育て環境の充実 2-1 産業の担い手確保と雇用の場の充実 2-3 商工業の振興 3-1 医療の充実と健康づくりの推進 3-2 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成 3-4 地域福祉の推進・低所得者福祉の充実 3-5-1 交通安全対策の推進 3-5-2 人にやさしいまちづくり(バリアフリー等)の推進 5-2 災害に強いまちづくり 5-3 道路網の整備 5-5 公共交通体系の整備 6-4 広域的な交流・連携の推進</p> <p style="text-align: right;">12 施策</p>	<p style="text-align: center;">B領域（現状維持領域）</p> <p>1-2 学校教育の充実 1-3 豊かな家庭づくりと青少年の育成 3-5-3 防犯対策の推進 4-6 おいしい水の安定供給 5-7 下水道の整備</p> <p style="text-align: right;">5 施策</p>
<p style="text-align: center;">D領域（改善・見直し領域）</p> <p>2-2 農林水産業の振興 2-4 観光の振興 4-3 循環型社会の形成 5-4 港湾の整備 5-6 情報通信基盤の整備・活用 6-1 地方分権への対応と基礎自治体としての基盤強化 6-2 地域活動と協働のまちづくりの推進 6-3 計画的で効率的な開かれた行財政運営の推進</p> <p style="text-align: right;">8 施策</p>	<p style="text-align: center;">C領域（現状維持・見直し領域）</p> <p>1-4 人権尊重と人間性豊かな人づくり 1-5 男女共同参画社会の形成 1-6 生涯学習の推進 1-7 スポーツ・レクリエーションの振興 3-3 障害者福祉の充実 3-5-4 消費者の行政の推進 4-1 歴史文化の保存・継承・活用 4-2 自然環境の保全・活用 4-4 住宅・住環境の整備 4-5 公園・緑地の整備 5-1 計画的な土地利用と市街地整備の推進</p> <p style="text-align: right;">11 施策</p>

i. 概ね 10 年前との比較

概ね 10 年前と比較して良くなったか、悪くなったかをみると、基本施策では、「4-1 歴史文化の保存・継承・活用」で『良くなった』（「良くなった」＋「やや良くなった」）と回答した人が 47.4% で最も多くなっている。そのほか、「5-7 下水道の整備」（38.8%）、「4-6 おいしい水の安定供給」（35.3%）、「5-1 計画的な土地利用と市街地整備の推進」（34.7%）は『良くなった』が 3 分の 1 以上を占めている。

一方、「1-1 子育て環境の充実」では『悪くなった』（「悪くなった」＋「やや悪くなった」）と回答した人が 39.8% となっているほか、「2-3 商工業の振興」（36.9%）や「2-1 産業の担い手確保と雇用の場の充実」（24.7%）、「2-2 農林水産業の振興」（21.1%）でも 2 割以上の人々が『悪くなった』と回答している。

なお、「めざす目標」の指標として設定している 14 項目では、「4-2（ごみの減量や省エネ対策など）」（46.2%）、「3-2（高齢者が元気に活躍されている）」（34.8%）で『良くなっている』と回答した人が多くなっているが、「2-1（雇用対策）」（28.0%）、「5-5（鉄道（JR 呉線）の利便性に満足している）」（26.4%）では『悪くなっている』と回答した人が多くなっている。

図 概ね 10 年前との比較

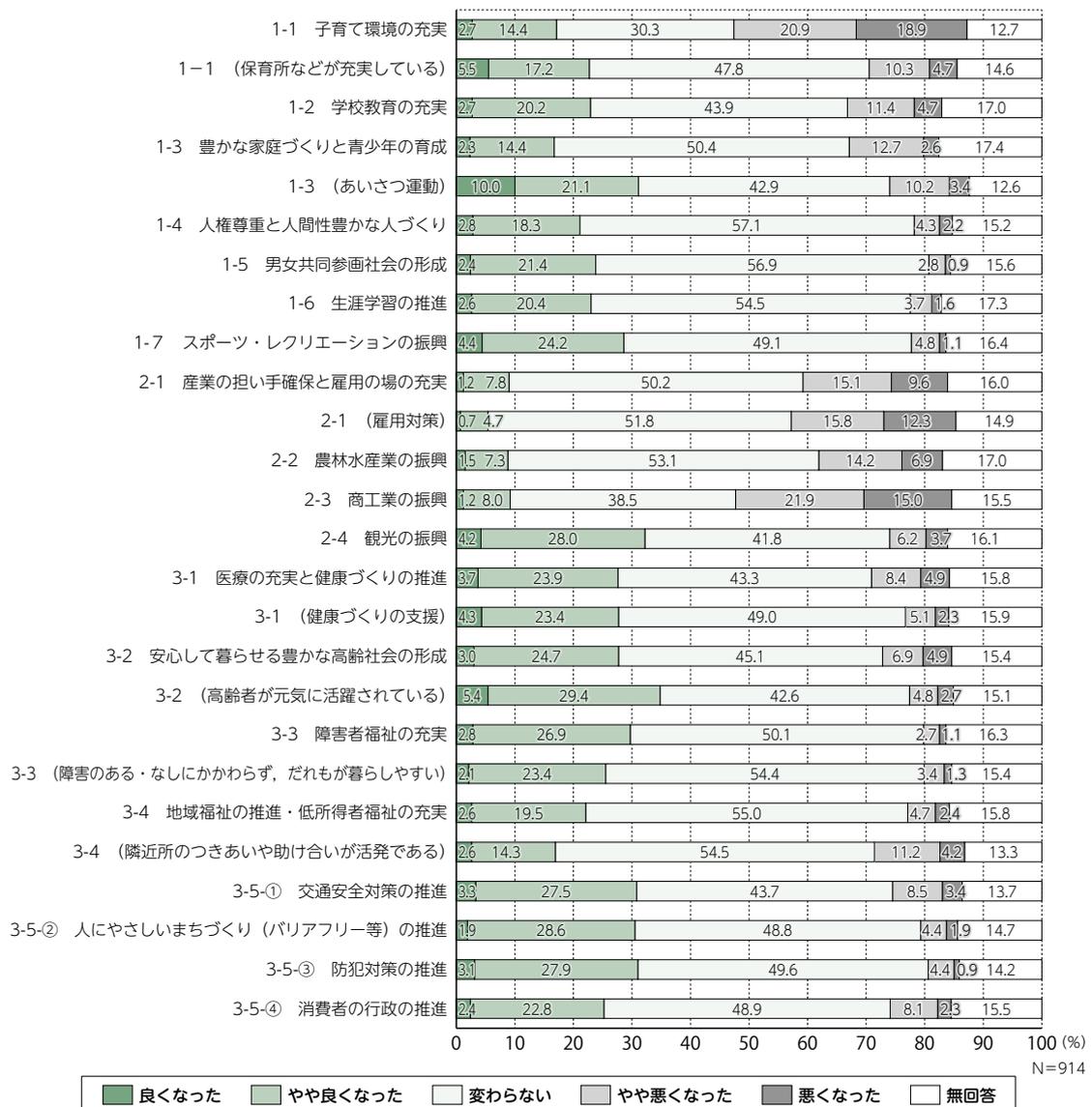
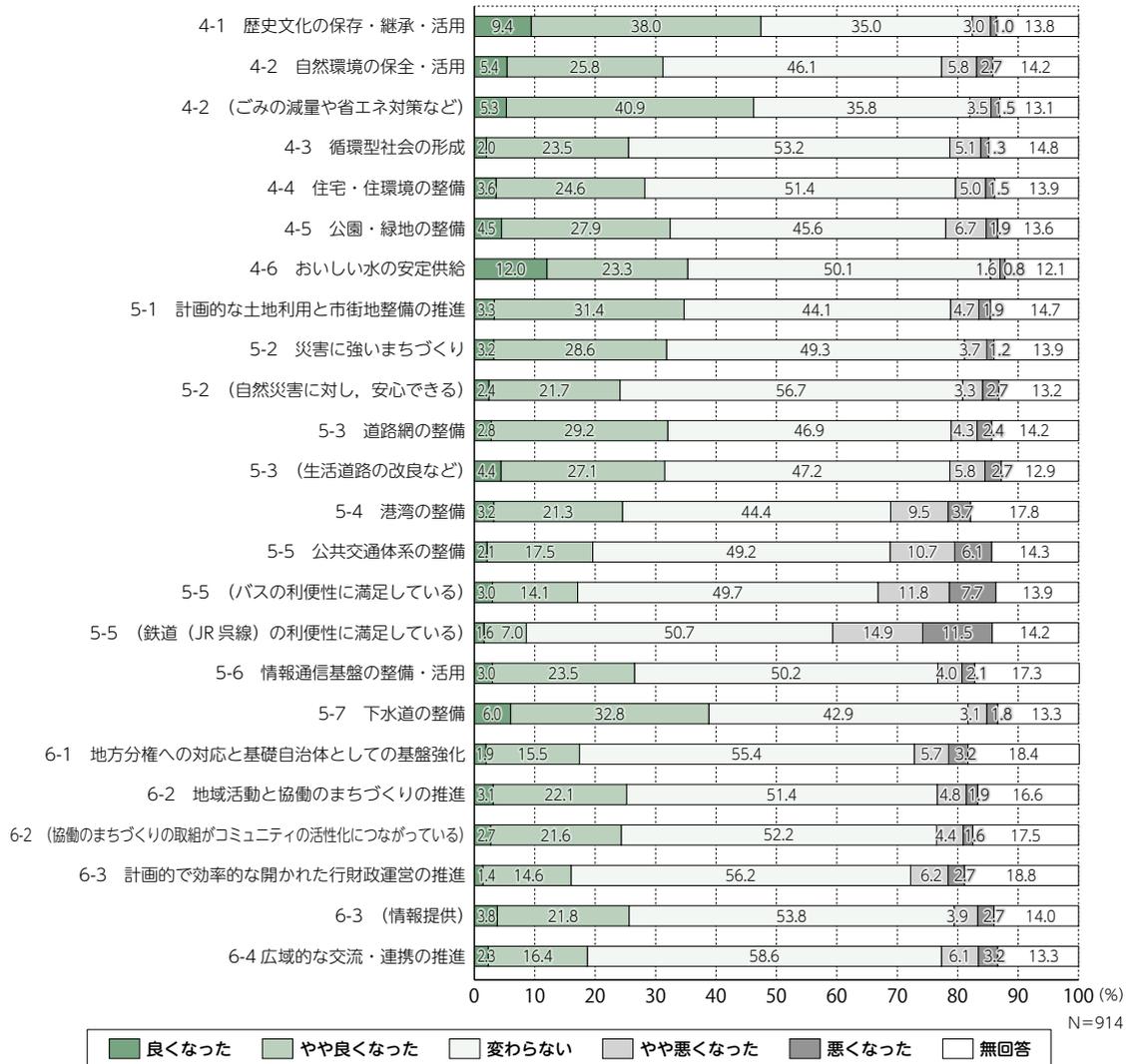


図 概ね 10 年前との比較 (つづき)



(参考資料) 第6次竹原市総合計画策定に向けたアンケート調査票

アンケート調査票

第6次竹原市総合計画策定に向けたアンケート調査

日頃から市政に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、竹原市では、平成21年に「第5次竹原市総合計画」を策定し、竹原市の将来像『住みよき美感 瀬戸内交流文化都市 たけはら』を目指したまちづくりを市民の皆さまと共に取り組んでおります。
この「第5次竹原市総合計画」が平成30年度に終了することから、新しい総合計画を策定するにあたり、これまでの10年間を皆さまの視点で振り返るとともに、平成31年度からの10年間のまちづくりについて、皆さまの夢やアイデア、ご意見を反映していきたいと考えております。
そこで、竹原市にお住まいの18歳以上の皆さまの中から、無作為に抽出した3,000人を対象に、アンケート調査をお願いすることにいたしました。
このアンケート調査は無記名で、調査の結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。皆さまにご迷惑をおかけすることはありません。
なお、アンケート調査の結果は、竹原市ホームページ上で掲載する予定としています。お忙しい時期とは存じますが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

平成29年12月
竹原市長 吉田 基

■ご記入に当たってのお願い

1 この調査票は、**封筒のあて名の方**に回答をお願いいたします。
(事情によって、ご本人がご記入できない場合は、代理の方が聞き取りによりご記入されるか、代わりの世帯員の方がご記入ください。)

2 各設問の回答は、当てはまる**選択肢の番号に○印**を付けてください。(1つの場合と複数場合があります。)
「その他」を選ばれた場合は、必要に応じて「()」に内容などをご記入ください。
また、ご自由に記入していただく欄があります。

■調査票の回収
ご記入いただきました調査票は、おそれいりますが平成29年**12月28日(木)**までに、**同封してあります返信用封筒(切手を貼る必要はありません)**にてお送りください。

■問い合わせ先
〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号
竹原市企画振興部企画政策課 電話(0846)22-0942 (担当: 森本)

1 あなたご自身のことについて

問1 次の1-1~1-7について、それぞれあてはまるものをお答えください。
(それぞれ○印は1つ)

1-1 性別は?	1 男性	2 女性	
1-2 年齢は?	1 18~19歳	2 20~29歳	3 30~39歳
	4 40~49歳	5 50~59歳	6 60~69歳
	7 70~79歳	8 80歳以上	
1-3 お住まいの地区は?	1 竹原地区(竹原町, 下野町, 小栗町を含む)		
	2 北部地区(東野町, 新庄町, 西野町, 仁賀町, 田万里町)		
	3 吉名地区		
	4 大乗地区(高崎町, 福田町)		
	5 忠海地区		
1-4 竹原市での居住年数は? <small>※市外に出生した経験のある方は、竹原市での合計の年数</small>	1 5年未満	2 5年~10年未満	
	3 10年~20年未満	4 20年~30年未満	
	5 30年以上		
	お住まいの家族の人数は?(あなた自身を含む)		
1-5	1 1人(単身世帯)	2 2人	3 3人
	4 4人	5 5人	6 6人以上
1-6 65歳以上の方は?(あなた自身を含む)	1 いる	2 いない	
1-7 乳児~小学生の方は?	1 いる	2 いない	

2 竹原市での暮らしの評価について

問2 竹原市は住みやすいですか?

1 とても住みやすい	2 まあまあ住みやすい
3 どちらかといえば住みにくい	4 とても住みにくい
5 どちらともいえない	

問3 竹原市に愛着を感じていますか?

1 強く感じている	2 ある程度感じている
3 あまり感じている	4 全く感じている
5 どちらともいえない	

- 1 -

問4 竹原市の強み(良いところ)は何ですか? (該当するものに○印(いくつでも))

1 瀬戸内海や山、川などの豊かな自然
2 温暖で過ごしやすい気候
3 歴史的な町並みや大久野島などの観光資源
4 池田勇人や竹鶴政孝などの著名人を輩出した風土
5 忠海祇園祭や福田の獅子舞、神明などの伝統行事・祭り
6 陶芸や竹工芸などの文化・芸術活動
7 相撲やラグビーなどのスポーツ活動
8 牛肉、タケノコ、ぶどう、じゃがいもなどのおいしい食べ物や地酒
9 世界的に事業を展開するグローバル企業がある
10 おいしい水を安定して供給できる豊かな水資源
11 妊娠時から切れ目なく多様なニーズに対応した子育て支援
12 小中学校でのタブレットパソコン等を使用したICT(情報通信技術)活用教育
13 買物や通院など生活しやすいコンパクトにまとまった市街地
14 広島空港や高速道路、新幹線の駅に近いなどの交通アクセスの良さ
15 渋滞が少なく、歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境
16 犯罪が少なく治安が良い
17 自治会や住民自治組織など多数の団体による活発な地域活動
18 地域や人のあたたかさ
19 その他(思いつくもの全てをご記入ください)

問5 竹原市は他地域から移り住む人にとって、魅力あるまちだと思いますか?

1 強く思う	2 ある程度思う
3 あまり思わない	4 全く思わない
5 どちらともいえない	

問6 問5で魅力があると思うと答えた方は、その魅力は何だと思いますか? また、その魅力を将来に引き継いでいくためには、どのような取組が必要だと思いますか? 問5で魅力があると思わないと答えた方は、今後魅力あるまちにするために必要なものは何だと思いますか? (ご自由にお書きください)

3 定住意識について

問7 あなたが竹原市に住まわれたきっかけは何ですか? (1つだけに○印)

1 ずっと竹原市に住んでいる	2 就職・転職	3 仕事の都合	4 進学
5 親や子、孫との同居・近居	6 親や親戚等の介護	7 結婚	8 妊娠・出産
9 子育て	10 田舎暮らしへの憧れ	11 定年退職・早期退職	12 その他()

問8 問7で「1」以外を選ばれた方におたずねします。住まわれる際に重視されたことは何ですか? (3つまでに○印)

1 豊かな自然に恵まれている
2 市内での通勤・通学が便利である
3 近隣市町への通勤・通学が便利である
4 買物が便利である
5 以前住んでいたことがある
6 文化や教育の面で環境が良い
7 医療機関や福祉サービスが充実している
8 子育て環境が整っている
9 騒音・悪臭などの公害が少なく、住環境が良い
10 親や子ども、親戚が近くにいる
11 暮らしていくのに安全・安心である
12 行政情報等の情報が分かりやすく入手できる
13 よい物件(土地・家屋)がある
14 知り合いに薦められたから
15 その他()

- 3 -

134 資料

問9 あなたは、これからも竹原市に「住みたい」「住み続けたい」ですか？ (1つだけに○印)

1 「住みたい」「住み続けたい」 → 問10へ
 2 市外に移り住む予定がある → 問11へ
 3 今のところ予定はないが、市外に移り住みたい → 問11へ
 4 わからない → 問14以降へ

<問9で「1」を選ばれた方> <問9で「2」または「3」を選ばれた方>

問10 「住みたい」「住み続けたい」理由は何ですか？ (主な理由3つまで○印)

1 住み慣れた地域に愛着がある
 2 近所づきあいなど地域の人のつながりがある
 3 親、兄弟や親戚が近くにいる
 4 親などの介護や面倒をみる必要がある
 5 自分の土地や家がある
 6 住宅に満足している(家賃、広さ、設備など)
 7 自然環境、気候に恵まれている
 8 上下水道や道路、公園等の基盤が整っている
 9 医療や福祉サービスが充実している
 10 子育てしやすい
 11 教育や文化活動の環境が良い
 12 買い物や通勤・通学などが便利
 13 安全・安心で豊かな食料と食文化がある
 14 治安や風気がよい
 15 仕事や事業・商売の都合が良い(都合がある)
 16 その他()

問11 「市外に移り住む」または「市外に移り住みたい」理由は何ですか？ (主な理由3つまで○印)

1 地域に愛着や魅力を感じない
 2 近所づきあいなどが近くにない
 3 親、兄弟や親戚などから遠い(親などが他の市町村にいる)
 4 竹原市では親などの介護や面倒をみるのが難しい
 5 他の市町村に自分の土地や家がある(または、これから購入する)
 6 住宅に不満がある(家賃、広さ、設備など)
 7 自然環境に恵まれていない
 8 上下水道や道路、公園等の基盤が整っていない
 9 医療や福祉サービスが充実していない
 10 子育てにくい
 11 教育や文化活動の環境が整っていない
 12 買い物や通勤・通学などが不便
 13 治安や風気が悪い
 14 職种(転勤など)や事業・商売の都合で移転する必要がある
 15 進学や就職、結婚など家庭の事情
 16 市外の親戚等(子世代)との関係
 17 その他()

<問9で「2」または「3」を選ばれた方>

問12 あなたは、今後、竹原市外に移り住んだとした場合、いずれは竹原市にもどって住みたい(Uターンしたい)と思いますか？ (1つだけに○印)

1 是非とも竹原市にもどって住みたい → 問13へ
 2 できれば竹原市にもどって住みたい → 問13へ
 3 竹原市にもどって住むことは考えていない → 問14へ
 4 わからない → 問14へ

<問12で「1」または「2」を選ばれた方>

問13 あなたは、なぜ竹原市にもどって住みたいと思いますか？ (3つまでに○印)

1 住み慣れた地域に愛着がある
 2 近所づきあいなど地域の人のつながりがある
 3 親、兄弟や親戚が近くにいる
 4 親などの介護や面倒をみる必要がある
 5 自分の土地や家がある
 6 住宅に満足している(家賃、広さ、設備など)
 7 自然環境、気候に恵まれている
 8 上下水道や道路、公園等の基盤が整っている
 9 医療や福祉サービスが充実している
 10 子育てしやすい
 11 教育や文化活動の環境が良い
 12 買い物や通勤・通学などが便利
 13 安全・安心で豊かな食料と食文化がある
 14 治安や風気がよい
 15 仕事や事業・商売の都合が良い(都合がある)
 16 その他()

4. 竹原市の将来について

問14 人口減少や少子高齢化など様々な課題を抱える中、今お住まいの皆さまだけでなく、市外へ出た人が竹原にもどり、市外の人に住みたいと思うような「魅力あるまち」となるためには、何が必要だと思いますか？イメージに近いものを選んでください。(3つまでに○印)

1 地域みんなで子育てを応援する、子どもたちの元気な声が響きわたるまち
 2 市内外で活躍する人をたくさん輩出する、子どもがしっかり学べるまち
 3 芸術・文化・スポーツ活動が活発で、生きがいを持って暮らせるまち
 4 企業誘致や商工業の振興により、いろいろな仕事に就くことができるまち
 5 創業支援により、新しい仕事や事業にチャレンジできるまち
 6 おいしいものがたくさんとれる農林水産業で活気にあふれるまち
 7 地域資源を活用し、国内外からたくさんの観光客が訪れるまち
 8 地域の医療提供や健康づくりへの取組により、だれもがいつまでも健康に暮らせるまち
 9 市民共有の財産として町並みや文化財を大切に守り、活かすまち
 10 環境にやさしく、海や山など美しい自然を守っているまち
 11 都市基盤や生活に必要な施設がコンパクトにまとまった生活しやすいまち
 12 防災・防犯意識が高まり、災害に強く、犯罪のない安全・安心なまち
 13 市民や各種団体、行政などが役割分担し、みんなで地域の魅力を創り出すまち
 14 その他()

5. 竹原市で取り組んでいる分野別の満足度・重要度について

問15 竹原市での暮らしに関して、現在の評価(満足度)はどうか？また、概ね10年前と比べてどうなりましたか？さらに今後、市が行う取組での重要度はどうか？(10年前に住んでおられない方は、以前と比べてお答えください。)(それぞれ○印は1つ)

設問	現状の評価(満足度)				概ね10年前と比べて					今後の重要度			
	満足	やや満足	まあまあ	不満	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
記入例 1. 安心して子どもを産み育てることができる【子育て環境の充実】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
1-①. 安心して子どもを産み育てることができる【子育て環境の充実】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
1-②. 保育所(園)・幼稚園などが充実している	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
2. 知・体・心のバランスのとれた子どもが育っている【学校教育の充実】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
3-①. 青少年が家庭や地域のあたたかきを感じながら成長している【豊かな家庭づくりと青少年の育成】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
3-②. 地域の子どもは元気よくあいきつしている【あいきつ運動】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
4. 一人ひとりの人権が大切にされるまちになっている【人権尊重と人権性豊かなまちづくり】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
5. 男女の自立と平等の理念に基づき男女共同参画が進んでいる【男女共同参画社会の形成】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
6. 学びの成果が社会に活かされている【生涯学習の推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4

設問	現状の評価(満足度)				概ね10年前と比べて					今後の重要度			
	満足	やや満足	まあまあ	不満	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
7. だれもがスポーツ・レクリエーションに親しんでいる【スポーツ・レクリエーションの振興】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
1-①. 産業振興による雇用拡大で元気なまちになっている【産業の担い手確保と雇用の充実】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
1-②. 竹原市の地元の若者や他地域から移り住む人にとって魅力的な就労の場がある【雇用対策】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
2. 地域の活力を高める農林水産業が盛まっている【農林水産業の振興】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
3. 商工業が栄えた元気なまちになっている【商工業の振興】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
4. 個性ある資源を活かし、人が集い、交流が活発に行われている【観光の振興】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
1-①. 健康に向けた人づくり・まちづくりが進んでいる【医療の充実と健康づくりの推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
1-②. 自分の健康づくりについて、積極的に取り組んでいることがある【健康づくりの支援】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
2-①. 高齢者が安心して暮らすことができる【安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
2-②. 高齢者が元気に活躍されている	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4

設 問	現状の評価 (満足度)				概ね10年前と比べて					今後の重要度				
	満足	やや 不満	あまり 不満	不満	かなり 向上	向上	やや 向上	変化 なし	やや 低下	低下	かなり 重要	重要	やや 重要	あまり 重要
3-①、ともに生きるやすらぎ と支えあい生まれている【障害者福祉の充実】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
3-②、障害のある・なしにか かわらず、だれもが暮らし やすい	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
4-①、地域で支えあい、助け あう社会が築かれている【地域福祉の推進・低 所得者福祉の充実】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
4-②、隣近所のつきあいや助 け合いが活発である	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5-①、道路や交通安全施設が 整い、歩行者等に安心な まちになっている【交通 安全対策の推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5-②、みんなが安心して暮ら せるまちづくりが進ん でいる【人・やさしいま ちづくり（バリアフリー 等）の推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5-③、防犯活動が推進され、 安心して暮らせるまち になっている【防犯対策 の推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5-④、消費者が安心して生活 できるまちが築かれて いる【消費者行政の推 進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
1、竹原の歴史文化や町並み が守られ、活かされている【歴史文化の保存・継 承・活用】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
2-①、瀬戸内海や水辺、山々 などの自然が守られ、活 かされている【自然環境 の保全・活用】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	

設 問	現状の評価 (満足度)				概ね10年前と比べて					今後の重要度				
	満足	やや 不満	あまり 不満	不満	かなり 向上	向上	やや 向上	変化 なし	やや 低下	低下	かなり 重要	重要	やや 重要	あまり 重要
2-②、地球温暖化防止のため に心がけていることが ある【ごみの減量や省エ ネ対策など】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
3、日本一きれいなまち、環 境にやさしいまちづく りが進んでいる【循環型 社会の形成】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
4、安心して健康的に暮らせ、 住みよさが実感できる 住まいがある【住宅・住 環境の整備】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5、公園及び自然を活用した らぬあいの空間が育て られている【公園・緑地 の整備】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
6、安全で安心できる水が安 定して供給されている 【おいしい水の安定供 給】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
1、安心して快適に暮らせる 市街地が計画的に整備 されている【計画的な土 地利用と市街地整備の 推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
2-①、市民の防災意識が高 まり、災害に強いまちづ くりが進んでいる【災害 に強いまちづくり】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
2-②、自然災害に対し、安心 できる	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
3-①、人の交流を深める道路 網の建立を推進してい る【道路網の整備】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
3-②、生活道路の利便性に満 足している【生活道路の 改良など】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	

設 問	現状の評価 (満足度)				概ね10年前と比べて					今後の重要度				
	満足	やや 不満	あまり 不満	不満	かなり 向上	向上	やや 向上	変化 なし	やや 低下	低下	かなり 重要	重要	やや 重要	あまり 重要
4、港では、いきいきと人が 行き交い、交流している【港 湾の整備】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5-①、安心して暮らせる交通 手段が確保されている【公 共交通体系の整備】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5-②、バスの利便性に満足し ている	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
5-③、鉄道（JR呉線）の利 便性に満足している	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
6、情報通信基盤が整い、活 かされている【情報通信 基盤の整備・活用】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
7、公共下水道の整備や合併 浄化槽の設置が進み、川 や海の水質が良くなっ ている【下水道の整備】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
1、市民や地域のニーズに即 した行政運営を行っ ている【地方分権への対 応と基盤自治体として の基盤強化】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
2-①、みんなが知恵と汗を出 し、住みよいまちづく りが進められている【地域 活動と協働のまちづく りの推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
2-②、協働のまちづくりの取 組がコミュニティの活 性化につながっている	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
3-①、計画的で効率的な開か れた行政活動を進めて いる【計画的で効率的な 開かれた行政運営の 推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	
3-②、竹原市の市政の情報は、 市民によく伝わって いる【情報提供】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	

設 問	現状の評価 (満足度)				概ね10年前と比べて					今後の重要度				
	満足	やや 不満	あまり 不満	不満	かなり 向上	向上	やや 向上	変化 なし	やや 低下	低下	かなり 重要	重要	やや 重要	あまり 重要
4、国・県や周辺自治体など と連携した取組を、効果 的に展開している【広域 的な交流・連携の推進】	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	

6 竹原市のまちづくりなどについて、ご意見・ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。（自由記入欄）

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

第5次竹原市総合計画 総括 「めざす目標」の達成状況

評価方法

「めざす目標」を次の評価区分により評価

評価区分	評価の内容
達成	めざす値を既に達成しているもの（達成が見込めるものを含む）
概ね達成	めざす値は達成していないが、基準年度と比較し、数値が改善しているもの
やや未達成	めざす値は達成していないが、基準年度と比較し、ほぼ現状を維持しているもの（取り組めていないものを除く）
未達成	めざす値が達成できず、基準年度と比較し、数値が悪化しているもの（取り組めていないものを含む）

○施策の基軸別の評価結果

章	施策の基軸	基本 施策数	めざす 目標 設定数 A	評価区分				達成率 (B+C)/A
				達成 B	概 ね 達 成 C	や や 未 達 成	未達成	
1	子どもが夢をもち人が輝くまちづくりへの挑戦	7	22	11	1	2	8	54.5%
2	人が集まる元気なまちづくりへの挑戦	4	7	5	0	0	2	71.4%
3	健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦	8	12	1	6	4	1	58.3%
4	竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦	6	7	2	1	2	2	42.8%
5	安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦	7	13	7	0	2	4	53.8%
6	みんなで築くまちづくりへの挑戦	4	7	4	2	0	1	85.7%
計		36	68	30	10	10	18	58.8%

○基本施策別の評価結果

節	基本施策	めざす 目標 設定数 A	評価区分			
			達成 B	概ね 達成 C	やや 未達成	未達成
1	子どもが夢をもち人が輝くまちづくりへの挑戦	22	11	1	2	8
1	子育て環境の充実	2	2	0	0	0
2	学校教育の充実	14	7	1	0	6
3	豊かな家庭づくりと青少年の育成	1	0	0	1	0
4	人権尊重と人間性豊かな人づくり	1	1	0	0	0
5	男女共同参画社会の形成	1	1	0	0	0
6	生涯学習の推進	2	0	0	1	1
7	スポーツ・レクリエーションの振興	1	0	0	0	1
2	人が集まる元気なまちづくりへの挑戦	7	5	0	0	2
1	産業の担い手の確保と雇用の場の拡充	1	1	0	0	0
2	農林水産業の振興	3	2	0	0	1
3	商工業の振興	2	1	0	0	1
4	観光の振興	1	1	0	0	0
3	健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦	12	1	6	4	1
1	医療の充実と健康づくりの推進	3	0	1	1	1
2	安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	1	0	1	0	0
3	障害者福祉の充実	1	0	1	0	0
4	地域福祉の推進・低所得者福祉の充実	1	0	0	1	0
5-1	交通安全対策の推進	2	1	0	1	0
5-2	人にやさしいまちづくりの推進（※ 3-3 再掲）	1	0	1	0	0
5-3	防犯対策の推進	2	0	1	1	0
5-4	消費者行政の推進（※ 5-3 「特殊詐欺被害件数」再掲）	1	0	1	0	0
4	竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦	7	2	1	2	2
1	歴史文化の保存・継承・活用	2	1	0	0	1
2	自然環境の保全・活用	1	0	0	1	0
3	循環型社会の形成	1	1	0	0	0
4	住宅・住環境の整備	1	0	1	0	0
5	公園・緑地の整備	1	0	0	1	0
6	おいしい水の安定供給	1	0	0	0	1
5	安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦	13	7	0	2	4
1	計画的な土地利用と市街地整備の推進	1	0	0	1	0
2	災害に強いまちづくり	3	2	0	0	1
3	道路網の整備	1	0	0	0	1
4	港湾の整備	1	0	0	0	1
5	公共交通体系の整備	2	2	0	0	0
6	情報通信基盤の整備・活用	3	2	0	0	1
7	下水道の整備	2	1	0	1	0
6	みんなで築くまちづくりへの挑戦	7	4	2	0	1
1	地方分権への対応と基礎自治体としての基盤強化	2	1	1	0	0
2	地域活動と協働のまちづくりの推進	2	1	0	0	1
3	計画的で効率的な開かれた行財政運営の推進	1	0	1	0	0
4	広域的な交流・連携の推進（※ 5-6 再掲）	2	2	0	0	0

5 平成 30 年 7 月豪雨災害関連資料 (平成 31 年 (2019) 1 月 29 日現在)

1

気象状況

(1) 期間降雨量 (平成 30 年 (2018) 7 月 3 日 0 時～ 8 日 12 時)

(単位: mm)

7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	計
7.0	0.5	99.5	216.5	117.0	25.0	465.5

- 24 時間降水量は観測史上最大の 283 mm (期日: 7 月 7 日) を記録

(2) 警報

対象地域	種別	発表日時	解除日時
竹原市全域	大雨警報 (土砂災害)	7 月 6 日 (金) 5 時 40 分	7 月 9 日 (月) 4 時 23 分
竹原市全域	洪水警報	7 月 6 日 (金) 10 時 06 分	7 月 9 日 (月) 4 時 23 分
竹原市全域	土砂災害警戒情報	7 月 6 日 (金) 17 時 50 分	7 月 9 日 (月) 4 時 00 分
竹原市全域	大雨特別警報	7 月 6 日 (金) 20 時 25 分	7 月 7 日 (土) 10 時 50 分

2

避難情報

(1) 避難情報の発令

対象地域	避難情報の種類	発令日時	解除日時
竹原市全域	避難準備・高齢者等避難開始	7 月 6 日 (金) 15 時 00 分	—
竹原市全域	避難勧告	7 月 6 日 (金) 17 時 50 分	—
竹原市全域	避難指示 (緊急)	7 月 6 日 (金) 21 時 00 分	7 月 9 日 (月) 14 時 00 分
新庄町, 東野町, 港町五丁目の一部	避難勧告	7 月 9 日 (月) 14 時 00 分	7 月 18 日 (水) 17 時 00 分
吉名町観音谷	避難指示 (緊急) (ため池決壊のおそれ)	7 月 11 日 (水) 18 時 27 分	7 月 12 日 (木) 11 時 45 分

(2) 避難所の状況

区分	避難所数	避難世帯数	避難者数	備考
参考 (最大)	23 施設	—	794 人	7 月 7 日 (土) 8 時 40 分現在

庁内の体制等

(1) 庁内の体制

7月 6日 (金)

5時40分	注意体制設置
15時00分	災害警戒本部設置
17時50分	災害対策本部設置

(2) 災害対策本部会議の開催状況

7月 6日 (金)	20時30分	
7月 7日 (土)	0時30分	6時00分
7月 8日 (日)	8時30分	18時30分
7月10日 (火)	13時00分	18時00分
7月11日 (水)	13時00分	21時05分
7月12日 (木)	13時30分	
7月13日 (金)	13時00分	18時30分
7月14日 (土)	9時00分	
7月15日 (日)	9時00分	
7月16日 (月)	9時00分	

7月17日～8月20日の間、毎日1～2回災害対策本部会議を開催

(3) 災害復旧対策本部について

8月20日 (月)

10時00分 災害復旧対策本部へ移行

以降、毎週1～2回災害復旧対策本部会議を開催

本市の被災状況

(1) 主な被災箇所



(2) 主な被災箇所の状況



の場公園付近・上空から（港町）



木村城跡付近・上空から（新庄町）



賀茂神社付近・上空から（東野町）



国道 432 号・葛子集会所付近（新庄町）



国道 432 号・葛子橋崩落（新庄町）



国道 185 号・の場公園付近（港町）



西上条 3 号線 1 号橋崩落（下野町）



町並み保存地区・照蓮寺参道（本町）



県道 75 号・小吹トンネル出入口付近（小梨町）



災害廃棄物仮置き場（竹原浄化センター）

5

現地調査など

(1) 被災現場の調査（平成 30 年（2018）7 月 11 日）



(2) 広島県知事と現地調査（平成 30 年（2018）7 月 16 日）



(3) 国等への要望活動（平成 30 年（2018）7 月 17 日）



復旧・復興に向けた主な取組

(1) 復旧に向けた主な取組

① 道路

《道路の仮復旧：市道大井宿根線》



西の川増水による落橋
(平成 30 年 (2018)7 月 8 日撮影)



大型土のうの設置による仮復旧
(平成 30 年 (2018)10 月 19 日撮影)

② 河川

《河川の仮復旧：賀茂川（東野地区）》



増水による堤防の斜面崩壊
(平成 30 年 (2018)7 月 8 日撮影)



大型土のうの設置等による仮復旧
(平成 30 年 (2018)7 月 29 日撮影)

《河川の仮復旧：西の川（JR 下流）》



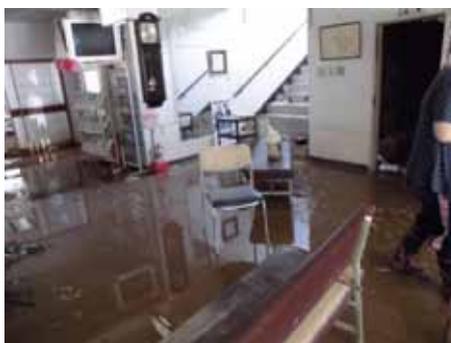
増水による堤防決壊
(平成 30 年 (2018)7 月 10 日撮影)



大型土のうの設置による仮復旧
(平成 30 年 (2018)9 月 26 日撮影)

③ その他

《教育施設等の復旧：東野公民館》



床上浸水被害
(平成 30 年 (2018)7 月 9 日撮影)



応急復旧後
(平成 30 年 (2018)9 月 25 日撮影)

《上水道の復旧》



他の自治体による給水活動への支援
(平成 30 年 (2018)7 月 14 日撮影)



断水の解消
(平成 30 年 (2018) 8 月 4 日撮影)

《陸上自衛隊による入浴支援》



東野公民館における入浴支援
(平成 30 年 (2018)7 月 16 日撮影)

《医療支援》



災害派遣医療チーム (DMAT) の活動
(平成 30 年 (2018)7 月 9 日撮影)

《宅地内土砂等の撤去》



被災家屋（半壊以上）の撤去
（平成 30 年（2018）8 月 21 日撮影）



宅地等に流れ込んだがれき及び土砂等の撤去
（平成 30 年（2018）7 月 22 日撮影）

《災害ボランティア活動》



東野地区での活動状況
（平成 30 年（2018）7 月 28 日撮影）

《呉線全線復旧》



「瀬戸内マリンビュー」おもてなしイベント
（平成 30 年（2018）12 月 15 日撮影）

(2) 復旧・復興への取組（その他）

- | | |
|--------------------|---|
| 7 月 9 日 | ○自治会単位を基本に、床上・床下浸水被害を受けた世帯に対し消毒液を配布 |
| 7 月 12 日～各避難所閉鎖まで | ○各避難所の避難者の利用をはかるため、談話室機能等がある 6 避難所において図書・雑誌コーナーを設置 |
| 7 月 13 日～15 日 | ○豪雨災害に関する広島弁護士会による無料の法律相談窓口を設置 |
| 7 月 31 日 | ○市役所内に宅地内土砂等撤去担当を設置 |
| 8 月 7 日 | ○市議会全員協議会で被害等や市の取組を報告 |
| 8 月 20 日 | ○竹原市災害対策本部を廃止し、災害復旧対策本部を設置
○市役所内に災害復旧対策班を設置 |
| 8 月～10 月 | ○地域防災計画の見直しに向けた庁内ヒアリングの実施 |
| 9 月 24 日～1 月 31 日 | ○公共土木施設災害査定の実施 |
| 10 月 3 日～12 月 27 日 | ○農地農業施設等の災害査定の実施
○災害関連緊急傾斜事業の実施（4 か所、新庄町片山谷、仁賀町下仁賀地区、吉名町小平方地区、吉名町観音谷地区）
○災害関連緊急砂防事業の実施（4 か所、西野町賀茂川支川 7・8、港町五丁目、飯屋谷川、東野町中条川） |
| 10 月 22 日 | ○竹原市地域支え合いセンターを開設 |
| 11 月 9 日 | ○義援金第 2 次配分支払開始 |
| 11 月 29 日 | ○平成 30 年 7 月豪雨災害 竹原市復旧・復興プランの策定 |
| 12 月 19 日 | ○19 自治会（要望書提出）に対し、復旧・復興プランを説明するなど意見交換を実施 |
| ～平成 31 年 1 月 21 日 | |
| 1 月 28 日 | ○災害認定弔慰金等認定審査会開催 |
| 1 月 29 日 | ○災害認定弔慰金等認定審査会の結果を受け、災害関連死 2 件を認定 |

本計画の策定に当たりまして、多大な御尽力をいただきました竹原市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントなど貴重な御意見をいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。



竹原市ホームページ

<http://www.city.takehara.lg.jp/>



竹原市公式 Twitter

https://twitter.com/takehara_city



竹原市公式 Facebook

<https://www.facebook.com/takeharacity>



竹原市公式 インスタグラム

https://www.instagram.com/takehara_city/



第6次竹原市総合計画

平成31年(2019)3月

発行：広島県竹原市

編集：竹原市企画振興部 企画政策課

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

TEL 0846-22-0942 (企画振興部企画政策課)

FAX 0846-22-0998

URL <http://www.city.takehara.lg.jp>

E-mail kikaku@city.takehara.lg.jp

TAKEHARA

The 6th TAKEHARA Comprehensive Plan

第6次竹原市総合計画

2019-2028

